

令和8年 第1回定例会  
自 令和 8年 3月 2日  
至 令和 8年 3月23日

# 松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和8年

第 1 回 定 例 会





## 付議議案および議決結果一覧表

### 《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第 1号	選挙ポスター掲示板転倒による車両破損事故の損害賠償について	3月2日	14

### 《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1号	令和6年度農業基盤整備促進事業 福与地区管路施設工事変更請負契約の締結について	3月2日	3月2日	可 決	15
議案第 2号	令和6年度農業基盤整備促進事業 福与地区管理道路工事変更請負契約の締結について	3月2日	3月2日	可 決	
議案第 3号	松川町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	3月2日	3月2日	可 決	16
議案第 4号	特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月2日	3月2日	可 決	17
議案第 5号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月2日	3月2日	可 決	17
議案第 6号	松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について	3月2日	3月2日	可 決	18
議案第 7号	松川町水道事業及び松川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月2日	3月2日	可 決	18
議案第 8号	令和7年度松川町一般会計補正予算（第9回）について	3月2日	3月23日	可 決	159
議案第 9号	令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について	3月2日	3月23日	可 決	
議案第10号	令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について	3月2日	3月23日	可 決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第11号	令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第4回）について	3月2日	3月23日	可決	159
議案第12号	令和8年度松川町一般会計予算について	3月2日	3月23日	可決	164
議案第13号	令和8年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について	3月2日	3月23日	可決	
議案第14号	令和8年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について	3月2日	3月23日	可決	
議案第15号	令和8年度松川町介護保険事業特別会計予算について	3月2日	3月23日	可決	
議案第16号	令和8年度松川町発電事業特別会計予算について	3月2日	3月23日	可決	
議案第17号	令和8年度松川町水道事業会計予算について	3月2日	3月23日	可決	
議案第18号	令和8年度松川町下水道事業会計予算について	3月2日	3月23日	可決	
議案第19号	令和8年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について	3月2日	3月23日	可決	
議案第20号	町道の廃止について	3月2日	3月2日	可決	
議案第21号	町道の認定について	3月2日	3月2日	可決	
議案第22号	人権擁護委員の候補者の推薦について	3月2日	3月2日	同意	63
議案第23号	令和7年度新しい地方経済・生活環境創生交付金事業 松川青年の家グラウンド等リノベーション工事（第2期）変更請負契約の締結について	3月23日	3月23日	可決	177
議案第24号	松川町宿泊税交付金基金条例の制定について	3月23日	3月23日	可決	177
議案第25号	松川町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	3月23日	3月23日	可決	178
議案第26号	松川町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	3月23日	3月23日	可決	179

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第27号	令和7年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について	3月23日	3月23日	可 決	180
議案第28号	辺地に係る総合整備計画の変更について	3月23日	3月23日	可 決	181
議案第29号	令和8年度松川町一般会計補正予算（第1回）について	3月23日	3月23日	可 決	182
議案第30号	令和8年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について	3月23日	3月23日	可 決	
議案第31号	令和8年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）について	3月23日	3月23日	可 決	

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
請 願 1	療育手帳B2所持者への福祉医療適用に関する請願	3月2日	3月23日	採 択	175

# 一般質問の質問事項

令和8年3月18日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	塩沢貴浩	1 片桐ダムの現状と今後の方向性について 2 文化庁の補助金事業について	71
2	米山郁子	1 第6次総合計画の実行と「しあわせ実感」の整合性について	77
3	紫芝光雄	1 松川町の姉妹都市、友好姉妹都市との小学生の交流事業について 2 病児保育施設について	91
4	宮下明	1 町と自治会・区等の今日的な役割とそれぞれの課題に対する具体的な支援策について	98
5	松下正敏	1 松川町における JR 飯田線踏切の現状把握と、基幹道路の観点からの踏切整備の考え方について	110
6	小川隼人	1 松川町における人口減少対策に関して	118
7	柳原猛	1 住民の「生の声」をいかに拾い上げるか	127
8	加賀田亮	1 行政と住民の情報伝達、情報交換のあるべき姿は	141

令和8年 松川町議会 第1回定例会  
(第 1 日 目)

# 令和8年第1回松川町議会定例会会議録 ( 第 1 日 目 )

令和8年3月2日（月曜日）

午後1時30分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 町長の報告

報告第 1号 選挙ポスター掲示板転倒による車両破損事故の損害賠償について

第 5 議案第 1号 令和6年度農業基盤整備促進事業 福与地区管路施設工事変更請負契約の締結について

第 6 議案第 2号 令和6年度農業基盤整備促進事業 福与地区管理道路工事変更請負契約の締結について

第 7 議案第 3号 松川町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

第 8 議案第 4号 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 9 議案第 5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第10 議案第 6号 松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

第11 議案第 7号 松川町水道事業及び松川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第12 議案第 8号 令和7年度松川町一般会計補正予算（第9回）について

第13 議案第 9号 令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について

- 第14 議案第10号 令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について
- 第15 議案第11号 令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第4回）について
- 第16 議案第12号 令和8年度松川町一般会計予算について
- 第17 議案第13号 令和8年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第18 議案第14号 令和8年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第19 議案第15号 令和8年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- 第20 議案第16号 令和8年度松川町発電事業特別会計予算について
- 第21 議案第17号 令和8年度松川町水道事業会計予算について
- 第22 議案第18号 令和8年度松川町下水道事業会計予算について
- 第23 議案第19号 令和8年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について
- 第24 議案第20号 町道の廃止について
- 第25 議案第21号 町道の認定について
- 第26 議案第22号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第27 議長の報告

請 願 1 療育手帳B2所持者への福祉医療適用に関する請願

散 会

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

## 開会宣告

- 議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和 8 年第 1 回松川町議会定例会を開会いたします。

---

## 議事日程の報告

- 議長（米山俊孝） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

先に皆様にお伝えしておきますけれど、本日の会議に、加賀田議員とそれから伊藤税務課長より、健康上の理由により、水分の持ち込みの申し出がありましたので許可してあります。

続けます。大島英嗣代表監査委員に出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

---

## === 日程第 1 会議録署名議員の指名 ===

- 議長（米山俊孝） 日程第 1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第 126 条の規定により 2 番、小川隼人議員、3 番、谷川博昭議員を指名いたします。

---

## === 日程第 2 会期の決定 ===

- 議長（米山俊孝） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から 3 月 24 日までの 23 日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- 議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 3 月 24 日までの 23 日間と決定いたしました。

---

## === 日程第 3 町長あいさつ ===

- 議長（米山俊孝） 日程第 3、町長あいさつであります。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 改めまして、こんにちは。

令和8年第1回の松川町議会定例会がいよいよ開会をいたしました。3月24日までの23日間になりますけれども、よろしく願いしてまいりたいなと思っております。

後ほど、施政方針を述べさせていただきますので、この挨拶におきましては簡潔に進ませてもらいたいと思っておりますけれども、報告案件1件、それから上程案件22件という非常に多くの議題となっておりますので、ご審議賜りましてお認めいただきますよう、よろしく願い申し上げまして挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

---

=== 日程第4 町長の報告 ===

◇ 報告第1号 選挙ポスター掲示板転倒による車両破損事故の損害賠償について

○議長（米山俊孝） 日程第4、町長の報告であります。

報告第1号、選挙ポスター掲示板転倒による車両破損事故の損害賠償についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それでは、お願いいたします。

= 報告第1号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

よって、報告第1号、選挙ポスター掲示板転倒による車両破損事故の損害賠償については、報告のとおりであります。

それでは、これより議案の審議に入ります。

なお、本定例会も討論につきましては、発言席で行うとしますが、自席での発言も許可をいたします。討論される方は、発言する前に発言席で行うのか、自席での発言を求めるのかを申し出てください。その後、私の許可を得てから発言するようにしてください。

==== 日程第5 議案審議 ====

◇ 議案第1号 令和6年度農業基盤整備促進事業 福与地区管路施設工事変更請負契約の締結について

◇ 議案第2号 令和6年度農業基盤整備促進事業 福与地区管理道路工事変更請負契約の締結について

○議長（米山俊孝） 最初に契約案件の審議から行いますが、ここでお諮りいたします。

日程第5、議案第1号、令和6年度農業基盤整備促進事業 福与地区管路施設工事変更請負契約の締結についてと、日程第6、議案第2号、令和6年度農業基盤整備促進事業 福与地区管理道路工事変更請負契約の締結についてを一括議題として審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、日程第5、議案第1号、令和6年度農業基盤整備促進事業 福与地区管路施設工事変更請負契約の締結について、日程第6、議案第2号、令和6年度農業基盤整備促進事業 福与地区管理道路工事変更請負契約の締結についてを一括議題とします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それでは、議案第1号、議案第2号、両方をお願いいたします。

= 議案第1号・第2号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより、議案第1号及び議案第2号について、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認め、採決を行います。ここでお諮りいたします。

ただいま反対討論がありませんでしたので、議案第1号及び議案第2号は、一括して採決を行いたいと思いますが、異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、議案第1号及び議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第1号、令和6年度農業基盤整備促進事業 福与地区管路施設工事変更請負契約の締結について、議案第2号、令和6年度農業基盤整備促進事業 福与地区管理道路工事変更請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

次に、条例案の審議を行います。本日上程の5つの議案については、全て即決といったしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、以下5つの条例議案は、それぞれ説明を受けた後、質疑・討論を行い、その後、採決を行ってまいります。

---

#### ◇ 議案第3号 松川町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 最初に、日程第7、議案第3号、松川町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それでは、よろしくお願いたします。

＝ 議案第3号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 13 名)

○議長 (米山俊孝) 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第 3 号、松川町職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第 4 号 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長 (米山俊孝) 次に、日程第 8、議案第 4 号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長 (小沢雅和) それでは、議案第 4 号をお願いいたします。

= 議案第 4 号 朗読・説明 =

○議長 (米山俊孝) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長 (米山俊孝) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長 (米山俊孝) 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第 4 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 12 名)

○議長 (米山俊孝) 賛成多数であります。

よって、議案第 4 号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第 5 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長 (米山俊孝) 次に、日程第 9、議案第 5 号、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 議案第5号をお願いいたします。

= 議案第5号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第5号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（米山俊孝） 賛成多数であります。

よって、議案第5号、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◇ 議案第6号 松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 次に、日程第10、議案第6号、松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 議案第6号、松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について。

= 議案第6号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第6号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第6号、松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第7号 松川町水道事業及び松川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 次に、日程第11、議案第7号、松川町水道事業及び松川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 議案第7号、松川町水道事業及び松川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

＝ 議案第7号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第7号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第7号、松川町水道事業及び松川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

続いて、補正予算の審議に入ります。

---

◇ 議案第8号 令和7年度松川町一般会計補正予算（第9回）について

◇ 議案第9号 令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について

◇ 議案第10号 令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について

◇ 議案第11号 令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第4回）について

○議長（米山俊孝） 日程第12、議案第8号、令和7年度松川町一般会計補正予算（第9回）について、日程第13、議案第9号、令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について、日程第14、議案第10号、令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について、日程第15、議案第11号、令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第4回）についてを一括議題といたします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） それでは、議案第8号からよろしく願いいたします。

= 第8号・第9号・第10号・第11号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより、議案第8号から議案第11号までを一括して質疑を行います。

なお、これらの議案については、各常任委員会へ審査を付託する予定ですので、所属する常任委員会が所管する予算については発言をご遠慮願います。

それでは、質問される方は、最初に会計名及び予算書ページ数を述べてから、質疑に入ってください。

質疑ありませんか。

塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） すみません、2点、一般会計補正予算から、2点ほどお願いしたいと思っています。

一般会計補正予算、P24 ページ、ふるさと納税の推進費4,800万円の減額、あともう1点、P31 ですけども、青年の家のグラウンドリノベーション工事の減額ということ

で、3,000万円の減額となっております。この2点についてお伺いをいたします。

ふるさと納税の4,800万円の減額ということでもありますけれども、こちらに関して、目標に届かなかったという認識でいかをお聞きいたします。

また、青年の家のグラウンドリノベーション、工事費の3,000万円の減額、結構規模が大きいので、この詳細をお聞きしたいと思います。

以上、2点お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました。

まず、24ページのふるさと納税でございますが、現状10億円の寄附額で目標として進めておりました。まだ、残り3月の取組の分を見込む中で、とりあえず、10億円の目標を9億円ということで設定を1億円減らせていただいて、また順次取り組んでおるところでございます。

31ページの青年の家の事業につきましては、当初の予算と入札、その他事業を精査していく中で、最終的な実施見込みの金額ということで減額をさせていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

「目標10億円に対して9億円の現状である」という答弁をいただきました。

そうしますと、目標には届かないということで90%であれば、まあまあいいのかなという気もいたしますけれども、届かなかった原因等をもし調査をしているようであれば、お聞きしたいと思います。また、今後も10億円を目指していかれるのか、お聞きをしたいと思います。

また、青年の家の3,000万円の減額でありますけれども、入札からの実際に行ってみて3,000万円の減額ということでもありますので、その差が出た原因等、もし分かればお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問をいただきました。

3月までの見込みの分で、とりあえず7億円から8億円が見込めるんじゃないかということで、1億円を今回、減額をさせていただいたところでございます。引き続き、また令和8年度の目標としましては、10億円を目指していくということで、現在、それぞれ宣伝等を行いながら準備をしておるところでございます。

青年の家の事業につきましては、当初、いろいろなものを見込んで積算をしてきておったわけですが、精査をしていく中で、不要なものとか、機能は同じでそこまですべて必要ない部分を見込んだりというふうには、設計のほうで減額をしてきておりますので、必要最低限の機能は十分確保できておるということの中で、減額をさせていただいております。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） 青年の家に関しては承知いたしました。ぜひ、またいいものができるよう取り組んでいただければと思います。お願いいたします。

ふるさと納税に関しましても、今年、果物全般は豊作だったように思います。ぜひ、またCMやインターネット等を駆使していただきまして、また、ぜひ目標額に届くよう、ご努力を願えればと思います。

以上になります。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

谷川議員。

○3番（谷川博昭） お願いします。

清流苑の事業補正予算のことでお聞きしますけれども。

支出と収入を単純に計算すると4億円以上のマイナスになるんですけども、単純にその赤字というような解釈でよろしいのでしょうかね。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） この補正予算書だけで単純計算する部分では見えてこないわけですが、今回補正する部分だけの予算書になっております。ということでご認識いただければと思います。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3番（谷川博昭） 補正をして計がここに出ているということでいいわけですね。そうすると、単純にその補正をしたんだけど、マイナスだというふうに見えるんですけど、そういう解釈じゃ違うということですか。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 予算書をまた確認していただきますと、この収益的収入及び支出、また、資本的収入及び支出の部分が別にあります。

また、今回この補正をする名目以外にも、例えば営業収益ですとか、そういうものが載ってきておりますので、単純にこの補正予算書だけで判断ができるものじゃないとい

うことをご承知おきいただければと思います。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 一般会計補正予算の29ページをお願いいたします。

目の農業費のところをごさいますて、農地流動化推進費でございませう。報償費で研修費が150万円マイナス、それから旅費が視察研修減で80万円、それから工事請負費360万円ということでごさいます。

報償費でございませうけれども、報償費の当初予算の内訳は、農地保全推進委員が152万円、農地整備作業が121万円、栽培研修会講師88万円でごさいます。それぞれの内訳として、150万円がどのようになっているのかをちょっと教えていただきたいのと、あと執行率が50%になっていますので、その辺についてもお聞かせください。

それから旅費でございませうが、旅費については、令和6年度は69万円だったんですね。それを令和7年度は138万円を増やしているんですね、当初予算。そうしますと、それでわざわざ増やしたにもかかわらず、令和6年度と同じような金額になっているので、その点をどうしたのかをお聞きしたい。

それから工事請負費でございませう。これは水田の小規模基盤整備、これと、それからりんごの防霜ファン移設、それからりんごトレリス、それが60万円、全部で200万円、100万円、60万円、360万円なんですね。そうすると、これ、何もしていなかったという結果になっているんですよ。その何もできなかった理由は何か、お聞かせください。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました。

農地流動化推進費590万円の減でございませう。これは、国の交付金、最適土地利用総合対策事業、大沢と部奈の事業に該当します。それぞれ今、細かい部分にご質問いただきましたが、大沢のほうで350万円の減、部奈のほうで240万円の減ということでごさいます。

質問のありました謝金や研修会講師等の減でございませうが、この部分につきましては、それぞれ農地の整備ですとか、草刈り等の謝金、報酬費用が見込まれておまして、実績に基づきまして減額とさせていただいたものでございませう。

普通旅費の関係、研修、視察研修のほうにつきましては、それぞれ部奈と大沢と一緒に視察をしたり研修をしたということで、一緒にやった部分の精査によりまして、80万

円の減でございます。

工事請負費につきましては、それぞれご質問があったとおり、事業が実施できなかったということでございます。

この事業につきましては、1年半ぐらい前に事業計画を盛りまして、それを国のほうへ申請をして、採択になるということでございまして、実際にはやる計画、希望はあったわけですが、時期的や整備する圃場が確保できなかったというところで減額となっておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○11番（米山郁子） 農業振興費全体は、590万円減額ということでございますけれども、研修講師謝金、これについて150万円の減額になっていきますので、ほかですから、「研修講師費他減」となっていますので、全体的で150万円減ということなんですね。当初予算は361万円なんですよ。この報償費、謝金に関してはね。なので、執行率が50%ということかどうかということでお聞きしたわけなので、もう一度、栽培研修会の講師はお迎えになって、きちんとされていたかどうかとか。農地のほうは、先ほどご説明がありましたけど、農地保全推進委員会、こういったところもきちんと実施されたのかどうかをお聞きしたい。

それから旅費でございますが、これに関しては部奈と大沢地区と一緒に合同で視察に行かれたということで、経費削減ということで了解いたしました。

続いて、工事請負費でございます。

これ当初予算360万円で、事業が1年半前から事業計画されて、採択されてなくて実行できなかったと。で、事業を実施できなかった理由というのは本当のところ何が原因でできなかったのか。1年半をかけて一生懸命計画されたものがないということは、農業者の皆様に対しても非常に残念な行為なんですね。それに当たりまして、実施されていない原因等はきちんと把握されているのかどうか、もう一回お聞かせください。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 報償費の中の研修費でございますが、講師等はお願いをして、それぞれの地区で研修はしてきております。計画のと通りの講師が呼べたか呼べなかったかというのは、ちょっと、今手元に資料がございませんので、研修会等は講師を呼んで実施はしてきております。

主な部分につきましては、遊休農地の改善、草刈りですとかそういった部分の遊休農

地の作業の分の作業報酬が減ってきておるということで報告を受けております。

工事請負費の部分につきましては、それぞれ年度のスタートから地域の皆さんと話し合いを持ちまして、月1回、その中でその地域に必要なものの優先順位を付ける中で、それぞれ取り組んでおるものとなっておりますので、計画どおりには進まない部分が多いのかなと思っております。できれば実施して、次につながる圃場整備を実施をしていただくという部分が取り組んでまいるところでございますが、地域の皆さんと話し合いをする中でということで、ご認識をいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） とりあえず、ある程度最低限はされたというようなお話でございますけれども、それにしても、地域の皆様と進めていく上で、きちんとした進捗管理というものが重要だと思います。そういった事業の進捗管理をきちんとしていけば、地域の皆様との話し合いの中でも、ある程度は進んでいくというように推察いたしますが、そういった計画というものはあったんですかね、なかったんですかね、その辺をお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） この事業につきましては、3年間の計画の中で進めて採択をいただくもの、また単年度につきましては、それぞれ事業の計画を立てて進めていくといった部分で、地域の皆さんと来年度は何をするか、今年は何を始めていくかという部分を話し合いを持ちながら進めいくということでございます。

補助金の額が大きいので、ちょっと無理した計画という部分はあるかないか、ちょっと確認はしてはおりませんが、そういった部分で地元に必要な部分、また地元の皆さんが無理をせずに取り組める、そんな継続的な取組になるような進め方で進めてこられたと思っておりますので、また引き続き、町として支援をしながら、地元に必要な部分の取組を支援してまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

宮下議員。

○6番（宮下 明） お願いいたします。清流苑の会計のほうでお伺いいたします。

先ほど谷川議員のほうからも少し質問がありましたけれども、当年度、最終予算だと思うんですが、この予算の中で経常損益ベースでどのぐらいのマイナスなのかお尋ねをしたいと思っております。お願いします。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 決算の見込みっていう考えですか。

すみません、そこまでちょっと今手元に資料ございませんし、まだまとまってない部分があるかと思しますので、また分かり次第、報告をさせていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） 予算ですので、ましてや公営企業会計でありますので、ぜひそういった収支の結果、そういったものはしっかり掴んでいただきながら、報告いただければいいかなというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

実は、この新しい会計といいますか、報告様式に変わったのが令和4年くらいだというふうに思います。過去4年間、今年度も含めてですけれども、約3億円ほど町の一般会計から入っているんですね。

毎回損益を見ますと、経常収支ベースで赤字というような状況になって、単年度で景気が悪かったとかそういうことじゃなくて、構造的な部分があると思うんですが、そういったところへの事業の改革というか、改善というか、以前少しお話もありましたけれども、この改善に向けた取組状況をお願いできればと思いますが。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 今年度の運営状況の部分で、昨年度と改善してきたかという内容ですかね。

令和6年度までは5年6年と大規模改修工事を進めてきておりまして、それぞれ営業の日数や5年と6年変わってきておりまして、令和7年が丸々営業した最初の年かなと思っております。

それぞれリニューアルの工事を終えて、通常営業の初年度の中で、できるだけ回復をしていこうということで取り組んできております。しかし、労基署等の改善勧告等で、それぞれ職員の勤務状況に負担をかけておりまして、その部分を改修をしながら、スタッフを補充しながらという取組であったかなと思っております。

詳細な部分につきましては、今ちょっと手元に資料ございませんので、また分かり次第お伝えをしたいと思いますが、私の認識の中で、そういった取組をしてきたということで、ご承知おきいただければと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お願いいたします。

大変大きなお金が実は清流苑会計のほうには入っております。単純な収支を見ても、これは町からの一般会計からの補助金がなければ、より多くな赤字経営というような状況でありますので、現在の状況、あるいは取組状況も含めて、今後のあり方も含めて、また何らかの説明をお願いできればと思います。

以上であります。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 承知しました。

多分赤字の見込みということで報告は受けておりますが、その額がどこまでっていう部分はちょっと承知をしておりませんので、また分かり次第報告をさせていただきます。

令和8年に向けていろいろ改善するところの宿題をいただいたのかなと思っておりますので、また現場スタッフと一緒に考えてまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 一般会計の補正予算の27ページです。

児童福祉費、保育所費の保育所の人件費のところ、一般職が増で25万円、それに対して委託料で200万円減、これ保育士派遣減ということで、これ保育士を派遣に頼らずに一般で受け入れることができたということによるものなのか。

それからその上の給食材料費の減、これ300万円という、これいろんな物価が上がってきている中で、うまくどういう事情で減ができたのかということ。

それから、その下の児童館費のほうにも併せて人材派遣減が出てます。この様子を少しお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 27ページの保育所費、その職員手当、一般職増25万円、この内容でございますが、保育士の時間外勤務手当のこれ実績で足りなくなりましたので、3月に補正で25万円増額するという内容でございます。

○議長（米山俊孝） 続いて、西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 最初に、保育士の派遣の関係でございます。

こちらについては、昨年度から派遣を1名お願いをしていたわけなんです、その方が令和7年中に産休に入られましてお休みという状況になっております。こちらとすると、別の方を派遣していただきたいということで派遣会社をお願いをしていたわけなんですけれども、資格持ちの保育士の派遣が叶わなかったということで不用額を減額する

ものでございます。

その分、今、総務課長からお話もあったとおり、正規の職員等で回している関係があって、多少の手当等が増えている状況がございます。

また、給食材料費の減でございますが、確かに物価高騰等があって、その分を見込んでおりました。結果的にはちょっと見込みが過大で見込んでしまったということでありまして、そこまでの物価高騰の影響がなかったということで、確かに物価は上がっているんですけども、予算は足りたということで不要になっている部分を今回減額するものでございます。

最後に児童館の関係でございます。

こちらにつきましても、1名の派遣をお願いしていたわけなんですけれども、今年の9月にその方が一旦辞めたいということで辞められてしまいまして、新たな方をお願いしようと思ったんですが、ちょうどそのタイミングで働きたいというご希望の方がいらっしゃいまして、その方を直接雇用するような感じで今やっております。

予算に関しては、人件費の予算の範囲内で賄うことができっておりますので、今回は人材派遣の分の減額というところになっております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 保育所・児童館ともに、職員・指導員の確保というのは、やっぱりいろんな事情で難しい部分もあり、派遣というふうな形を試みたわけですが、そういう形で入って、派遣から回ってきた職員がいろいろな事情で退職されていくという。保育所にしても、児童館にしても、やっぱり先ほどの時間外勤務が増えてしまったという、現在のやっぱり職員への負担というかが回しているということを感じられます。

児童館の場合には、新たにうまく雇用、働きたいという方が出てきたということで、派遣に頼らずにできたということで、非常によかったなというふうに思います。

子どもたちと接する職員が、いろいろ替わる、異動、変化、出入りがあるということやはり非常に子どもたちにも戸惑う部分もあるかと思いますが、そういった点はいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） その点に関しましては、ほかの保育士もいますし、基本的には保育士、チームで仕事をしていますので、どなたかがいなくなってしまうと、残りの職員の中でうまくフォローしながら、子どもたちに接しているというふうに認識

をしております。

以上です。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

松下議員。

○4番（松下正敏） 国民健康保険の関係と介護保険事業の関係、双方お願いしたいんですけども、どちらも歳入歳出とも減額になっております。

その内訳の中で見てみますと、国・県の支出金が減額になっておりまして、双方ともそういった傾向が見受けられますので、その点の内容をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） お答えいたします。

どちらも、実績による歳出の減によりまして、国庫金の計算によりまして減額になっているものでございます。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ありがとうございます。

そうしますと、その予定よりも実績は、この金額だけ少なかったという内容でよろしかったですか。特に、影響される事業とか、そういうことがあったわけではないということでもよろしいのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 国庫金につきましては、翌年度精算のものがございますので、実際の歳出に対しましての給付部分というのはイコールではないんですけれども、今回このような確定ということをお願いしたいと思います。

事業の影響につきましては、歳出の部分に影響がされますけれども、国民健康保険につきましては、基金の繰入れを予定していた金額ほぼ満額繰り入れることになりまして、介護保険につきましては、それほどの影響がないというふうに認識しております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） では、介護保険の関係なんですけれども、歳出のほうでありますけれども、財源補正がされておりますけれども、これは一般財源に振り分けられておることによって、これはどういった内容かご説明をお願いしたいんですが。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 一般財源は、介護保険料とそれから予備費を財源とするものでございますので、今回、国庫支出金が減額になったところは、予備費を充当したということで見えております。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） すみません、今、松下議員の質問の関連でございます。介護のほうでございます。

松下議員の指摘どおり、計算結果によってはこのようなことが生じたということは毎年のことなので重々なんですけれども、ここは過去の部分をいくつか比べるかなり今年は大変ですね。金額がかなり大きい。ですので、見込みの予算に対して、1割ぐらい数字が違ってきますよね。ですので、ちょっとこれどうなのかというふうに思っています。

やらなきゃいけないことなので、その分、全部一般会計から、国から出なかったものは一般会計から埋めるというふうなことで処理するしかないのは分かるんですけれども、ちょっと数字の読みが例年と比べて、あまりに乖離しているような気がするんですけれども、その辺の原因は。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 先ほども申し上げましたように、国につきましては翌年度精算でございますので、今年度少なくなってしまった部分については、来年度頂戴いたしますし、一般会計からの繰入れの部分については、その補填ではありませんので、一般会計からの繰入れは、法定の範囲内というふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） すみません、私の聞いたかった趣旨と違いますので、もう一度、かみ砕いて、ゆっくり説明いたします。

例えばですけれども、介護保険の歳出の部分、2款の保険給付費でもいいですし、その下のページ数で言いますと、介護保険の5ページ、真ん中辺にあります保険給付費、合計で1,400万円余に対して、今回、財源補正ということで、国からもらえる予定だった1,100万円がもらえなくなったので、あとその他の300万円、この辺も帳消しにして、一般財源で1,457万1千円を入れるというふうなストーリーでございます。

事業を回すためには、別にこれで仕方ないので、予備費もあるし、入れる分には構わないと私は思っておりますのでそこは問題にしません。

そうじゃなくて、問題なのは、読んでいた額が1割も違ってたと、国からもらえる額がね。それは分かります。私も前ずっと社文にいましたし、総務社会にもいたんでよく知っていますし、よく自分でも知っているつもりなんですけれど、毎年毎年、去年の分の実績、去年の分の実績ってくるのは分かるんですけれども、それで見ても何年かならしてみても、私、ここのところ毎年見ますが、大体、乖離は数%なんですよ。大体一桁%せいぜいね。だけど今回は10%を超えている。なんで、そんな乖離が出たのか、去年何かあったのかというのが知りたい。そこを聞きたいんです。教えてください。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） そこまでの分析はしておりませんが、いずれにいたしましても、翌年度精算ということになりますので、分析ができていないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

はい。

ほかに質疑ございませんか。

加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） それじゃあ、お聞きいたします。新規にお聞きいたします。

まず、25 ページですね。全協でも話がありましたけれども、一番下のエアコンの件でございます。これ今回、3月補正ですけれども、「実際に実施するのは年度を明けてでも継続してやっていく」というふうなご説明でございました。

こちらに関して、全協で質問があったように、事業として私は認める分には別にいいと思っておるんですけれども、問題は、配布の仕方なんですね。予定では、生活保護世帯と住民税非課税世帯というふうなことをうたっておりますけれども、これはもう確定ですかね。それとも、まだ議論の余地があるのかというふうに思っています。そこをちょっとお聞きしたい。

というのは特に、住民税非課税世帯について、これの取扱いを、もうちょっと柔軟に、まだまだ設計し直す余裕はあるのかというのはちょっとお聞きしたいと思っています。それが1点。

2点目でいきます。

一般会計の28 ページでございます。28 ページのページの大部分を占めていますが、保健衛生費の保健衛生総務費の中でかなりのマイナスがあります。一般財源で840 万円のマイナスで、大きなマイナスを見ますと、右側を見ますと、まず総合健診他 180

万円減っている。それから妊婦健診他で145万円減っている。それから出産一時金で133万3千円減っているという話でございます。合わせて、500万円弱になるんじゃないかなと思っています。あとその下のワクチン、ワクチン接種減で390万円というふうな形で減っております。予算的には、こういう実態なんで仕方ないと思うんですけども、どうしてこんなに読みと違ったのかなというのは、何か特殊な事情があったのかなというのを知りたいです。それが2点目であります。

3点目でございます。

33ページ、34ページでございます。33ページの一番下です。

図書館の資料館の事務員補助の減ということで146万円。次のページの保健体育費のところですけども、地域おこし協力隊で169万4千円。それから、その下に松川CLUB運営事務員ということで129万8千円と。要は、人に関しての減額が3つもポンポンと載っています。いろいろそれぞれ事情はあると思いますけれども、ちょっとまたこれも大雑把な内容で構いませんので原因を教えてください。

以上、3点です。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） まず、エアコン補助でございますけれども、これは長野県の補助金を頂戴いたしまして行う事業でございます。

まず、長野県から出たモデルとしましては、この非課税世帯にということですので、まずはそこに従ったということで、先日の全協でも、小川議員からもお話がありましたけれども、ご意見頂戴しましたけれども、長野県の範囲以外の拡大は考えてございません。

ただ、重点交付金を使用しておりますので、これを拡大するとなりますと、8年度予算に別立てで増額していかなければならないということで、この補助を出してみても、どれだけの影響があるかというところで、そこについては財政との相談かなというふうに思っております。

2点目、衛生費の部分でなんですけれども、毎年3月のこの補正予算では、あまり減額をせずに、結局決算のときに大幅な余りを残していたという現状がありますので、今回は、きちんと精査をして、これ以上使われないものについては減額しようということで、ちょっと厳しめな減額にさせていただいた結果でございます。

毎年、これだけ来てほしいなという希望を込めた予算計上をしておりますので、結果、至らなかったところがあるということは、反省する点でございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 西浦局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） ご質問をいただきました。

まず、33 ページの図書館運営費の事務補助員の減、146 万円の部分でございます。こちら、図書館の事務補助員の部分でございます。

当初予算、編成した際は、課の再編の前でございましたので、図書館の配置人数が会計年度任用職員 3 人の体制の中で予算が組まれました。3 人体制ですと、安定的な図書館運営が難しい部分もありますので、その部分を補填する意味で事務補助員という者を配置する予定で考えておりました。結果的には、課の再編がありまして、正規職員がそこに 1 名行きましたので、会計年度任用職員 3 名と正規 1 名で 4 人体制にできましたので、この事務補助員が不要になったということでございます。

続いて、地域おこし協力隊につきましては、こちらは 9 月の補正で上程をさせていただいたものでございます。

ラグビーチーム発足に伴うコーディネーターの配置を考えておりました。結果的には、最初見込んでいた方が辞退をされてしまって採用に至りませんでした。その後、適任者を探していたわけなんですけれども、なかなか適任者が見つからず、こちらについてはもう少し長期的な視点の中で採用を見込んでいったほうがいいという判断の中で、今年度については予算を落とさせていただいたところでございます。

最後に、松川 CLUB の運営事務の方ですが、こちら事務員 1 名分を当初予算で計上しておりました。松川 CLUB の運営の事務を行う方なんですけれども、こちらについては、現在、公民館のほうに地域共生係が配属になって、その職員がこの事務を賄うことが今やっておりますので、新たな事務員を採用しなくても事業が運営できておりますので、今回減額をするものでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10 番（加賀田 亮） 先ほどは失礼いたしました。

エアコンの件でございます。

確認なんですけれども、これは要は、長野県のひも付きの資金で、長野県から、生活保護の人たちといわゆる住民税非課税世帯だけに出せという縛りがあって、それ以外のことをしたら、県は 1 円も出さないよ、もしくはペナルティを与えるというような、ガチガチに固まって、設計のしようがないという理解でよろしいんですかね。それとも、

趣旨が合っていれば、多少柔軟に市町村でやっても構わないというものなんでしょうか。私は、できると思っていたものですから、少し柔軟な対応をしたほうがいいんじゃないかなというようにつもりで質問したんですけれども、もうガチガチに固まって一步もずらせないというものであれば、質問する意味もないのでここでやめます。そこを教えてください。

それから、2点目であります。健診の話です。

別に、予算の補正の仕方が悪かったとか、そんなことは思っていないので、別にそれは全然構わないですけれども、それじゃあ、今回減った、例えば、この総合健診とか妊婦健診、出生時一時祝い金、ワクチン補正というのは、要は、去年と比べてみれば、去年並みという数字で間違いないんでしょうか。

ちょっと見た感じだと、例えば、子どもがそんなに生まれていないのかなとか、急に思っちゃったもんですから。それから、健診を受けない人はそんなにいるのかなっていう、健康に対する意識はどうなっているんだろうという疑問があったんですけれども、去年とは違うやり方でこうやって予算を落としていったということは全然構いませんので、それは手法の一つなのでね。ただ、総じて、前年並みの数字で来ているのかどうかのほうに気がなります。そこを教えてください。

3点目であります。

それぞれの事情があるということはよく分かりましたので、この件はこれで結構なんですけれども、ちょっと人材を登用するときに、なんかすごいろろなところで、やはり相手が人なんでバタバタしている感じがします。さっきの保育士さんの件もそうだと思いますし、何か根っこの部分で根本的な問題があるのかなという感じもしていますけど、その辺の認識は。これは町長や副町長のほうがいいのか。どうも人材関係でバタバタバタバタしている感じがするんですけれども、その辺、何か問題はあるのでしょうか。そこだけちょっと教えていただければと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） エアコンにつきましては、おっしゃるとおり、長野県はここまですしか出しませんよということは条件が付いております。

「それぞれの市町村が、それを拡大して、さらに出すことについては構いませんよ」という言い方でございますので、「拡大した部分につきましては、町の予算を、国の予算を使って、町が自由に増やしてください」ということは言われていることは確かでございます。

いますので、重点交付金の活用がここに集中できるのであれば、増やせることは可能かと思いますが、今回の設計に当たりましては、長野県の部分だけで行って、重点支援交付金は、ほかにも使われる用途がございますので、そちらに役立てていただくということで、ここまでの予算にさせていただいております。

2番目の衛生費につきましては、昨年度と比較した資料が手元ございませんので、また委員会ぐらいまでのうちには調べておきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 人材不足につきましては、慢性的な部分でもありますし、この松川町だけにおいてのことではないなと思っておりますけれども、今回のこの3点につきましては、それぞれ理由がある中でのことですので、そのこととは別として、人材が集まってこなかったという中で判断をしております。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 1点目の件でございます。

まず、エアコンのやつなんですけれども、ごめんなさい、私の質問の仕方が悪かったですね。

私が言いたいのは、この25ページに載っている、一番下に載っていますけれども、エアコンの補助が368万3千円だというふうな話でございます。国から来ているのも、同じぐらい額の金額がきてますね、県か。360万円ね。その360万円というのは、今言った絶対にルールどおりに使わなきゃいけないと、県が指示しているのか、それとも、360万円の使い道は、生活弱者とかいろんな意味での社会的弱者に使ってくれば、どういう配り方をするとか、例えば、住民税非課税世帯じゃないけども、例えばシングルファーザー・シングルマザーの家庭に配るとか、そういうこともできるのかということを開きたかっただけです。別途、お金を出してやるというふうな話ではないです。

せっかく県からいただいた360万円を、生活保護世帯と住民税非課税世帯だけに限定しなきゃいけないのはちょっと悲しいなと思っているものですから、その部分で、まだ変えることができるのかという話を、私は最初から聞いているつもりです。ですので、その部分をお答えいただければと思います。

残りの2点につきましては、それぞれ答弁をいただきましたので結構でございます。

そこだけお願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 県は、「生活保護の世帯と非課税世帯にしか出しません」ということ言われております。おっしゃるとおりです。

○議長（米山俊孝） ちょっと、ここでお尋ねしたいんですが、まだ質問のある方は何人かおられますか。休憩の時間の設定を考えておりますので、もしまだある方は挙手を願いたいと思います。よろしいですか。

（挙手する者なし）

○議長（米山俊孝） ないということでよろしいですね。

それでは、ほかに質疑はないようでありますので、ここで提案でございますけれども、休憩をとりたいと思います。

3時10分までの休憩ということでよろしくお願いいたします。

休 憩 午後 2時52分

再 開 午後 3時10分

○議長（米山俊孝） それでは再開してまいります。

ここで、補正予算についての総括質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは、ただいま提案のありました令和7年度各会計の補正予算については、審議を各常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、令和7年度各会計補正予算については、担当の常任委員会において審査をいただき、最終日に報告をお願いいたします。

これより、令和8年度予算案の審議に入ります。

---

◇ 議案第12号 令和8年度松川町一般会計予算について

◇ 議案第13号 令和8年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について

◇ 議案第14号 令和8年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について

◇ 議案第15号 令和8年度松川町介護保険事業特別会計予算について

◇ 議案第16号 令和8年度松川町発電事業特別会計予算について

- ◇ 議案第 17 号 令和 8 年度松川町水道事業会計予算について
- ◇ 議案第 18 号 令和 8 年度松川町下水道事業会計予算について
- ◇ 議案第 19 号 令和 8 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について

○議長（米山俊孝） 日程第 16、議案第 12 号、令和 8 年度松川町一般会計予算について、日程第 17、議案第 13 号、令和 8 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第 18、議案第 14 号、令和 8 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第 19、議案第 15 号、令和 8 年度松川町介護保険事業特別会計予算について、日程第 20、議案第 16 号、令和 8 年度松川町発電事業特別会計予算について、日程第 21、議案第 17 号、令和 8 年度松川町水道事業会計予算について、日程第 22、議案第 18 号、令和 8 年度松川町下水道事業会計予算について、日程第 23、議案第 19 号、令和 8 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算についてを一括議題とし、黒澤副町長、説明をお願いいたします。

○副町長（黒澤哲郎） それでは議案第 12 号から、よろしくお願いをしたいと思います。

＝ 第 12 号・第 13 号・第 14 号・第 15 号・第 16 号・第 17 号・第 18 号・第 19 号 朗  
読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 続きまして、新年度予算に関わる施政方針について、町長より説明を求めます。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） それでは、令和 8 年度に向けまして、施政方針を述べさせていただきます。

「はじめに」、昭和 31 年 9 月に大島村と上片桐村が合併し、発足した松川町は、令和 8 年に 70 周年を迎えます。70 年の歩みは、先人の皆様方が「自然と調和した暮らし」、「人と人との絆」を大切にしながら、築き上げてこられた礎の上に成り立っています。この節目に、私たちは改めて町の歴史と伝統に敬意を表するとともに、人口減少や健全財政の運営といった現代の課題に向き合う決意を新たにしていきたいと思います。

さて、現在の日本経済は、「賃金と物価の好循環」を目指す政策のもと、緩やかな回復基調にあります。2026 年度の実質 GDP 成長率は 1.3%前後と予測され、企業収益の改善や設備投資の増加が期待されています。一方で、少子高齢化による労働力不足や社会保障費の増加、長期化する物価高騰などが財政を圧迫し、地方財政にも深刻な影響を与えています。

松川町は、「幸せを実感できるまちづくり」を目指し、給食費無償化や福祉事業の拡充を進めてきました。今後も、「幸せ実感」を持続可能なものとし、さらに実感できるよう進めてまいります。継続的に、子育て世帯の経済的負担軽減と教育環境の更なる充実を図り、移住・定住促進に関する施策と連動することで、少子化・人口減少対策に注力します。

また、国の交付金を活用し、令和7年12月補正予算の生活応援券事業に続き、第2・第3弾として、水道基本料金の減免、プレミアム商品券事業などの実施により、生活者と事業者への物価高騰・経済対策を行います。一方で、持続可能な行財政運営のため、「選択と集中」による予算配分が求められます。予算編成の中での人件費、物件費の高騰に配慮しつつも、必要な施策を実現するための効果検証と再構築を指示し、進めてきたところでもあります。

「前年度の振り返り」ですが、令和7年度では、「子育て」、「シゴトづくり」、「移住定住」を直ちにに取り組むべき重要課題として位置づけた上で、全方位的に積極的な予算配分をし、各種施策を推進してまいりました。

「保育園遊戯室のエアコン設置工事」では、新たに保育園を指定避難所として指定し、環境向上のため、令和7年度は、名子中央保育園、上片桐保育園、福与保育園における遊戯室へのエアコン設置が完了しました。

「部活動地域移行モデル事業の継続」として、令和7年度末に土日の中学校部活動が廃止となりますので、代替となる「松川CLUB」を立上げ、文化系が5クラブ、スポーツ系が9クラブにて、対応できる基盤をつくってまいりました。

「ふるさと納税の推進」については、令和7年度におけるふるさと納税寄附額の見込みは、過去最高となる7億円を見込んでいます。一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターへ業務委託し、返礼品、特産品などを通じて、松川町のPR及び産業振興につなげてまいります。

「図書館資料館長寿命化及びLED化における改修工事」では、老朽化に伴う町立図書館資料館の長寿命化工事を継続的に実施しています。令和7年度には、冷暖房設備更新と照明LED化改修工事などに着手し、令和8年度中に完了する見込みとなっています。町民が集う学びの場を引き続き提供してまいります。

「生活応援券事業」ですが、物価高騰重点支援地方創生臨時交付金を活用した、生活を守る物価高騰対策事業の第1弾として事業を開始しました。商品券は、昨年度より増額し、一人当たり5,000円分と設定しました。食料品の価格高騰にも対応するため、使

用可能店舗を従前の仕組みよりも拡充し、多くの町内店舗にて使用できるようにし、実施をしています。

「旧松川青年の家」につきましては、観光産業の推進による地方創生、持続可能な地域づくりを実現するため、旧松川青年の家グラウンドをオートキャンプ場とするリノベーション事業を行いました。誘客戦略を推進し、この地域の滞在時間を長くすることで観光以外の産業にも効果を波及させ、地域全体の活性化を図ってまいります。

それでは、「令和8年度基本方針」についてです。

令和8年度一般会計予算案の総額は、95億4,000万円となりました。昨年対比14億1,000万円、17.3%の増額となり、過去最大だった令和7年度を上回る予算規模となりました。

2025年人事院勧告に基づき給与改定などのあった人件費や、物価高騰による物件費の増加に加え、ふるさと納税寄附額の伸びに伴う関連事業費、福与河原圃場整備事業費、町道改良の事業化に伴う事業費の増加などが主な要因と分析しています。

特別会計、公営企業会計と合わせた松川町の予算総額は151億3,258万円となり、昨年対比19億8,826万円、15.1%の増額であります。

「最重点施策」については、令和8年度は、第6次総合計画の将来像を実現するため、これに基づいた予算編成方針としました。

第6次総合計画「～しあわせ実感まつかわ～」では、「一人ひとりの幸せ実感を高めていく」ことを掲げ、全ての施策を網羅するのではなく、4年間の計画期間内で、特に進めたい重点分野を明確にした上で、施策に落とし込むこととしていることから、予算編成も同調し、特に進めたい分野へと重点的に配分しています。

令和7年度に続き、「子育て」、「シゴトづくり」、「移住定住」を最重点施策と位置づけ、さらに力強く推進してまいります。

「健全財政の維持」においては、長期化するエネルギー価格や物価高騰に伴う公共施設の維持管理費、長寿命化に要する費用をはじめとした物件費の増加、人件費及び社会保障費の増加に加えて、リニア時代に備える社会基盤整備や産業振興など、将来に向けた大規模投資が避けられないことから、過剰な投資の抑制や国・県補助金などの活用を徹底し、借入れによる財政悪化の回避など、健全化への取組は必須であります。

また、DX推進による業務効率化や業務量の見直し、環境に配慮した行政運営の推進に努めます。

次に、「主要施策」についてですが、令和8年度においては次の事業に注力して取り組

みます。

1つ目、「子育て支援」として、「給食費無償化事業」です。

子育て世代の経済的負担軽減のため、将来世代への投資と位置づけ、引き続き、保育園から中学校までの給食費の無償化を実施してまいります。これにより、お子様一人当たり、年間約7万円から8万5,000円の負担軽減につながります。

次に、「英語教育の推進」として、未来を切り拓く、たくましいグローバル人材を育成するため、「松川町英語教育推進プラン」に基づき、ALTの配置を2名から7名に拡充するとともに、ALTコーディネーターを1名配置し、保育園・小学校・中学校、それぞれの段階に合わせた英語教育を推進してまいります。

「保育園の環境改善事業」では、避難所として指定されている大島・双葉保育園の遊戯室にエアコンを設置します。近年、異常気象ともいえる猛暑や厳しい寒さから、災害発生時においては避難者の、日常的には施設を利用する園児の熱中症などのリスクを軽減します。また、上片桐保育園遊具更新、名子中央保育園中庭ウッドデッキ塗装工事、福与保育園屋根長寿命化工事など、環境改善事業を実施し、安心・安全な保育園づくりを推進してまいります。

「中学校部活動地域展開推進事業」では、国・県の方針に基づき、中学校部活動の地域展開が進められる中で、中学生の休日活動の場として「松川CLUB」を運営していきます。地域の主体性に寄り添いながら、子どもたちのニーズに応じた活動ができる環境を整えてまいります。

「小中学校入学祝金」につきましては、子育て支援を目的とした、小学校、中学校の入学時に祝い金を支給します。これまで一人2万円だった祝い金を、令和9年度入学分より、小学生は3万円、中学生は4万円へ増額をしてまいります。

「こども誰でも通園制度」ですが、子ども・子育て支援金を活用し、「こども誰でも通園制度」を開始します。子育て支援センターにおいて、生後6か月から3歳未満のお子さんを1時間単位でお預かりし、保護者の育児負担の軽減、孤立の予防、お子さまの発達機会の確保を図ってまいります。

2つ目として、「シゴトづくり」についてです。

まず、「産業用地整備・利活用促進事業」です。

雇用機会の創出、産業の振興や経済の活性化を目的として、企業誘致や既存企業の事業拡大のため、産業用地の整備に向け、段階的な検討を進めてまいります。

「商店街等街路灯LED化改修事業」では、平成16年度から21年度に上新井地区及

び上片桐地区に設置した街路灯について、省エネルギー化及び維持管理負担の軽減を目的として、水銀灯からLEDへ更新する工事を実施します。

「アウトドアグラウンドデザイン委託事業」としては、松川町は65%を森林が占め、「フォレストアドベンチャー」、「およりの森」、「旧青年の家グラウンド改修後のキャンプ場」など、開かれた里山が整備されています。これらの一体的利用を促進するため、有識者による資源活用の調査及び資源を最大限活用するまちづくりを推進します。

3つ目、「移住・定住促進」ですが、「移住促進対策の推進」として、昨年度より進めている旧国土交通省官舎の改修を完了させ、令和9年度には、移住促進住宅の稼働により、受入れ体制を強化します。また、若者定住住宅取得祝金制度を継続し、若者をターゲットとした移住定住施策も図りながら、住まいや仕事探しに関するサポート事業を充実させてまいります。

「北小学校周辺エリア開発の検討」についてですが、土地開発公社を活用して、松川北小学校周辺エリアにおける宅地分譲地の確保を進めています。並行して「旧上片桐専用側線」のあと土地利用については、地域の象徴となるような施設・空間を目指すため、基本構想の策定と設計者選定を進めます。

「都市間交流事業」について、関係人口の創出を目的に、「リニア駅でつながるマツカワ×シナガワ交流事業」の第3期を進めます。また、新井商店街を拠点に進めてきた、「南信州クリエイティブコミュニティ」の活動を町内全域へ拡大することを検討してまいります。

『ふるさと住民制度』との連携については、令和7年度より企画検討している、NFTを活用したデジタル住民の運営を行い、さらなる関係人口の獲得と国のふるさと住民制度との連携ができないか検討をします。

「その他」としまして、「町制施行70周年記念事業」についてですが、70周年という節目に、町民が主体となって企画・実施し、幅広い住民参加を通じて、松川町の歩み、つながり、魅力を再確認する機会を創出します。あわせて70周年の機運醸成と対外的なPRを図り、第6次総合計画で示された将来像の実現に資する取組としてまいります。

「地域防災力の強化」として、立入り困難な場所への探索などを想定した防災用ドローンを新たに購入します。また、消防車両2台の更新、消火栓の新設、消防団活動服の更新などを行うことで、地域防災力の底上げを図ります。

「地域の利用需要に適した公共交通対策」では、「チョイソコまつかわ」は運行開始から4年目となり、さらなる町民の足となる仕組みづくりを進めます。また、コミュニテ

ィバスについて、老朽化した車両の入替えとして新型車両を導入し、車内が混雑する通学時間帯の安全性と快適性を向上してまいります。

また、交通事故における被災者救済として、南信地域 21 町村において行われている南信交通災害共済について、全住民を公費負担としてまいります。このことにより、安心安全なまちづくりの新たな一つとして取り組んでまいります。

「持続可能な地域を目指した自治運営」として、地域が抱える諸問題を把握、解決するとともに、区会、自治会などの自治組織が円滑に機能するよう、配置された集落支援員を活用しながら、ともに課題解決の道筋を模索します。また、指定避難所に位置づけられている上大島公民館のエアコン設置工事を実施すると同時に、各地区館において財政的負担が過大なことから、今後はハード整備を検討、さらには順次実施することにより、持続可能な地域づくりを進めます。

「地域活動支援センター事業」では、障がい者の交流や相談の場である地域活動支援センターでは、地域の不要品を循環させる事業の取組を開始いたします。「誰もが持ち寄り、誰もが持ち帰ることができる」仕組みをつくり、施設利用者が運営を担うことで、利用者が地域に関わる機会を設けるとともに、資源の有効活用に取り組んでまいります。

また、障がい者支援の新規事業としては、福祉医療費において当圏域では対象外である療育手帳 B 2 所持者への適用について、当町として先行的に取り組んでまいります。

「社会福祉施設照明 L E D 化改修事業」です。

社会福祉センター及び特別養護老人ホーム松川荘について、照明 L E D 化の改修を実施いたします。省エネルギー化により電気使用量を減らし、排出される温室効果ガスを抑制します。

「道路改良・維持管理」では、懸案路線であり、松川町の主要幹線道路である町道大草線、町道福与部奈線、町道弥太沢線等の道路改良事業に着手をいたします。そのほか、地元要望に基づく、道路改良・道路維持管理工事についても、限られた財源の中でできる限り要望にお応えできるよう予算を措置しました。

「リニア関連事業」では、リニア中央新幹線関連事業として、引き続き発生土を活用した前河原道路新設改良事業や福与天竜井取水施設建設事業の工事を進めるとともに、今年度よりいよいよ福与河原圃場整備事業の工事に着手し、地元整備組合とともに土地造成を進めてまいります。

「アカモズと果樹文化の共生」です。

国内希少動物種であるアカモズ保全の取組を継続します。引き続き、アカモズの実態

調査を行うとともに、アカモズ保全の啓発を目的とした学習会の開催、絵本の制作等を実施し、アカモズを「優れた果樹文化と環境文化のシンボル」として、松川町の果樹文化と共生できる地域づくりを、地域内外の方々と協働で目指します。

「町民体育館柔道剣道場エアコン設置工事」については、町民体育館の柔道場・剣道場へ空調設備を新たに設置します。平常時のスポーツ振興と、非常時の防災機能強化の両面から、町民の皆様が安心して利用できる施設づくりを推進します。

予算以外の「今後に向けた取り組み」としてですが、リニア駅と上伊那地域とを結ぶ南北交通の強化、災害時の物流確保、経済の活性化に向けた取組として、県道15号バイパス、上片桐停車場線バイパス、国道153号北バイパスの実現に向け、精力的に国・県に対して活動を行ってまいります。

さらに、新たな一歩として、松川町の地域ブランドの向上や、産業振興の拠点としての「道の駅」等に関する検討に着手してまいります。

また、公共施設について、現在の情勢に見合った子育て環境の整備と、持続可能な財政運営とを両立させる観点から、保育園等公共施設のあり方について検討を開始するとともに、小中学校等グラウンドの人工芝化についても検討を進めてまいります。

「おわりに」、過去最大を大きく更新する一般会計予算の編成となりましたが、この規模の拡大には、ふるさと納税の伸長、さらにはリニア中央新幹線の建設に伴う対策経費の増加が主な要因と分析しています。限られた財源を、「子育て支援」、「シゴトづくり」、「移住定住」の重点施策を中心に、インフラ・防災対策、地域経済の活性化など、バランスよく活用し、松川町の未来を確かなものにしてまいります。

また、予算規模が拡大する一方で、現役世代へ過度な負担を強いることなく、持続可能な財政運営・まちづくりを推進するために、適正な財源配分と新たな歳入確保にも取り組んでまいります。職員一丸となり、透明性と公平性を重んじた行政運営に努め、松川町のさらなる発展に、全力を尽くしてまいります。

結びに、これまでの70年間を築き上げてこられた町民の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様のご尽力とご支援に心から感謝申し上げます。これからも「一人ひとりが輝く 笑顔あふれるまつかわ」を目指し、ともに歩みを進めてまいりますので、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和8年予算に当たっての施政方針といたします。

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより、ただいまの町長の施政方針について、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

坂本議員。

○12番（坂本勇治） 非常に積極財政ということで、昨年以上の予算規模ということで、非常に積極財政に共感するところであります。

そこで、1点質問させていただきたいと思います。

まず、リニア関係のことで何点か載っておりますけれども、昨年もあれでしたが、三遠南信自動車道の記述が全くありません。その点、社会基盤整備や産業振興といった面でどのようにお考えか。あえて外したのか、そこら辺りのところをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 三遠南信の記述につきましては、議員も考えているとおりであります。

まず、リニアは人流、それから三遠南信については物流も兼ねているという中で、非常に大きな事業でございます。このことについては、私も、町としても、当然ながらしっかりと考えている内容でございます。

今回、インフラの整備の中でもこの言葉を使わなかったのは、まずは上片桐の県道バイパス停車場線、そして153号北バイパスを申したかったという中におきましては、やはりリニア駅から上伊那に向けての路線の改良整備を進めていくことが必要だなという中で、今回、施政方針施策をつくりましたので、書いてはありませんけれども、三遠南信につきましては、重要な道路の一つであり、町としてもしっかりと三遠南信を見据えた事業は取り組んでいかなければいけないと思っております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 答弁いただきました。

大事であるという認識があるということではありますが、リニアに関しては人流だと思います。三遠南信に関しては当然物流もあるわけですが、道路というのは、おそらくリニア以上に10倍、20倍、それ以上の波及効果があるかと思うし、今もトンネルは今貫通しております。おそらく数年、1年、2年、あるいは3年以内にトンネルさえ開通するだけで、三遠南信自動車道の全線開通というのは、まだ10年、それ以上かかるかもしれませんけれども、トンネルが開通するだけで、少なくとも今現在、高速で行くよりも、151号を使って行くだけで20～30分違うか、違わないかであります。そこへもって行って、青崩トンネルが供用開始になれば、おそらく一般道を通ったほうが高速道路を使うよりおそらく速くなると思います。

そうなる現実というのが、少なくとももう数年後に迫っているということで、ぜひ、当然 153 号線をはじめ、リニアから上伊那への道路も大事ではありますが、同時に、松川町でできる広報というのがあるのではないかと思いますし、開通したと同時に、そういったことを三遠南信自動車道を使った松川の産業の発展につながる事業というのは、今から始めないと駄目かなと思います。ぜひ、再考してでも、この 8 年度予算、あるいは令和 9 年度予算に向けて、何か入れていっていただけるかなと思いますので、そこら辺の考えをもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） まさに議員おっしゃられるとおりかと思っております。

施政方針の中の産業用地の整備利活用促進事業がございますけれども、企業誘致はやはり一番の町としても重要な課題でございますので、この中に三遠南信が当然入ってまいりますし、三遠南信を使つての企業誘致というのを一番に考えておりますので、その点については、私どもも同じ考えであります。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 要望になってしまうかもしれませんが、この内容全体を見ると産業の発展、いろいろあるわけでありまして、そこら辺も考えた中で、それこそ今話題になっているのが、三河港を利用した海外への輸出というような話もかなり出ておりますので、松川町の果物、いろいろの産業がそういうのを利用して、非常に海外にも売り出せるという夢もあるわけでありまして、ぜひそこら辺も参考に進めていただければと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 町としてもその点について、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

谷川議員。

○3番（谷川博昭） お願いします。

まず、1 点目ですけれども、5 ページの松川 CLUB のところなんですけれども、「地域の主体性に寄り添いながら、子どもたちのニーズに応じた活動ができる環境を整えていきます」というふうに書いてあるんですけれども、私はちょっとそこにすごい違和感を覚えまして、町が主体じゃないんだなというところをすごく感じたんですけれども。

前、私どこかでちょっと1回お話したんですけども、この松川CLUBとか部活動の話のときに、ここを好機と捉えて、例えば、土橋さんとか大使でいるわけですから、そういう人をもっと全面に出して、それこそ移住対策みたいな形で、松川に人がもっとクラブに来てくれるような形を町として、そこを提供して、なんかそこに地域の人が寄り添うっていうのが筋なのかなと思ったんですけども、その辺はどうお考えなのかっていうことが1点ですね。

それと、今年度、8年度も「子育て」、「シゴトづくり」、「移住定住」を最重点施策ということでなっておるんですけども、例えば「シゴトづくり」だとか「移住定住」をこれは令和7年度の話ですけども、令和7年度を振り返ったときに、例えば「シゴトづくり」、「移住定住」なんかで、なんかこういう効果があったから、今年度はさらにそこを進めていこうみたいな、何かあったらちょっと教えていただきたいんですけども、お願いします。

以上、2点お願いします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 中学校の部活の地域移行につきましては、当然町も関わっておりますし、行ってまいりますけれども、やはり地域の皆さんと一緒にやらないとできない事業でありますので、町がいくら旗を振っても、そこに指導員であったりとか様々な人たちと連携しなければいけませんので、その点について書かさせていただいたという中でありますので、ご理解いただければありがたいなと思います。

また、令和7年度を振り返っての「こんなことができた」、「あんなことができた」という中でありますけれども、やはり事業を行政で行っていくには非常に時間かかります。そうはいっても、止まっているわけにはいかないので、一日でも早く効果を出せるようにということで、様々な事業を進めておりますけれども、全てにおいて「これができました」、「あれができました」ということをすぐ回答することできませんけれども、令和7年度に進めてきた事業、それぞれの事業が令和8年度にさらに実を結んで、皆様方のところに届くような事業となっていくと思っております。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3番（谷川博昭） すみません、私の聞き方がちょっと悪かったかもしれないんですけど。

まず、1点目なんですけれども、地域の方と協力するのはもちろん当たり前で、そのとおりなんですけれども、そのやり方として、例えば土橋さんを前面に出して、そのスポーツを通じて、松川に人がたくさん来てもらうような形も見据えて、こういうのをや

っていったらいいんじゃないかっていうことをちょっとお聞きしたかったんですけども。

もう1点のほうですけど、すぐに効果が出ないっていうのは、私は重々承知しているんですけど、振り返ったときに、例えば「シゴトづくり」でいったら、企業誘致でなんかこういう手応えがあったとか、あと「移住定住」で、こういうことをやったら人が増えたんだよというような具体的なことがあって、さらに今年それを発展させていくんだというようなお考えなのかどうかっていうのをちょっとお聞きしたかったんです。

以上です。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 中学校の部活の移行について、私のほうから答弁させていただいて、「シゴトづくり」、「企業誘致」そういった効果については、課長のほうから答弁させていただきたいと思っておりますけれども。

まず、土橋氏につきましては、現在、松川町では、清流苑における事業を行って、サッカーを中心とした事業を行っていただいております。また、保育園へのスポーツの取組といいますかを訪問を保育園でしていただいております。

スポーツ大使ということで、委嘱させていただいておりますけれども、ここにはお金は一切かかっておりません。ですので、土橋氏を使う等々のお話いただきましたので、そういった検討もしてまいりたいと思っておりますけれども、予算をつける中でしていけないのかなとは思っております。

また、マンパワーといいますか土橋氏を通じて、様々なスポーツのプレイヤーの皆さんともつながって、例えば中学校では、「夢先生」のような形で講演に来ていただいたりとか、そういったことはしていただいておりますけれども、この中学校の部活の移行につきましては、この方を活用して授業を行っておりませんので、今後そんなことができるのかどうかっていうことは、検討してまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 少し補足をさせていただきますが、まず「移住定住」については、今、まちづくり政策課のほうで関連するとなると、関係人口づくりというところからまず始めています。これは商店街でやっていた事業もそうなんですが、将来的に三遠南信、今出ましたけれど、あとリニアが来たときに、今関係している人たちが、今、町を知っていただいて、将来的な移住定住に結びつく、そんなようなところを見越して事業のほうをやってきました。

その中で、自分は手応えがあったなと思ったのは、ここで来ていただいてイベントをしていただいた。そこは町民の人たちと触れ合って、いろんなイベント、またPRをしていただいたとか、あとそういうところを狙いとして事業をしていたんですが、自分が想定していなかった部分っていうのがあって、それはそもそも来る人たちって、アンテナが高い人たちが結構多いんで、その部分でコミュニケーション、イベントとかで町民の人たちとコミュニケーションをとって、勝手に次のイベントを始めている。

また、夏休みには夏の「わたしの楽校」といって、「ぷらっと」で夏休みの先生じゃないんですけど、子どもたちが来て勉強を教えたりだとか、あと、来週もあるんですが、星空観望会ですとか、そういうスキルを持った人たちが来てくれているというところ。それは自分の想定していなかった部分で、そういうところで松川町が紹介されていて、移住定住につながるんじゃないかなと思って、それを信じてやっているというところと、あと、中学2年生のところで「しごと未来フェア」なんかやっていますので、ここにも参加してくれて、自分たちがこういう仕事をしているだとか、こういうことをやってきたっていうのを説明してくれて、それが将来の子たちの「シゴトづくり」に進むんじゃないかと、そういうところは期待しているところでもあります。

あと、部活の地域移行っていうところではないんですが、今おっしゃられた、例えば教育移住みたいなのができないかみたいなどころだと思っているんですが、それは松川高校のほうで、「アントレプレナーコース」というのを令和8年度から、令和7年度もブレでやっているんですけど、地元に住んでいる人たちが、地元で何かやっている人たちが、どんな気持ちでやっているのかって、高校生と触れ合って、高校生たちが「ここで何でも実現できるんだ」という気持ちの部分、そういうところを醸成させるという取組をやっていくんですが、それが将来的になかなか「アントレプレナーコース」というのはほかの学校にはないので、それが松川高校で進めることによって、教育移住的なものが進むんじゃないかなというところも今期待しながら、長野県の協力のもと、やっていこうというところで考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○産業観光課長（下井昭二） 町長の方針の中で、産業用地の整備の件が出てまいりました。

ご質問いただきました企業誘致の部分にこの事業を活用していこうということで考えておまして、令和7年でこの候補地の選定をそれぞれデータを基にした選定を行っております。

令和8年に向けては、その該当となる地権者の皆さんの意向を確認しながら、町の企業誘致、産業用地の候補の整備に向けて進めてまいりたいと考えております。

その部分で、すぐに効果につながるといった部分で、町長お答えになったと思いますが、なるべく早く今まで遅れてきてた部分を、この事業を活用してなんとか早期に進めてまいりたいと考えておりますのでまたよろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3番（谷川博昭） ありがとうございます。

松川CLUBに関しては、私が名前を出したものであれなんですけれど、例えばそういう形で、今、松尾政策課長がおっしゃったように、人がたくさん来てくれるというような方向性のものに、ここの松川CLUBも使えれば、使えればというところであれですけども、そういうふうになっていったらいいのかなということでもちょっとお聞きしました。

「シゴトづくり」のほうは、まだ産業用地の選定というところっていう話なので、スピード感が非常に大事かなと思っておりますので、ちょっと要望みたいになってしまいますが、そこら辺をスピード感を持ってやっていただければと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 回答については、よろしいですか。

ほかにございませんか。

加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） それではお聞きいたします。

非常に盛りだくさんで、多忙な町長におきましては、本当にご苦勞な日々を過ごされて、こうやって全力でやっていただけるんだなというふうに思っておりますが、ちょっと確認させてください。

重点施策策いうか強い思いとして、「子育て」、「シゴトづくり」、「移住定住」というふうなことをおっしゃってる。もちろん、ここに書いてないこともたくさん予算書を見ればありますので、別にこれ以外にもたくさんやっていることはもちろんあるけれども、重点としてこれだということは認識しております。

まず、1点目なんですけれども、「シゴトづくり」についてちょっとお聞かせいただきたい。ちょっと疑問というかお聞かせいただきたいのが、主要施策の中で、「シゴト」ってどうやってつくるんだろうというのがちょっと見えてこない感じがします。

いわゆる広大な土地に、巨額の資本を持った工場とか物流センターとかを誘致して、町民を少しでも雇ってもらおうとかというのは、昔からある考えであります。現代それが通用するのか、いささか疑問のところもありますけれども、そういうことなのかなと思いますし、その下の2つは商店街のLEDとか、ランドデザイン、アウトドアの、

これがその人の雇用「シゴトづくり」になるのかなというのにはちょっと分かりません。

私の「シゴトづくり」というのは、若い人が仕事に携わって、これなら一生とは言わずでも40～50まで食っていけそうだと。それで例えば家庭を持ったり、子どもを持ったりするときにも、安定したバックボーンがあるなっていうふうなのが「シゴト」かなと思います。いわゆる単発のアルバイト的な仕事をつくってあげるということを言ってるわけじゃないと思います、町長もね。ゆくゆくは住んでもらう、そんなような「シゴト」。

この3つはそんなに見えてこないというか、そういう人たちをたくさん生むような社会にはちょっと違うのかもしれないなと思うんで、町長が考えている「シゴト」、特にそういうふうな子育て世代だとか、そういう人たち、新卒の子でもいいですけど、どういいう「シゴト」のイメージをしているんだろうというのがよく分かりません。ですので、そこをちょっとこの重点施策ということで教えていただければと思います。それが1点。

もう1点お聞きします。

2点目なんですけれども、やはり重点施策の移住定住でございます。

移住定住に関しても、主要な施策ということでこちらに書いてありますし、それ一つ一つは大事なことでありますので、ぜひ推進していただければというふうには思っておりますが、私が思う一番大事な部分というのが、住居だと思っております。住むところの提供ですね。

例えばですけれども、私は空き家の問題に関して何か力を入れて、空き家だけじゃなくてもいいんですけれども、500万円、1,000万円、1,500万円かけて家を建てるという方法もちろんありますけども、やはり移住者の多くの割合で、やはり古民家であったり、空き家のリノベーションというのに魅力を感じる方がかなりの層いると思っております。それに対する対策というか、具体的なギアを入れるというか、そういったことがちょっとこの中から見えてこないなという感じがします。予算書を見ても、空き家にかかる予算というのが非常に少ない感じがしています。

今、空き家バンク十何軒載ってますね。でも、長野県の空き家率は平均20%を超えますからね。全国平均13%。低く見積もっても10%は空き家だと思って間違いない、この町も。4,000世帯あるということは400軒空き家なんですよ、この町は。それだけ、いろんな事情はあると思う、それぞれに。ですので、一概に400軒の空き家を全部紹介できるとは思えないけれども、400軒の母数に対して、十いくつは、スポットでもいくらなんでも少なすぎやしないかというのが私の常々の疑問です。

今言った空き家に関して住居を提供していくっていうふうなことにしましては、どのよ

うにお考えですか。

以上、2点お願いします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） まず、「シゴト」についての考え方ですけれども、まさに今年、産業構想図、産業用地の構想図を作成しておりますけれども、やはり働く場所、企業に来ていただいて、多くの皆さんに働く場所を提供していきたいというのが一番であります。そういった中で取り組んでまいりたいなと思っております。

「移住定住」につきましては、まさに空き家のところですが、仕事をやっていく中で、この松川町の特徴といいますか、実感として、空き家あるんですが、その活用の仕方が別荘的に活用されていたりとか、空き家バンクの照会があったりしたときに、空き家バンクに登録しても松川町の登録された空き家っていうのはすぐ出ていく、いいところは本当にすぐ出ていってしまうので、ものすごく空き家の稼働率というか、なんというんですかね、いいんだなというのを感じています。

その中で、いくらでも登録すればきっと需要があるんだなと思っておりますけれども、そのところの掘り起こしがまだまだできていないのかなとは思っております。

この点について、予算は例年並みの予算という中でありますので、今後どんな形でやっていったらいいのかなというのは、議員おっしゃられるとおりに検討していかなきゃいけないのかなと思いますし、またアイデア等あったら教えていただければありがたいなと思います。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

私がこの質問で指摘したかったのは、ちょっと言葉はきついかもしれませんが、まず「シゴト」に対する考え方が、いわゆる従来型のサラリーマンというか、そういうふうな雇用というのを前提にしている、ちょっと昭和、平成っぽい感じがするなという感じがしています。

それと、空き家の問題に関しては、ここ始まったここ最近の問題じゃありません。私が松川町に移住した26年前からもうずっとある問題です。

自治会の問題とか消防団の問題のように、ずっと問題だって分かっているけど、ずっと誰も手をつけられなかった問題です。でも、そろそろ問題の解析も構造の分解も済んで、全国の成功事例もあって、こういうところが問題になっているな、そういうことがだんだんと分かってくると思っておりますし、その材料はいくらでもある。

で、「シゴト」もそうなんですけども、その企業に抱えてもらう従業員というんじゃないくて、例えば徳島県の神山町みたいに、来て起業する人、そういう人で自分の食いぶちは自分で仕事をつくるような個人事業者、こういう人たちを集めて大成功していますよね。神山町なんかはね。そのときには、彼らには職場兼住居が必要なんですよ。それを提供できなくて仕事をやってくれと言ったって、それは無理ですよ。

ですので、空き家と「シゴト」っていうのは、かなり密接な僕は関連があると思っています。

ですので、そういうところにちょっとシフトすれば、広大な敷地を造って、どでかい工業団地を造るなんかよりも、今ある資本で十分回せる。そういうふうなところもありますので、ぜひ次年度の予算の中で、またいろいろ考えていただきまして、場合によっては補正なども組みながら、柔軟に考えていただければというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 令和7年度までに行ってきた事業の中にも、「SAGOJO」であったりとか、品川宿の関係、それから「たがやす」の関係等々、多くの関係人口の中で事業が進んできたかなと思っております。

その中で、今、議員おっしゃられたとおり、起業家の皆さんへのプッシュといいますか、関係性も非常に広がってきたなと思いますし、その交流関係人口の皆さん方からも、自分たちのつながりの中で、起業家の皆さんがたくさんいる、そんな皆さんがこの松川町を好きになってくれて来てくれたらいいなと。また、空き店舗なんかでコワーキングスペースなんかを使ってできたらいいなというような提案も、様々なところでいただいております。

また、新井を拠点にして、「KAICO」さんが今、運営を始めておりますけれども、2月の頭には、1週間、いろいろなイベントをした中にも、こういった起業家の皆さん、たくさんおられました。

今までやってきたことが、そういった点で、点と点が大分つながってきておりますので、議員おっしゃられたとおり、そういった皆さんも含めて、職をしっかりと「シゴト」の場づくりという中で整えてまいりたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 空き家と移住定住というのは、おっしゃるとおりで直結する可能性は十分あると思っております、令和7年度、今年度は観光まちづくりセンタ

一にも協力していただいて、「移住定住」と「シゴトづくり」それを移住定住を決めた人は「シゴト」まで紹介できるような仕組みづくりを、「のらくら」というサイトまで構築してやってきました。

我々も課題だと思っているのは、空き家ってあるんですが、空き家になっていないとか、空き家として提供していただけないケースって結構あるので、そこら辺の掘り起こしはもう少しして、交渉もできればいいかなとも思っておりますし、今、生東なんかでは、NPO法人が今、東小にあるので、その方たちが独自に地域を回って、空き家の掘り起こしをしてくれたりだとか、今始まっておりますので、そういう連携もできたらいいかなというように考えておりますので、空き家は、まちづくり政策課としても課題として捉えて、掘り起こしの方法、今、固定資産税の通知に、「空き家の提供していただませんか」みたいなこともやっているんですが、それ以外のこともちょっと検討はしていく必要があるんじゃないかなというところで考えております。

あと、中信・北信へ行くと、この地域に比べたらどちらかという職種が多様化しているんです。これは根拠があってという話じゃないんですが、おそらく鉄道が開いているからというところは一つあると思っております。

これからリニアが開通するというところを見越して、松川町では、関係人口の構築を目指していこうというところでやっております。それが、将来的な移住定住に結びついて、職種が多様化していくんじゃないかということも一つ見込んで、今、関係人口の構築事業を、今年度で言えば第2世代交付金を使ってやっておりますというところで、将来を見据えながらやっていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） よろしいですね。

ほかに質疑ございませんか。

宮下議員。

○6番（宮下 明） お願いいたします。2点お伺いしたいと思えます。

まず、1点なんですが、非常に積極的な事業展開を計画されているということで、敬意を表するんですが、逆に立ち止まって見直したほうがいいかなという事業はないかどうかということでもあります。

先日、少し質問させていただきましたけれど、見たところ今後4年間で3億円くらい、清流苑さんのことですが、税金が投入されている。もちろん経年劣化で大規模な改修はあるにしても、大きな税金を投入されているという実態で、いま一步、この経営のあ

り方を見直すとかというようなことを考えていらっしゃるかどうかということが一つあります。

もう一つは、5ページでありますけれども、アウトドアのグランドデザインの関係ですけれども、これの文面でいきますと、「これから有識者による資源活用の調査」とか「資源を最大限活用するまちづくりを推進します」ということで、それぞれ整備をされている中で、こういった今、計画を持っていらっしゃると思いますが、具体的にどんなようなことを考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 事業につきましては、それこそ予算編成のときから、それぞれの担当課におきまして見直した事業等々についてはしてきております。

今言われました清流苑の事業につきましては、この清流苑事業の会計につきましては、以前と少し変わってきているのは、まつかわの里、それからフォレストアドベンチャー等につきまして、清流苑で人件費を持っているという、大きな違いが出てきております。なので、清流苑単体でどういった数字になっているかというのが、非常に見えづらくなっております。ですので、その分の人件費等を差し引いて、純粋に清流苑で必要な経費が一般財源からどのぐらい出ているのかなというのは、見なければいけないなと思っておりますけれども、以前のような官庁会計ですと非常に分かりやすいんですけども、企業会計になってきたことによって、非常に分かりづらくなってきておりますので、その点については清流苑の経営会議の中でもやはり同様の意見も出ておりますし、対応していかないといけないことだと思っております。

コロナを明けまして、ようやく通常の生活に戻ってくる中で、清流苑に関しましては、サービス業一般ですけれども、やはり職員体制が整わないということが非常にありますので、そういったところも考えていかなきゃならない、非常に過渡期にいるんだなというのは思いますので、議員おっしゃられるとおり、その点についてはしっかりと確認しながら進めてまいりたいなと思っております。

このアウトドアのグランドデザインですけれども、この事業について具体的にという中であります。令和7年・6年も大手の企業の皆さんとつながりながら、いろいろな検討をしてまいりました。その中で、やはり松川町が持っているこういった施設であったりとか、空間であったりとか、それから様々な事業をしていく中で、やっぱり連携をとりながら総体的にこの松川町が発信できるような形をとっていかないと、単発で終わってってしまうということがございますので、連携を図って、しっかりと町全体の事業

となるような形で取り組んでまいりたいなと思っております。

どこの企業にというのは、今もってすぐ申し上げられませんが、公募する中でしっかりとこの点については進めてまいりたいなと思っております。

すみません、今の消防車ですけれども、生田福与で林野火災が発生したというところ  
であります。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

1点目でありますけれども、大変失礼な言い方かもしれませんが、成り行きのような形での投入というふうはどうしても見えてしまうんですね。ただ、これが例えば指定管理をすれば、持ち出しがゼロというわけにはいきません。当然、負担が出てくるんですが、どこら辺までだったら町として出せるのかということも含めて、いろんな経営体系も含めた検討をしていただきたいなというふうに思っています。

2点目ですけれども、また様子をはっきりしましたらまた教えていただければと思っています。

以上であります。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 指定管理につきましても、また民間への委託等々につきましても、このことについては、以前から考えている部分の一つでもあります。ただ、全国にはこの直営でやっている施設というのは、本当に数えるほどしかありません。ほとんどは指定管理、または三セクという中でおります。

その中におりまして、松川町はなぜこういった形でやってこれたかということは、やはり黒字だったからやってこれたんだなと思っておりますので、その点については、松川町といいますか、この清流苑は、それなりのポテンシャルもあると思いますし、集客することは可能であります。

ただ、今、職員がいないことによって、来ていただいているのを止めているというような状況もありますので、その点については、今、現場でも一生懸命取り組んでおりますので、今、議員おっしゃられたことは、一方でしっかりと考えながら、現状の運営もしっかりとやってまいりたいなと思います。

また、ご指導いただければと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） ありがとうございます。

ぜひ、町民の皆さんに、どういった経営状況なのかということが分かるような、そんな資料をお出ししていただきながら、私も清流苑のほうは応援したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） それでは、お聞きしたいと思います。

5ページの「シゴトづくり」、その商店街街路灯LED化改修事業、この事業につきましては、私の記憶では平成5年の夏から秋にかけて、前職の私のところに電気料金が当時めっちゃめっちゃ上がって、とてもじゃないがもう維持できないと。その夏の夜、1日、連合会の皆さんと全部回って、近くにあるところ、じゃあこれも消す。2灯あるところは1灯消すと。そういう案を町長のところへ確か持っていったと思います。そのときに町長は、「町が暗くなっちゃう」、「困る、それは」と。そういうことの中で、5年度は電気料金、払った分の半分は負担していただけると。その翌年、6年は、やっぱり半分相応の電気代を負担していただく。そして「7年にはLED化する」というお話を私は聞いてたと思うんですが、既にそのスケジュールでいくと、7年には終わっているわけですが、この8年度事業に載っているということは、まだできていないと解釈いたします。

ぜひ、少しでも早く動いていただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 商店街の街路灯につきましては、まず財源の確保というのがございました。それから、地元の皆さんとの調整を令和7年度してまいりまして、方向性が見いだせましたので、令和8年、早急にしてまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） ちょっと2点ほどお伺いをしたいと思います。

ページ数はちょっと分かりませんが、先ほど南信交通災害共済の加入について、全町民でしたかね。これ予算案にも出ておりますけど、240万円ということで、そんなようなお話だったような気がいたしますが、これについて、どのようなお考えで、どう

いった目的で、こういう方針を出されたのかということ。

それからもう一つは、8ページのところです。

「道の駅の検討に着手をする」というふうに書かれてありますけれども、これについても道の駅については、町民の皆さんからもよく「うちの町にも道の駅が欲しいんだよね」と、そういうようなお声も他町村を比べて見られるんだと思いますけれども、そういう声もありますが、ちょっとどんなふうに進めていかれるというふうなお考えなのか、ちょっとその辺りをお願いします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 南信交通災害共済につきましては、文面の中には出てきておりません。私のほうで言わせていただいたことなんですけれども。

現在、高校生までは町の公費負担ということで対応しております。240万円なんですけれども、実際のところ、今かかっている経費としますと、通信運搬費であったりとかあとは手間ですね。非常にタイトなスケジュールの中で、担当係だけでなく、担当課でやるような形をとっております、非常に手間もかかっております。

その中で、1人200円という保険になりますので、であればその経費を抜いていきますと、まるっと240万円新規にというわけではなくて、80万円ほどがやっぱり経費等がかかってしまうという中でありますので、であれば、交通事故があった際のお見舞い金であったりとか、そういったことにお一人200円の経費で少しでも活用いただけるのであれば、全町民公費負担でいくことは可能ではないかということで、今回させていただきました。

それから、道の駅につきましては、今、議員おっしゃられたとおりで、私も多くの皆さんから様々な意見も頂戴します。それから清流苑をやっていた時代から、どうやってこの松川町に清流苑以外で目的地となるものがないかということを散々考えてまいりました。

その中で、先手で飯島の田切ができたりとか、それから豊丘ができてまいりました。ふるさと納税を考えましても、豊丘なんかを見てみますと本当に大きな数字を上げておりますし、やはり道の駅の効果というのは大きいなというのを実感しております。

松川町の果物が、本当に多くの部分を他の町村に持っていつてしまっているという中で、やはり町が活性化するには、町に人が集まってもらわなければいけないというのを強く思っておりますので、そのことが道の駅で解決できるのかどうかというのは分かりません。けれども、やはり行政が取り組んでいくに当たっては、やはり一つ大きな核に

なるものができるんじゃないかなということで、検討をスタートさせていきたいということでもあります。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 南信共済のことについては、今、高校生までは既に町のほうで負担をして加入をしていただいておりますというお話でした。

それはちょっと知りませんでしたので。ですが、その後のその他の町民については、そうすると個人個人の加入するときの手続きではなくて、一括をして、松川町民ということで加入ができるのか、そういったことも目的にあるのでしょうかね。その辺りもまた今の段階でなくてもよろしいですけども、そっちのほうもちょっと疑問に思いました。要は、町民が加入しない、したくないというそういう意思もあるのかなというふうに思いますね。加入しない自由というのものもあるのかなというんで、その辺りの確認をしていただくということも大事なんじゃないかなと、そういったこともちょっと思いました。

道の駅は、今、町長おっしゃられたように、非常に活性化にもつながる。しかし、実は以前に議会で調査をしたことがありますけれども、黒字にしていくのが非常に難しいという、年間通じて黒字にしていくのが難しいという。要は経営の問題が一番問題になってくるので、メリットはものすごくあるんです。それは分かっております。しかしながら、また一方でデメリットもあるということで、その辺りについてもしっかり調査をされて、リサーチもして、いろいろな多方面から検討ということですから、どういう方法にというふうなことではまだないのか。それともある程度方向性を決めてあって、それに向かったの検討なのか、そこのところはちょっと、今、町長のおっしゃられたことをお聞きすると、できれば道の駅があったらいいなというふうなそんなようなお考えのように聞こえましたけれども、ぜひその辺りは後々に大変なことになるなということにならないように、ぜひその辺りしっかりと多方面からリサーチをされるといいかなと、そんなふうに思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） まず、南信交通災害共済につきましてですけども、先ほど21町村というお話させていただきましたけれども、下伊那・上伊那の町村で構成されておまして、この松川町の加入率ですけども、34%ぐらいだったと思います。非常に少なく、以前は自治会等で強制的に一人300円ずつ徴収をしていたという時代がありまし

たけれども、今そういったことをしていませんので、ほとんど加入されていないという  
ような状況であります。

一方で、他の町村なんかを見てみますと、非常にほぼ公費負担で行っているという町  
村も多々ございます。その中におきまして、この金額で、お見舞い金も 200 円に対して  
は非常に大きなお見舞い金が出るということもありますので、進めてまいりたいと思  
います。

今、議員おっしゃられるように、入りたくないというようなご意見ある方については、  
また対応してまいりたいと思いますけれども、一括して町のほうから保険金を入れて  
まいりたいと思っておりますので、経費の点についても削減できるかなと思ってお  
ります。

それから、道の駅に関しましては、経営の立場からいって非常に難しいというのは、  
もう重々承知しております。ですので、その点についても、議員おっしゃられるとおり、  
しっかりとリサーチしたりとか、様々な企業の皆さんと話をする中で、松川町として本  
当に進めることがいいのかどうかということも含めて、検討してまいりたいと思  
います。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 南信共済のほうについては、ぜひ町民の皆さんにもしっかり広報をし  
ていただいて、例えば、もし加入した場合に事故なんかが起きて、人身事故が起きたよ  
うな場合にも、知らなくてそのまま加入をしても見過ごすというか、申請もしない  
でというようなこともあるかもしれないので、しっかり加入についても、また保険の請  
求についても、広報していただくということがいいのかなと思います。

それから道の駅については、やはり町民の大きな声の中で、検討は必要だと思います。  
検討した結果がどうだったという、そういうことをまた町民の皆様にお知らせができる  
ということもあるので、ぜひしっかりと、メリット、デメリットも含めた検討というか、  
全国のいろいろな事例があると思いますので、しっかり見て進めていただきたいと、そ  
んなふうに思います。

答弁は結構です。

○議長（米山俊孝） ここでちょっとお諮りします。

今の火災の件もありますので、10 分間ほど休憩をとりたいと思いますので情報把握の  
ために。恐れ入りますが、50 分まで、ちょっと少ないですけど、4 時 50 分まで休み  
をとりますので、よろしくをお願いします。

休 憩 午後 4時41分

再 開 午後 4時50分

---

○議長（米山俊孝） それでは、再開してまいります。

ほかにまだ総括的なことで質問ある方はございますか。

一人ですか。

それじゃあ、義盛さん、最後をお願いします。

○9番（米山義盛） 町制松川町成立70周年ということで、施政方針を拝聴させていただきました。

私自身も71になってみると、私が生まれた次の年に合併して、松川町の町民として70年私も生きてきたなというのを思います。

ただ、いろんな人が松川町に住んでいます。昔から住んでいる方もいるし、新たに松川町へ移ってこられた方もいます。それぞれが松川町に住んで、松川町をいい町にしようということで、みんなが取組、行政も町長をはじめとして皆取り組んでいます。

私自身も松川町で生まれて育ってきて、しかし、あまり松川町のことが、当時合併してできたということも案外知らないような感じがしています。

そこで、町制70周年という記念の年を迎えるに当たって、今回、施政方針が出されました。松川町の住民の皆さんが松川町をつくってきてくれて、今があるというふうに思います。

そういうことでみますと、いろいろな世代の大先輩がおられて、今も営んでいる人たちがいるというところで、ぜひこの機会に、みんなが昔の、ただ懐古ではなくて、松川町を築いてきた過去の先達の方々のお話を聞いたりするようなことが、いろんな機会、公民館もありますし、図書館もありますし、資料館もあります。町のいろんな今の現代の問題もある中で、過去においてどんなことが取り組まれてきて、どういうふうなことになってきて、展開されてきたというこうことを語り合い、そういう経験を伝えられるような場を、ぜひつくってほしいなというふうな、具体的な施策にはなかなかありませんけれど、この教育委員会とか学校、社会教育、そういったようなところやいろいろな団体等も含めて、そういった取組が、お互いに交流し合えるような場、過去から学び合えるような場、そういったようなものをぜひつくってほしいなという。また、そういうものを住民の皆さんと一緒にやっぱりつくっていくような行政の取組というのを期待したいし、そういった思いを感じました。

これからのこの方針が出されて、それに基づいて各課で取り組まれていく中で、70年ということを受け止めつつ、過去の経験から学べるようなものがぜひほしいなというふうなことで、質問というか要望みたいな話になってしまいますけれど、まだこれから取り組んでいく中で、いろいろな総意工夫のある取組が展開されるような期待して、ある意味 70年の松川町がワクワクできるような、そういった方針になればいいなというふうに思いがいたしました。

感想みたいな発言になってしまいますけど、これからのことにぜひ、今の段階での取組についてのお考えを少しお聞きできればと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） まさに、今回、町としましても、この70周年の事業につきましては、町民の皆さんが主体となって、企画・実施できるような形になっていくことを願っております。

過去から捉えるこの松川町というような形につきましても、ぜひそういった形で事業が取り組まれることを、私としても望んでまいりたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

個人の思いとか要望じゃなくて、施策に対してのご意見をお願いしたいと思いますのでどうぞ。

○9番（米山義盛） そういうご指摘をいただくと申し訳ありませんが、いろんな取組をやっている中で、いろんな新しい発見が出てくると思いますので、そういったことに期待したいと思います。

終わります。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑ないようでありますので、ここで質疑を打ち切りたいと思いますが、よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

それでは、ただいま提案のありました令和8年度各会計の予算案については、予算特別委員会において審査いただき、最終日に報告をお願いいたします。

その前に、塩倉課長のほうから訂正があるようなのでお願いします。

○保健福祉課長（塩倉智文） すみません、発言を許していただきありがとうございます。

すみません、当初予算案に訂正の部分がございましたので申し上げます。

介護保険特別会計の25ページをお願いします。

こちらは給与費明細の部分でございまして、一人当たりの給与は記載されているページなんですけれども、平均給与月額が50円ということになっておりましたので38万5,903円に、それから平均年齢も50歳になっておりますけれども、正確には52歳と2月の誤りでございましたのでよろしく願いいたします。

---

◇ 議案第20号 町道の廃止について

◇ 議案第21号 町道の認定について

○議長（米山俊孝） それでは、次に、町道の廃止及び認定についての審議を行います。ここでお諮りいたします。

日程第24、議案第20号、町道の廃止についてと、日程第25号、議案第21号、町道の認定についてを一括議題として審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

ここでお諮りします。

まもなく5時になろうかと思いますが、延長して会議を進めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは17時を過ぎましても、会議を進めさせていただきます。

それでは、日程第24、議案第20号、町道の廃止について、日程第25、議案第21号、町道の認定についてを一括議題とします。

説明を求めます。

中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） この2つの議案につきましては、古町地籍内の窪地盛土造成の完成に伴いまして、町道の廃止、認定をそれぞれ上程するものです。

＝ 議案第20号・第21号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより議案第 20 号及び議案第 21 号について、一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 討論なしと認め、採決を行います。ここでお諮りいたします。

ただいま反対討論がありませんでしたので、議案第 20 号及び議案第 21 号は、一括して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 異議なしと認めます。

それでは、議案第 20 号及び議案第 21 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 13 名)

○議長(米山俊孝) 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第 20 号、町道の廃止について、議案第 21 号、町道の認定については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◇ 議案第 22 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長(米山俊孝) 次に、人事案件の審議に入ります。

日程第 26、議案第 22 号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

この案件につきましては、除籍の対象となる議員がいます。ここで地方自治法第 117 条の規定により、紫芝光雄議員の退場を求めます。

(紫芝光雄議員退場)

○議長(米山俊孝) それでは、説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長(塩倉智文) それではお願いいたします。

= 議案第 22 号 朗読・説明 =

○議長(米山俊孝) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 22 号について、原案に同意される方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員同意であります。

よって、議案第 22 号、人権擁護委員の候補者の推薦については、原案に同意されました。

紫芝光雄議員は入場してください。

（紫芝光雄議員入場）

---

=== 日程第 27 議長の報告 ===

◇ 請 願 1 療育手帳 B 2 所持者への福祉医療適用に関する請願

○議長（米山俊孝） 日程第 27、議長の報告であります。

今定例会に請願が 1 件提出されております。

内容については、事務局より説明させます。

佐々木議会事務局長。

○議会事務局長（佐々木 保） それでは、議案書の中に写しを添付してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

= 請願 1 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいまの請願について、担当の常任委員会へ審査を付託したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、請願 1、療育手帳 B 2 所持者への福祉医療適用に関する請願については、社会文教常任委員会へ審査を付託いたします。

---

## 散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもちまして、本日の会議は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は、3月18日午前9時30分から行います。ご出席をお願いします。

---

午後5時07分 散 会

令和8年 松川町議会 第1回定例会  
(第 17 日 目)

# 令和8年第1回松川町議会定例会会議録 ( 第 17 日 目 )

令和8年3月18日(水曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

## 第 1 一 般 質 問

- |            |            |
|------------|------------|
| 1. 塩 沢 貴 浩 | 2. 米 山 郁 子 |
| 3. 紫 芝 光 雄 | 4. 宮 下 明   |
| 5. 松 下 正 敏 | 6. 小 川 隼 人 |
| 7. 柳 原 猛   | 8. 加賀田 亮   |

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

## 一 般 質 問 の 質 問 事 項

令和8年3月18日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	塩 沢 貴 浩	1 片桐ダムの現状と今後の方向性について 2 文化庁の補助金事業について	71
2	米 山 郁 子	1 第6次総合計画の実行と「しあわせ実感」の整合性について	77
3	紫 芝 光 雄	1 松川町の姉妹都市、友好姉妹都市との小学生の交流事業について 2 病児保育施設について	91
4	宮 下 明	1 町と自治会・区等の今日的な役割とそれぞれの課題に対する具体的な支援策について	98
5	松 下 正 敏	1 松川町における JR 飯田線踏切の現状把握と、基幹道路の観点からの踏切整備の考え方について	110
6	小 川 隼 人	1 松川町における人口減少対策に関して	118
7	柳 原 猛	1 住民の「生の声」をいかに拾い上げるか	127
8	加賀田 亮	1 行政と住民の情報伝達、情報交換のあるべき姿は	141

---

## 開議宣告

- 議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

- 議長（米山俊孝） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

---

## === 日程第1 一般質問 ===

- 議長（米山俊孝） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、8名の議員より通告されております。通告の受付順序により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔をお願いいたします。

ただいまから一般質問を行います。

---

## ◇ 塩 沢 貴 浩 ◇

- 議長（米山俊孝） 7番、塩沢貴浩議員。

- 7番（塩沢貴浩） それでは、トップバッターということで、一般質問、通告書に従いまして行わせていただきます。よろしくお願いをいたします。

まず、最初の質問になりますけれども、片桐ダムのダム湖に堆積をしております砂の問題、堆砂と申しますけれども、堆砂対策についてお聞きをいたします。

片桐ダムは、平成元年に完成をした多目的ダムということであり、治水や水資源の確保など、地域にとって大変重要な役割を担っております。

一方で、松川流域は、土砂の流出が大変多い河川でもあり、近年、ダム湖への土砂の堆積が進んでいる状況が見受けられます。

これは10月7日、町長のインスタに上げていただきました空撮の写真で分かったというような状況でありますけれども、それも県との調査の一環かなと推察をいたします

けれども、ダム湖の上流部におきましては、土砂が堆積しまして、河原のようになっている場所も見られ、ダム機能への影響を懸念する声もございます。

現在、片桐ダムは、長野県が管理をしており、堆砂対策といたしまして、ダム湖の土砂掘削、民間事業者による土砂の搬出が行われていると承知をしております。

そこでお伺いをいたします。

まず、片桐ダムにおける現在の堆砂状況について、町としてどのように把握をしているか、また今後の対策についてお聞きをいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 塩沢貴浩議員の質問にお答えいたします。

片桐ダムは、所管が長野県になりまして、松川ダム管理事務所において管理がされております。ダムの貯水容量は184万立方のうち、現在、約59万立方の土砂が堆積している状況です。現状、洪水調整や上水道の取水に影響を及ぼすほどではありませんけれども、県において、毎年計画的にこの堆積土砂の除去が進められております。

議員、懸念いただいておりますとおり、町としましても同様の考えでございまして、昨年11月に県の新田副知事にお越しいただきまして、片桐ダムの現状について、県からの説明と現地視察を行いました。この時に、副知事のほうにはしっかりとさらなる取組の要請をしたところであります。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

現在の片桐ダムにおける堆砂状況、184万立米のところから59万、大体3分の1くらいの堆砂率ということであると伺いました。

また、今、民間事業者による土砂搬出が行われておりますけれども、これはどの程度の規模で実施をされているのか。また、民間の協力を広げるということについて、県へ働きかけていく考えがあるかをお伺いいたします。

○議長（米山俊孝） 中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 堆積土砂につきましては、県におきまして、毎年約8,500立米の土砂を掘削して搬出がされております。

搬出した土砂は、近隣の公共事業へ活用がされております。また、民間事業者を対象に、公募により土砂を採取させることによって、土砂を除去する取組も併せて行われているところでもあります。

採取された土砂は、コンクリート骨材などの建設資材として、有効活用がされてお

ます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

そうしますと、「年間に1万500立米」という答弁でしたけれども、年間そのくらいを常に排出しているということでありますけれども、それでも土砂がどんどん溜まっていくという状況でありますので、ぜひ、この規模を拡大していただく考えと、また、この川砂ですと、大分有用性が高いということでありますので、民間の事業者、今現在、何社が公募に参加されているのか。また、その結果、1社だけが事業に参加されているのかをお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 民間事業者の協力により公募型土砂採取の取組におきましては、以前からされておまして、複数の地元を中心とした業者が応募いただいているとお聞きしております。

詳細までは掴んでおりませんが、また地元としても、そういった情報収集には今後していきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

ぜひ、公募で何社というよりは、できるのであれば、自由に持って行っていただくような形をとれるように希望するとともに、また、事業者のみならず、一般の方も、方法は難しいと思いますが、一般の方も土砂を使えるように、砂を使えるようになると、さらに堆積土砂が減ってくるのかなという気がいたします。そういった考えでございますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 県では、毎年そういった取組はされておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、かなりの土砂が、まだ溜まっている状況には変わらないかと思えます。

また、町としましても、議員がおっしゃられるような取組が可能かどうか、また、担当、松川ダムのほうにもそういった声を上げる中で、また模索していけたらと思えます。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

さらに、現在、完成から37年がたっておりますけれども、さらに長期的な視点に立ちますと、上流域における砂防設備、砂防施設の整備など、より流入土砂を抑制していくことも必要ではないかと考えますけれども、この点について、町として県へ要望していく考えがあるかお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） ダムから上流、片桐松川の河川自体につきましては、所管が国土交通省、また具体的には天竜川上流河川事務所になっております。

町としましては、事業調整会議というものを毎年開催させていただいております。国において実施されている片桐松川の床固工事ですとか、また、町からは福与河原圃場整備について事業調整を図るなど、常に国と町とにおいて連携をとっているところであります。

天竜川上流河川事務所におきましても、片桐ダム上流の状況は十分認識しております。今後新たな砂防堰堤ダムの建設が計画されているところであります。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

今、「国とも調整をしている」とご答弁いただきましたけれども、やはり、上流に砂防ダムとかを造ると、やはり金額が大きくなってまいります。近年ですと、ダムの機能維持ですとか再生のために、国が主体となって対策を進めている事例も見受けられます。

今、答弁いただきましたけれども、片桐ダムにつきましても、流域全体の土砂管理の観点から、県だけではなく、国の関与も含めた長期的な検討が必要ではないかと考えます。国への管理の移譲という点も含めて、この点に関して、町の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 国、県、町と、そういった情報を共有する中で、また対策等一緒になって考えたらと思っております。

先ほど申し上げました、事業調整会議の場などで、また、そういった話合いの場ができればかなと思っております。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

ぜひとも県とも国とも調整をいただきまして、また一番大事になってくるのは、やはり水を使う地元の住民の意見かと思っております。私も、町長のインスタで状況を初め

て知ったというようなこともありますので、ぜひ正確な情報と現状を、ぜひ町の皆さんに広報をしていただくことと、またこの件に関しましては、松川だけの問題ではなく、南信州の流域全体に関わってくる課題でもあると考えております。また、これを直接利用する住民の声をぜひ吸い上げていただきまして、正確な情報を分かりやすい形で共有していただければと思います。

片桐ダムが、今後も100年、200年と使えるような、そういった松川の水がおいしいと評判になるような環境で、存続をしていただければと思います。ぜひ、また検討していただければと思います。よろしく願いをいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

次に、文化庁の補助金の活用について、2点ほどお聞きをしたいと思います。

文化庁につきましては、様々な補助金ですとか、支援金のメニューがございます。その中でも、子どもたちや地域の団体等に使いやすい、文化庁の方いわく、一番人気と二番人気の補助金ということでお聞きをしましたけれども、子供文化芸術活動支援事業と伝統文化親子教室事業という制度がございます。今回、この2点についてお聞きをしたいと思います。

まず、子供文化芸術活動支援事業でありますけれども、これは、子どもたちが芸術鑑賞をする際、そのかかる費用を補助しようという制度でございます。これは、ホールや劇場へ行く場合、また学校へプロの方をお呼びしたときの費用も見ていただけるという事業でございます。全国の自治体ですとか、文化団体で活用されているということでございます。

また、伝統文化親子教室事業というものは、町の文化団体、これは書道ですとか、囲碁・将棋、剣道等、実績を見るとそういった教室も対象になっておりましたけれども、こういった団体にも補助金を出して、活動の支援をしていこうという事業でございます。

この2つの事業ですと、松川町でも使いやすいのかなと思っております。

そこでお伺いいたしますのは、今回この2つですけれども、町としてどのような認識かをお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 議員からご質問のありました、文化庁の補助事業につきましては、具体的に活用するということまでは至っていないのが実情でございます。

その理由としましては、各補助制度の要件を満たさない部分、また町の現状から補助

の申請を行うに至っていないということが挙げられます。

しかしながら、議員がご提案されたように、子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会や、伝統文化を体験・継承することは大変重要であると認識しております。

広報等を通じて支援制度の周知に努めるとともに、町内の文化団体等が相談や要望しやすい環境を整えていければと考えているところでございます。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

まず、この子供文化芸術活動支援事業ですけれども、これは学校単位がメインになってくると思っております。お話をお聞きした限りでは、その学校に芸術関係に強い先生、また興味のある先生がいらっしゃる、その先生が中心となって申請をして、一度申請をすると、その後も継続して何年も申請をしていただけるということでありましたので、ぜひ、また学校の先生とも連携をいただきまして、情報の提供ですとか、教育委員会を含めて、情報の共有、また申請の協力ですとかをお願いできればと思っております。

また、伝統文化親子教室事業につきましては、公民館事業ですとか、申請の内容を見ていくと、「放課後子ども教室とも連携をとれる」というようなことも書いてありましたので、ぜひ、また各種文化団体と情報を共有していただきまして、ぜひ申請までこぎつけていただければと思います。

これは各自治体ごとでございましたので、全国いろんな自治体見ましたけれど、自治体の大きさに比例して教室が増えるということではなく、小っちゃな自治体でも、いろんな教室が登録されていたりするので、ぜひ、また文化団体との情報の共有、また情報の発信をお願いしたいと思います。

今、答弁いただきましたけれども、様々制度の制限等あると思いますけれど、導入や活用の検討する考えがあるかをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） こちらの補助制度については、議員からご質問いただいた中で、私も詳しく確認をしたところでございまして、これまで活用には至っておりませんが、条件等が合えば、活用できる機会と捉えて、学校関係、また、そういった文化団体等へ情報提供する中で、活用の機会を増やしていければなという考えではございます。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

ぜひ、また情報の共有と情報の発信をお願いをいたしまして、子どもたちがこういった文化ですとか芸術、また地域の文化に触れる機会が増えるということは、文化の継承だけではなく、地域への愛着を育むことにもつながってくるかなと思います。

また、学校の授業の時間を使っての芸術鑑賞になりますと、当然、授業の日数等も関係してきますので、ぜひ、また現場の声を聞いていただいて、先生の仕事の内容を圧迫すると、本末転倒になってしまいますので、ぜひ、また無理のない範囲で、そういった事業を推進していただければと思っております。

2点につきまして、大変有意義な前向きな答弁をいただけたと思っております。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（米山俊孝） 7番、塩沢貴浩議員の質問を終わります。

---

#### ◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、11番、米山郁子議員。

○11番（米山郁子） それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

本町は、令和8年、合併70周年の大きな節目を迎えます。先日の定例会初日に町長から示された令和8年度施政方針では、一般会計予算は95億4,000万円、昨年度対比で14億1,000万円、17.3%の大幅な増額となり、過去最大を更新した予算規模となっております。

町長は、この膨大な予算の背景に、ふるさと納税の増額や、リニア関連経費を挙げておられます。この膨らんだ数字が、町民一人ひとりの暮らしに、どれほどの実感として届くのかという点で、第6次総合計画が掲げる「しあわせ実感」という言葉が、単なるスローガンに終わっていないか。町長が導入されましたウェルビーイング指標という物差しで確認させていただきます。以下、ウェルビーイングをWBと言わせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

それでは初めに、第6次総合計画は、全国的にも先進的なWB指標ということで当町導入されました。町長は、「強みを伸ばすために、課題にも真剣に向き合う」と述べられています。

まず、1,033名の町民意向調査の結果、本町の最大の強みと致命的な弱点は何だと分析されていますでしょうか。今まで報告いただいておりますけれども、確認の意味で、改めてお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 米山郁子議員の質問にお答えいたします。

総合計画の18ページから20ページに記載のとおりでありますけれども、純粋に意向調査の結果、すなわち主観指標の偏差値だけで見た場合は、最大の強みは「地域とのつながり」、一方の弱点は「遊び・娯楽」となっております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 今、答弁いただきました。

これらのWBの手法は、単なる調査で終わらすというわけにはいきません。施政方針の中でも言及された、効果検証と再構築において、WB指標の数値が低い、あるいは改善が見られない事業に対して、予算を撤廃や縮小させるといった評価結果を、予算配分や事業の継続判断に直結させるための仕組みがあるかどうかをお伺いいたします。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） おっしゃるとおりで、これは調査だけでは終わらせないというように考えております。

これはまた度々お話ししてきているんですけども、ウェルビーイング指標を活用した町民アンケートにつきましては、第6次総合計画の計画期間中において、毎年実施するものとしております。これは、計画1年目に当たる令和7年度においても、この年末年始にかけて実施し、800人を超える住民の方から回答をいただきました。

アンケート調査の結果は、私たち行政が1年間取り組んできたことを、住民の方に率直に評価していただいたものと捉えまして、事業化の取組に対する自己評価と組み合わせる上で、今年度分の行政評価に反映させることを想定しておりまして、当然のことながら、その先で、事業継続の可否や、次年度の予算配分における判断材料としての活用を想定しております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 答弁いただきました。

毎年調査するという事は、もう既にお聞きしておりまして、令和7年度の行政評価の様式も変わるというふうに推察されます。

そういったところで、どのようにそれが生かされているかというのが、まだちょっと見えていないのでございますけれども、ウェルビーイングのこの調査の数値で、なかなか証明するには、非常に困難だというふうに私は考えております。

そういったところで、「行政評価、次の年度の計画に対して生かしていきたい」というふうにおっしゃったので、行政評価については、どういうふうにしていくおつもりでし

ようか。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 行政評価につきましても、基本的には、これまでやってきた評価の手法は踏襲していくつもりでありますけれども、なにせウェルビーイングの指標とどうだったのか。ウェルビーイングの指標は客観データもありますが、アンケート調査をさせていただいたという中の町民としてのどう思っているのかというところ。行政評価は、我々が評価したものになりますので、その部分をどう掛け合わせて、マッチングではないんですけれども、どうだったのかというところを見ていかなければいけないので、その点では、そういうところも分かるように、行政評価も変化させていきたいというようには考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 行政評価とWBの整合性というかマッチング、いかにしていくとかっていうことが大事だというふうに思います。

そこで提案なんですけれども、やはりそういった予算と事業にやっぱりこういったウェルビーイングの調査をしている限りは、それなりの抑制ルールというか、そういったものが必要ではないかと思うんですが、そういったルール化については、検討されたことはないでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 現状としては検討はできていない状況ですので、今いただいたご意見は、また参考にさせていただきたいというふうに思います。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） それでは、これから次に入らせていただきますけれども、重点施策3項目目の住民の幸福度の乖離についてお伺いいたします。

まず、町長は、重点施策、「子育て支援」、「シゴトづくり」、「移住定住」を課題とされております。これは多分に人口減少対策という行政側の考えであり、理論であるというふうに思っております。住民も望むところではございますけれども、今ここで生活を送られている全世代の幸福と一致しているかということは、少し疑問ではないかというふうに考えております。

例えば、子育て支援である給食費無償化は、子育て世代にとって非常に助かる事業と

なっておりますし、また家計を支援するという事は非常にありがたいというふうに思っております。しかしながら、教育環境が具体的にどう改善されたか。このWBで、そういう支援した予算が習い事や教育投資に回って、子どもたちのWB、ウェルビーイングの向上に直結しているかという、根拠はどう探ることができるのか。

放課後の過ごし方や、専門的な教育機会、精神的なケアなど、分析としてどのようにこういったウェルビーイングが現れて、それをどう行政が取り組んでいくかという点をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 給食費の無償化につきましては、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備するということが主たる目的となっております。

軽減された費用が習い事や教育投資に回り、子どものウェルビーイングに直結しているかという点についてでございますが、教育費の無償化は、児童生徒一人当たり年間で約7万円～8万5,000円の負担軽減となっております。これが各家庭において、具体的にどのような使途に充てられたかということ、家計簿レベルで個別に追跡・特定することは難しいと考えております。したがって、直接的な因果関係を示す数値的なエビデンスとして提示することが難しい側面がございます。

しかしながら、物価高騰の中で経済的負担軽減を実施していることは、どの家庭にもこれまで同様、習い事を継続したり、体験活動や図書の購入に充てたりするなど、子どもたちの学びの選択肢や体験の機会を維持・拡大する一助となっており、精神的なゆとりも含めたウェルビーイングの向上に寄与しているものと考えております。

また、給食費の未納対応といった教職員や学校現場の心理的・事務的負担が解消されたことで、教職員が子どもたちの学習指導や生活指導、あるいは子どもと向き合う時間に、より注力できる環境が整ったことも、間接的ではありますが、教育の質の向上に資する重要な改善であると分析しております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 個別に、なかなか調査できないということでございます。

また、WBを使つての調査っていうのは、子どもたち対象には難しいんでしょうか、お聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 現在、町民を対象にしたウェルビーイングの調査を行っ

ているというところでもありますので、そこが主流になるかとは思いますが、またこれ学校等を通じて、そういったアンケートをとれるかどうかというのは、検討していく余地があるかなとは思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ご検討をお願いしたいものでございますけれども。

給食費の無償化は、ほか自治体でも既に広がっておりまして、国からの交付金も決定しています。もはや松川町を選ぶ決定打にはなり得ません。事実、出生数や子育て世代の流入数に劇的な変化は見られてないというふうに思われます。

ほか自治体も追随する中で、給食費無償化という経済的メリット、これだけではない。その先にある松川町でしか得られない教育の質というものは、どのように考えておられるか、お伺いいたします。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） 松川町を移住・定住候補として選ぶ基準の一つに、子育て環境と教育の質と内容が挙げられるかと思えます。

特に、教育の質と内容につきましては、県内外の多くの市町村等がまだ取り組んでいないような先進的な内容等を構想し、実施できるように考えていくこと。それから、松川町ならではの独創的な教育施策を構想していくことが重要であると考えております。

本町の先進的な施策の一つであります、有機給食の提供を、引き続き取り組んでいくとともに、国の給食費負担軽減交付金の創設によりまして生み出されます、約3,000万円ほどの財源を使つての新たな取組についても、考えていきたいというふうに考えております。

また、現在、教育委員会で策定中の「教育のまち 松川創育プラン基本方針」に基づきます内容を中心といたしまして、先進的ないくつかの取組を着実に確実に実施していくことで、松川町ならではの特色ある教育内容や、教育環境をアピールすることができるのではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） お答えが具体性に欠けているということで、先進的な事例、松川ならではの取組ということでは、具体的にどういうものかということがちょっと分かりませんが、多分、英語教育やみんなの時間等もありますし、有機給食もそうですけれども、そういったものだというふうに推察をいたします。

そんな中で、やはり共働きの世帯では、やっぱり町として放課後の居場所の質という

ものが大事だというふうに思っております。共働き世帯で安心して、高度な学び、英語をはじめとしたプログラミングやアート、それからスポーツ、それらを継続できる体制を整えて差し上げることが、子育て世代の幸福感にもつながるというふうに考えておりますが、その点いかがでございますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） 議員、ご提案いただきました視点は、非常に重要な観点かというふうに思っております。

学校現場での子どもたちの学びの充実を図ることはもとより、放課後の子どもたちの居場所や、それから友達同士で様々な体験等ができるような、そのような機会の提供ということは、今後非常にますます重要になってくると思いますので、先だっても町民提案型の事業の報告会がございましたけれども、そういった中でも子どもたちに対して、教育やいろんな経験ができる場を提供いただけるような、そんな企画等もいただいておりますので、そういった方々との連携も深めながら、町としての仕組みをしっかりと整えていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 今、ご答弁いただきました。

教育の質の向上に努めていきたいということでございますけれど、ウェルビーイングから考えると、教育の質の向上の投資が、子育て世代以外の町民にとって、将来の町を支える人材育成として納得できるものになっているか。その点について、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） 子どもたちが豊かな学びと、それから人間関係力の育成等々、コミュニケーション能力も含めてですけれども、以前の町の教育体制と比べまして、現在、皆様のご支援やご協力がありまして、非常に落ち着いた学びの環境が整ってきていることで、子どもたち一人ひとりの思い、それから保護者の皆様の思いを、毎年、学校評価アンケート等をとらせていただいておりますし、今年度も3月に、そういった結果を報告を学校運営協議会でいただきました。

そういったところの検証の中で、非常に子どもたちが安心して、楽しく学んでいるという事実が浮かび上がってきておりますし、子どもと親御さんの「よりよくなってきている」という回答比率も高くなっています。

そういったことも一つの指標として捉えながら、足元の教育の充実を、今、松川町は

しっかりと取り組んでいくことが重要であり、その先にあるプラスアルファの町ならではのものについては、これまでもいくつかお示しいたしましたとおりでございますけれども、そのほかにも、いくつかの構想がございますので、そういった構想等も固まったところで、またご提案させていただきながら、よりよい教育環境や子どもたちが学んだり、また子どもたちの学びの姿を通して、保護者の皆様や住民の皆様が納得できるような、そのような状況づくりに努めてまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 次の質問に移らせていただきます。

今回の調査結果を、世代別、世帯属性別に精査すると、子育て世代の満足度が向上している一方で、単身世帯や高齢者において、特に、公共交通や将来の医療・介護不安といった生活基盤への満足度が停滞しているように見受けられます。

特定世代への重点投資が、結果として、ほかの世代の取り残された感や生活不安を助長し、町全体の幸福度のバランスを欠いているのではないかとこのところを危惧いたします。WBでそういったところを読み取ることができるのか。また、この公平性のバランスをどのようにとっていかれるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 総合計画では、子育て支援を重点施策として掲げておりますが、これは決して、高齢者やほかの世代の皆様を置き去りにするという意味ではございません。

具体的には、高齢者施策として、以前より力を入れて取り組んでおります、コミュニティカフェ、オレンジカフェを代表とする介護予防政策を引き続き行ってまいります。

令和7年度より、補聴器の購入補助も開始いたしました。また、「チョイソコマつかわ」が利用しにくい高齢者に配慮した、「ひまわり乗車券」の制度改正・改善を進めてまいりました。

聞こえや外出をサポートすることは、高齢者の皆様が社会参加を続け、人と人とのつながりを保つために極めて重要であり、まさにウェルビーイングの向上に直結すると考えております。

また、障がい者施策につきましても、令和8年度より、療育手帳B2のお持ちの方に対して、福祉医療の給付を開始する準備を進めております。

このように、高齢者や障害のお持ちの方など、配慮が必要な方々へのきめ細やかな支援も着実に拡充をしております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） いろいろな事業、世代に隔たりなく支援をされているということですが、さいますけれども、そういったところがまだまだ見えてこない。住民に理解されていない感があるゆえに、こういったようなウェルビーイング指標の中でも、医療インフラや医療の関係について、若干の不満感が漂っているのではないかというふうに推測されますので、そういった皆さんに分かっていただけるような取組についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 先ほど申しました政策につきましては、私どももPRしてまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） ウェルビーイングを活用した総合計画全般につきましては、これから住民意識調査を毎年やっていくってところで、できるだけ住民の皆さんがどう思ってるのかという、そこをしっかりと拾っていきたいというように考えております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） それでは、次に移らせていただきます。

次は、「シゴトづくり」について伺います。

施政方針では、雇用機会の創出として、産業用地の整備が掲げられております。しかしながら、現状との乖離が目立つのではないかというふうに考えます。

若者が求める働きがいとは何か。現在、本町の有効求人倍率は、一定水準にあります。仕事そのものは存在するわけでございます。それにも関わらず、若者が定着しないのは、先ほど町長おっしゃいました、遊び・娯楽がないというのもあるんですけども、住民が求める働きがいや生活のゆとり、あるいはキャリアの選択肢が、町内に欠けているのではないかと分析しています。

意向調査において、町内での就労に対する満足度や不満のこういった原因、どう分析されているのかお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました。松川町を含む求人倍率、飯田下伊那地域の有効求人倍率は、依然1倍を上回っている高水準となっております。

一方、企業さんからは、東京一極集中による人手不足でなかなか人が集まってこない

という状況を聞いてもおります。

若者が地域に定着しない、いない、そんな状況には、いろいろな深い要因があるんじゃないかと認識をしております。

先月、開催をさせていただきました、転職・再就職の相談会におきまして、これまで3年間実施をしまして、300名を超える方にご参加をいただいております。その中でいただいた声ですが、給与水準や労働条件への不満ですとか、「キャリアアップの機会が限られる」という意見をいただいております。

ウェルビーイング指標を活用した町民アンケートによりまして、就労環境を含む、幸せ実感の現状を把握をしまいたいと考えております。

その結果を施策に反映できるように、PDCAサイクル等によって、一旦町外に出られた若い方が松川町に戻ってきたいと思っただけのような、そんな環境づくりになげまいたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 就労の相談会、それで300名の方が来られて、いろいろその中でもアンケートを聞いていらっしゃるということで、そういった労働条件の向上やキャリアアップの向上を望んでいるというような、せっかくなご意見をいただいているので、地元企業へそういったこのアンケートをご提示したりしたことはないのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 就業の支援員さんを通じまして、参加いただいた企業さん等へは、声をバックしているような状況はあろうかと思えます。

ひとまとめにしまして、また何かの機会に共有できればいいのかなと思っておりますが、また検討して進めてまいりたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） それでは、次に移ります。

産業団地検討ですね。予算方針には「段階的な検討」とありますが、具体的な進展が見えないまま書いただけの方針になっている懸念があります。

誘致による人口増を本気で目指す覚悟があるのか、町としての明確なスタンスをお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 産業団地の現状につきましては、議会の全員協議会等で随時説明を行いながら進めてきておるのが現状かなと思っております。

昨年度、令和6年度には、産業用地のポテンシャル調査を行いました。今年度、令和7年度につきましては、産業用地の土地構想作成をさせていただきまして、具体的な候補地を抽出して、その候補地の抵触する法令等の状況も調査の結果としていただくような形になっております。

来年度、令和8年度・9年度にかけまして、その候補地の実現可能なところかどうかというのは順次進めてまいりまして、計画がまとまり次第、着手になろうかと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 答弁をお聞きいたしました。

準備を進めていくということでございますけれども、逆に、企業誘致は人口増につながりますけれども、住み続けたい、住宅環境の静かな暮らしを求めるWBとの矛盾が発生します。例えば大型トラックの出入りや景観の変化を伴うということが、企業誘致、産業団地ができた場合には、そういうことが発生いたしますが、そういった共存をどう住民に説明するかということについて、WBとして浮き彫りになったときに、どうされるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） これについては、これに限ったことではないと思っております。

そこが繰り返しになるんですけれども、毎年の意識調査によって上がっているもの、下がっているもの、そこがなぜなのかっていうところをしっかりと検証していきたいというように考えております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） それでは、次の質問をいたします。

「シゴトづくり」の具体的な青写真でございます。

施政方針にあるアウトドアランドデザインやリノベーションだけでは、若年層の所得向上には届きません。産学官民が連携した新たな価値を生む仕事とは、具体的に誰がいつどのような事業を創出することを示すのか。町長の頭の中にある構想、写真があればお示ししていただきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問の中に出てきました、新たな価値を生む仕事の引用先がちょっと分からなかったんですが、現状、取り組んでいる部分についてお話をさせてい

ただければと思っております。

産学連携につきましては、南信州広域連合を通じて支援を行っております、「信州大学次世代空モビリティシステム」の講座等を活用しております。

また、官民連携でございますが、「あらいにぎわいクリエイト部」や若者たちの会議、品川宿との交流等、官民が連携して取り組んでいる部分が、現在中心となってきております。

また、それ定住支援や移住コーディネーターを活用しまして、移住希望者の受入れにとどまらず、起業ですとか就農、新たな働き方を希望する方の相談窓口として、いろいろな相談窓口をつくっております、新たな仕事の創出につなげてまいりたいと考えております。

中学2年生が取り組んでおります、「しごと未来フェア」で、中学校のときからこういった種まきをしながら、いずれは松川町を思い出して帰ってきていただけるような、そんな期待をしながら順次取り組んでおるところでございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 時間がございませんので、次に移らせていただきます。

移住定住の促進についてでございます。

旧官舎のリノベーションや上片桐の跡地整備を利用した、子育て世代への移住促進や複合的拠点整備を検討されておりますが、対象が町外の人であり、予算の主目的が今、納税している住民ではなく、まだ町にいない移住の方を検討されている。また、関係人口の方に向けられているというふうに思います。

外からの呼び込みが非常に重要でございますし、いわゆる未来の町民へのこれは先行投資と言えます。

そこで、この未来住民への投資を優先する一方で、既存住民が自分たちの生活環境の改善が後回しになっている。先ほども言いましたけれども、そういったところも感じています。

ぜひとも、こういった旧官舎や上片桐の跡地について、既存住民がしっかりと満足していただけるような、犠牲を伴わないというような確証みたいなのは、おありになるのかお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） こちら辺の部分については、はっきりと申し上げさせていただきますけれども、この事業については、外部のためだけではなくて、まさに既存

住民の暮らしを守るための投資であるというように認識をしております。

そのため、どちらの事業も主に町民の皆さんに検討委員として参加していただき、検討を進めております。

人口減少が進む中で、移住定住を促進させることは、今後の持続可能な地域を目指すために不可欠だからだと思っております。

ウェルビーイング指標においても、人とのつながりは重要な要素です。移住者と既存住民が混ざり合うことで、地域行事の担い手が増えたり、新しい交流が生まれたりすることが、結果として、既存住民の幸福度の向上につながると我々は確信をしております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 次の質問でございますけれども、今、答弁いただきました周辺住民の方や、こういった施設の利便性の向上や多世代の交流に使っていくということで、新しい交流が芽生えということでございますので、そういったところで相乗効果が見られるということでよろしいでしょうか。再度確認をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） まさに、繰り返しになるんですけど、検討委員会に入っている方というのは、今、議員さんがおっしゃられている既存住民の方がほとんどであります。

一部に、関係人口として入ってきていただいている、そんな方もいるんですけども、その方たちは日々委員会ですとか、この議員さんにも3名の方にお世話になってますけれども、検討会を開けば、真剣に前向きに一生懸命議論をしていただいておりますという状況は、ここで申し上げさせていただいております。

相乗効果のことをお聞きになられたので、その部分のことをお話させていただければ、この相乗効果の核となるっていうのは、多世代の交流だと思っております。

例えば、子育て世代と地域の高齢者が日常的に顔を合わせることで、高齢者にとっては子どもの声が聞こえる張り合いが生まれ、子育て世代にとっては、地域に見守られ、安心感が生まれてくると思っております。

このように、世代や立場の違う住民同士が支え合い、孤立を防ぐ関係性が構築されることこそ、双方の幸せ実感を高める最大の相乗効果があるというように考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 相乗効果をお伺いいたしました。

それで既存住民は、やっぱり静かな暮らしを求めているような部分もあります。もう自治会なんかもそうなんですけど、ボランティア、行事の負担が結構重荷になってくるというふうに思うんですが、その点については、こういった施設を造ることによって、どういうふうにそういったところを幸福感につなげていこうと思っているのか、お伺いいたします。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 現在、人口減少により、自治会の活動ですとか行事の運営など、既存住民の負担は年々重くなっているというように考えております。

移住者や関係人口を受け入れることは、一時的には受入れの手間がかかるかもしれませんが、将来的には、これらの活動を分担しあえる仲間を増やすことで、解消につながると捉えております。

静かな暮らしという部分では、そういう既存住民の皆さんが関わらなければ、移住者の方も何もできないというところもあるので、そういうところでは、静かな暮らしという考え方では、少しお手伝いをいただきたいというように考えております。

また、先ほど申し上げたとおり、新しい風が入ることで、地域行事に活気が戻ったり、外部の視点で地元のよさを見られたりすることは、既存住民にとっても、地域の誇りや喜びを再確認するきっかけになります。地域を守る仲間が増える安心感こそが、既存住民の幸せ実感の向上に直結すると我々は確信しております。

よろしくお伺いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 次に移ります。

箱物とソフトの整合性についてお伺いいたします。

ハローミヤ跡地については、数ヶ月かけて政策検討会議において再検討されまして、つくらないという理由については、7億円の建設費と、箱物優先でソフト面の検討がされてない等が挙げられておりました。

今回、旧官舎1億6,000万円、それから上片桐の場合は今検討中でございますけれども、町としては一体、何億を想定して造ろうと思っているのか、そのところが一番重要だと思うので、その辺お聞かせください。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 専用側線の整備費についてですけれども、現時点では具

体的な事業費の算定には至っていないというようなところであります。

しかしながら、これは巨額の予算を投じて、豪華な施設を造ればよいという考え方は、全く持っていません。

施設整備においては、建設時のイニシャルコストだけではなくて、将来にわたる維持管理費をいかに抑え、持続可能なものにするかが極めて重要だと認識をしております。

建物を造って終わりではなく、誰がどう運営し、どう活用するかというソフト面もしっかり検討し、身の丈に合った適正な規模での整備を進めてまいります。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ぜひと、その点は重要なところで、どうしてもハードにこだわりすぎると高くなってしまう。

また、ソフトも検討をされているということでございますけれども、ソフト面についてもいろいろなご意見があるので、どうやって調整していくか、そこが大変難しいんですけれども、その点いかがでございましょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 専用側線のことを申し上げれば、これまで視察等に行ってソフト面がしっかり重要だということは、委員の皆さんも分かっていただけたのかなと思っております。

その議論はしっかり進めていきたいと思っておりますし、地域にとってどんなソフト面が必要なのか、この地域だからこそあり得るソフト面は何なのか。そういうところをこれからなんですけれども、検討はしていくというところで考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） それでは、最後に町長にお聞きいたします。

WBの観点から質問させていただきました。過去最大の予算ということでございます。そうした事業、大きな事業がいろいろ控えております。しかしながら、ウェルビーイングの心の豊かさに光を当てるべき時でございますので、町長の掲げる幸せ実感が、真に全市民に届くのかどうか、その覚悟を最後にお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 私もそうですけれども、町としましては、この総合計画に則りまして、幸福度を高めていくということに尽きるかと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 以上で、私の質問は終わりとさせていただきます。

○議長（米山俊孝） 11番、米山郁子議員の質問を終わります。

---

◇ 紫 芝 光 雄 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、5番、紫芝光雄議員。

○5番（紫芝光雄） それでは、通告書に沿って2点質問させていただきます。

最初の質問に入る前に、いろいろ調べていたら気になる点がありましたので、お聞きしたいと思います。

第6次松川町総合計画の中で、5ページになりますが、「8.（友好）姉妹都市」というふうに使分けられております。私も、それを参考にして、あそこの質問事項に「松川町の姉妹都市、友好姉妹都市」と書かせていただきましたが、これ調べてみますと、最初に昭和61年に松川町は静岡県の相良町と友好姉妹町の盟約を締結し、その後、相良町の合併に伴い、牧之原市と平成18年、友好姉妹都市の盟約を締結。蓮田市とは、平成28年に友好姉妹都市を締結しております。

牧之原市も蓮田市も同じ友好姉妹都市になっております。それなのに、総合計画の中では、牧之原市は姉妹都市、蓮田市は友好姉妹都市となっております。

これは、姉妹都市、友好姉妹都市を調べてみますと、明確な違いはないとなっておりますが、これを見た人は当然、「友好」がついていると、関係性が濃厚と思うのは当たり前だと思います。

牧之原市も蓮田市も友好姉妹都市ということによろしいのでしょうか。

このことについては、総合計画の担当課、まちづくり政策課の松尾課長、後ほどまたお願いいたします。

それでは、通告書の本題に入らせていただきますが、小学生の交流事業について、お聞きいたします。

最近、この小学生の交流事業、蓮田市への行き来が現在の主流になっていると思います。昨年は、蓮田市の子どもたちが松川町を訪れ、自然体験、山遊び等実施され、今年度は松川町から蓮田市へ行き、様々な交流を行うとお聞きしています。それはそれで、子どもたちにとっては素晴らしい体験になると思います。しかし、私が思うのには、時期が夏じゃなければよいのですが、夏の埼玉の猛暑はご存知のとおりです。エアコンが効いた室内での交流だと推察しますが、一体どんな内容なのか、まずご説明をお願いい

たします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 紫芝光雄議員のご質問にお答えいたします。

議員よりいただきました、「山に住む松川の子どもたちに、広い海を体験させたい」というご提案につきましては、私も全く同感であり、子どもたちの情操を育む上で大変貴重な視点であると受け止めております。

詳細につきましては、教育委員会の事務局長より答弁をさせていただきます。

○議長（米山俊孝） 西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 現在実施しております、蓮田市との交流事業について、その内容についてのご質問についてでございますが、蓮田市とは、議員申されるように、「友好都市宣言」・「災害時総合応援協定」を結ぶなど、深い絆で結ばれており、このような経過で実施している小学生の交流事業の最大の目的は単なる観光旅行ではなく、異なる環境・文化を持つ同世代の友人と交流し、相互の親睦を図ること、主体的な活動を一層促し、リーダーとなる人材を育成するといった教育的な点でございます。

令和6年度に実施をしました、松川町から蓮田市への訪問につきましては、蓮田市総合文化会館にて、「こどもサミット」を開催をし、松川町、蓮田市の未来予想図を、松川町、蓮田市の児童が一緒になって考える取組を行ったところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 先にちょっと松尾課長のほうから。

松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 先ほど議員さんからご指摘のありました友好姉妹都市の件ですけれども、結論から言えば、議員さんのおっしゃるとおり、友好姉妹都市で結構かと思えます。

第6次総合計画は、5次の総合計画を引き継ぐものとしてご説明をさせてきていただいておりますので、記載のほうも引き継いで記載のほうをしておりますが、ちょっと紛らわしい表記で申し訳ございませんが、議員さんのおっしゃるとおり、友好姉妹都市で結構であります。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） ご説明いただきました。

最初に友好都市、友好姉妹都市について、町のホームページ、第6次総合計画は、ど

なたでも誰でも閲覧できます。もし、牧之原市の関係者が見たら、どう思われるか。せめてホームページだけでも早期に訂正願いたいと思います。よろしく願いいたします。

それと、蓮田での小学生の交流ですが、大変素晴らしい内容、こどもサミット、未来予想図、いいことだと思えます。

しかし、先ほども申し上げましたが、夏の埼玉は大変暑いです。季節は夏以外にも、春・秋・冬とほかにあるわけです。

子どもたちにとって素晴らしい体験をしてきても、記憶に残ったのが暑さだけだったとなりかねません。私自身も埼玉に縁があって、度々行きますが、なるべくなら夏を避けて行っております。この時期を変更することはできないのでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） まず、蓮田市への訪問の際については、近隣の文化的な施設や都市型の施設の社会見学などを中心に実施をし、空調の効いた屋内での交流をメインに据えるなどして、熱中症対策を行ってきて実施をしております。

開催の時期についてのご意見でございますが、この交流事業を実施するにあたって、単にその時期に行くだけではなくて、前年度からお互いにオンライン交流を行ったり、また、こどもサミットの開催に向けて事前授業を行うなど、一定期間の準備期間を設けて、実施に取り組んでおります。そのような中で、学校行事や児童さんや教師等の負担を考えると、どうしてもこの夏休みの時期に実施せざるを得ないというような判断を、松川町と蓮田市双方で確認をしているところでございます。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 説明いただきました。

蓮田市の子どもは、夏休みにこの自然豊かな山へ来るのは、普通理にかなったことだと思います。ですが、松川の子どもがなぜ暑いところへ。しかも全部、部屋の中でエアコンが効いてるから、その時間、瞬間は暑くないかもしれませんが、そこへ行かなければならないのかということに、私は疑問を感じております。

どうしても、夏にしか日程の調整ができなければ、過去には、牧之原市との相互交流で、海の子が山に来て、山の子が海に行く。それぞれの地域にない自然体験交流が行われておりました。

図書館で調べたところ、自分たちの感想の中には、「海が綺麗だった」、「海が大きかった」と記録に残されておりました。

夏にしか行けないのであれば、私は松川町の子どもたちに、海での経験、仲間との思い出をつくらせてやりたいと思います。子どもの気持ちに寄り添った交流が望ましいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 議員申されるとおり、蓮田市は、海や山もない平野部に位置をしております。山間部に住む松川町の子どもたちにとっては、それはそれで、見渡す限りの関東平野や、首都圏のベッドタウンとしての都市機能を肌で感じるというところは、また、自然体験とは違った貴重な非日常の体験であるということでも認識しております。

また、牧之原市への交流についてのご提案でございますが、牧之原市とも大変友好的な関係にはございます。過去には、平成12年から10年間ほど、小学校における相互交流を行っていた経過もございます。ただ、これにつきましては、平成21年度末に牧之原市様から、財政難等を理由に、交流事業の中止の申し出があり、それ以降、交流事業は再開していない状況でございます。

また、学校単位での夏の交流事業ということになりますと、海水浴等の活動は、特に水難事故のリスク管理、また天候による実施可否の判断などがありまして、そういった理由から慎重にならざるを得ないのが実情でございます。

現在は、蓮田市の訪問を主軸としておりますけれども、牧之原市様へは、学校行事ではなくて、例えば、ご家族での訪問推奨や、別の形での交流を研究していければと考えているところでございます。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 説明いただきました。

今、局長のほうから説明があった、平成21年度に牧之原市より、交流中止というところで、なぜかなと思って私も調べたところ、平成21年に牧之原市は、青森県の三戸町と友好姉妹都市の締結を結んでおります。きっとその辺の関係があったんじゃないかなという気がいたします。

いずれにしても、牧之原市とは松川町、友好姉妹都市になっておりますので、様々な選択の中で、子どもたちにとって良いものを選んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、2点目の質問をいたします。

病児保育施設についてですが、この件につきましては、今までの一般質問にて、私、

3回ほどさせていただきました。

病児保育施設との委託契約を結んで、その結果いただいたんですが、このことについてはお礼を申し上げます。

しかしながら、過去の3回とも、施設を町内に造るお願いをしたわけです。何か、このことについて、周りの環境が変わったり、進展がもし何かあったならば、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） ご指摘のとおり、これまでの経過の中で、飯島町及び中川村にある既存施設との広域利用契約を締結し、町民の皆様が近隣町村の施設を利用できる体制が整いました。一定の利便性は、向上したものと考えております。

町内設置に向けた進捗状況でございますが、中川村の「とことこ」様の事例が示すように、医療に関連する施設であっても、必ずしも医師が施設内に常駐する必要はないという点では、設置のハードルは、決して高くないという認識でございます。

一方、病児保育の運営には、安定して勤務できる看護師などの専門スタッフ確保が難しいという実情があることも認識しております。また、利用者の変動が大きい病児保育において、独立した施設を適正なコストで維持・運営していくことも、課題となっております。

このような事情から、病児保育サービスの運営が難しいと判断している事業所があることも事実です。

今後も、具体的に、町内の施設に向けての動きというのが、具体的な動きは、まだありませんけれども、飯島町や中川村の施設と同じように民間主導で、病児保育サービスを提供してもらえる事業者の模索を進めるとともに、町外の病院や介護サービス事業所などへ協力要請等を、保健福祉課など関係課と連携して取り組んでいければと考えているところです。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 今、局長より、現在の状況をご説明いただきました。

今月の予算委員会で、飯田市の「おひさまはるる」飯島町の「おひさまハウス」中川村の「とことこ」の利用状況を、私、お聞きしました。その後、各月別の利用状況を調べたところ、昨年4月から本年2月までの集計なんですが、これ、該当するのは、飯田市の「おひさまはるる」だけなんですけど、11ヶ月で29件の利用がありました。飯島町「おひさまハウス」は、昨年途中からでしたから、7ヶ月で17件、中川村の「とこ

とこ」が5ヶ月で16件ありました。

期間を、中川村の「とことこ」が利用開始となった10月から集計しますと、飯田市の「おひさまはるる」が7件、飯島町の「おひさまハウス」16件、中川村の「とことこ」は同じく16件という利用状況でした。

この数字は、一体、何を意味するか。やはり、近いところが利用しやすいということです。この結果について、ご意見があればお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局。

○教育委員会事務局長（西浦素之） まさに、議員申されるとおり、近いところに施設ができれば利用しやすく、利用される方が多くなってきていると思います。

それぞれ、当然、住所地も関係しますけれども、勤務地であったりとか、そういった影響がしているものと判断しております。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 以前にも申し上げましたが、総合計画の第3部、基本計画、－2－の6番、24ページに、「6. 子育て。すべてのこども・若者が切れ目なく支援を受けられ、地域全体で子どもを育てる・子育てを応援する風土を醸成し、『こどもまんなか社会』の実現を目指します。」とあり、その12番に「病児保育など保護者ニーズに対応したサービス提供体制の検討」とあります。

総合計画の中にも、病児保育については記されております。近くに、委託契約した病児保育施設の利用状況から分かるとおり、町内に施設ができればもっと利用しやすくなり、保護者の方も安心できると思います。

先ほど局長がおっしゃっていましたが、中川村の施設では医師は常駐していませんが、近くの医院から、何かのときには駆けつけるという契約がされているとお聞きしました。これは、設置に向けてハードルが下がったということだと思われます。

「上伊那6ヶ所、南信州全体で1ヶ所、サービスが手薄」と新聞記事に載ってしまった飯田下伊那地域、手薄と言われても仕方ない現状です。

自宅近くに、病児保育の受入れ施設があるのが、これは保護者にとって利用しやすく、安心できます。また、保護者は、それを望んでいると思います。

この現状、南信州の実態どう考えますか。南信州広域連合では、この事案について、将来に向けて改善の話し合いはあるのでしょうか。

令和8年度予算の歳出、84ページ、18節負担金補助及び交付金に、「病児病後児保育負担金137万6千円」と計上されております。この額の半分ほどが、この飯田のほうに

行く負担金になると思います。

今後においても、飯田の施設利用は、飯島・中川に比べ、当然、利用者は少なくなると思われます。下伊那北部に設置を考えて進めているなら、この負担金も納得できますが、一切、この件について話し合いもなく、今後も、この負担金を支払っていくようなら、先ほど申し上げました数字、地理的な要因、利用状況などで、この病児病後児保育の南信州広域から抜けるという選択肢も私はあると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） まず、南信州の状況でございますが、個人的には、上伊那等に比べると、まだ提供しているサービスの事業所が少ないという認識でございます。

時代とともに、そういったニーズが高まっているということは認識しておりますので、できるだけ、この町内、また町内とならなくても、この近隣で施設が整備できるということが望ましいという考えには変わりございません。

ただ、一方、飯田市でやられている事業につきましては、広域連合も含めて、定住自立圏構想の中で始まっているものでございますので、単に負担金の話だけで離脱するというような話には、その判断を慎重にしたほうがいいかなという考えでございます。

確かに、上伊那の施設の利用者、増えておりますけれども、一定数のニーズに関しては飯田市のニーズもでございます。それは、先ほど申し上げたとおり、勤務地が飯田市であったりとかして、現在の施設が利用しやすいという方も一定数いらっしゃいますので、そういった方について、何かしらしっかり担保をしない限りは、現状の内容については、変更はなかなか難しいかなと思っておりますのでございます。

ただ、繰り返しになりますが、私自身も、この町内、また北部ぐらいのレベルで議論をして、設置ができればいいなというふうな考えでございます。過去には、日赤病院さん等に打診等もしたわけなんですけれども、先ほど、私が説明したとおり、運営コスト等の関係から、日赤さんについては、「今の現時点では、手を挙げる見込みがない」というご返事をいただいております。

今後は、今までは医療機関をメインに、そういった模索ができないかというふうに考えておりましたけれども、中川村さんの例がございまして、幅広い事業者さんに、営業と申しますか、お考えについてリサーチ等する中で、可能性を模索できないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 大変、難しい問題だと思います。

この件については、しっかり今後の課題として、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（米山俊孝） 5番、紫芝光雄議員の質問を終わります。

ここでお諮らいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 11時15分までの休憩といたします。

11時15分、再開できますようにご協力をお願いいたします。

休 憩 午前11時01分

再 開 午前11時14分

○議長（米山俊孝） それでは、ただいまから一般質問を再開いたします。

---

◇ 宮 下 明 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、6番、宮下明議員。

○6番（宮下明） それでは、通告書に沿いまして、質問をさせていただきます。

質問事項でありますけれども、お示しいただいたとおりであります。「町と自治会・区等の今日的な役割とそれぞれの課題に対する基本的な支援策について」、伺いたいと思います。

テーマは、とても大きな課題でありますので、また、質問時間も限られておりますので、今回は、今日的な自治会等の役割をどのように考えていらっしゃるのか。また、その役割について、町はどのような課題を認識をされているのか。また、その課題に対してどのような支援策を具体的に考えていらっしゃるのかを中心に質問させていただきます。

まず、1番であります。松川町の第6次総合計画では、「住民一人ひとりの幸せ実感・ウェルビーイングの向上」が目標と掲げております。

施策領域17の「地域とのつながり」の中でも、「孤立を感じる人を減らし、地域の交流機会を維持することで、つながりを深める取り組みを推進し、誰もが参加できるそん

な地域社会を実現します」というふうになっています。

自治会等は、町の連絡調整等の町政協力活動に加え、会員同士のつながりづくり、防災、福祉支援、環境衛生、防犯など、多くの地域社会活動を通じて、地域のコミュニティの基盤機能を担っているかと思っています。

そこで、改めてお伺いします。町として、自治会長の意義・役割等の認識をお伺いいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 宮下 明議員の質問にお答えいたします。

区・自治会等は、文書配布などの町の協力活動にとどまらず、防犯、防災、福祉、環境衛生、地域のつながりづくりなど、地域コミュニティの基盤機能を多面的に担っていただいております。

町としましては、自治会等は行政と住民をつなぐ重要なパートナーであり、地域の自治が持続可能であることが、住民の幸せ実感の土台になると考えております。

○議長（米山俊孝） 宮下 明議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

今、総論という形で伺っていますけれども、具体的にそういった役割について、担当課のほうにどのような認識をされているのか、お伺いしたいと思います。具体的にお願いたします。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 具体的にということになりますと、まず、町が願っていることは、毎月1回の文書配布ですとか、その他、環境関係のものの管理ですとか、あと、以前はやっていましたが、河川清掃のお願いですとか、大きく言えば自治会なので、自治全般のところを町が願う部分、やっていただきたいところを自治会さんをお願いしているという経過はあると思っています。

○議長（米山俊孝） 宮下 明議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

従来、私も若い頃のことをお話しすると、地縁関係に基づいて、今、お話しがあったような地域共同体をつくってみたり、地域の地域づくりを試してみたり、行政の協力組織としていろんな関わりを持ってきたかと思いますが、そういった流れが、今、大きく変わっているということをご認識されていると思います。

どういったふうに変ってきているのかという変化の認識を、お伺いしたいと思います。

す。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 変化といいますと、まず大きく言うと生活環境がもう変わってきているというところが一つあると思います。

それは一つには、コミュニティというものの変化はあると思っています。以前に比べて、自分たちでコミュニティを、自分たちの考えの合う人って言ったらいいんですかね。自分たちのやっていることの合う方たちで、コミュニティがその方たちだけでコミュニティが形成できるという時代にはなってきたというところがあるので、自治会というコミュニティもあるんですけど、その考え方の違いというか、考え方がそれぞれの人が自治会というのを形成するというところが一つ、これまでの情報がいろいろなかった時代に比べて、今、いろいろ情報があつたりだとか、自分たちでコミュニティをつくれるって時代になってきたので、その変化は大きいんじゃないかなというところで、認識はしております。

○議長（米山俊孝） 宮下 明議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

地域によっては温度差はあるものの、人口減少という大きな流れの中で、ご承知のとおり、自治会等の加入率の低下ですとか、高齢化、役員のなり手不足ですとか、あと、自治会によっては、区によっては、未加入世帯への働きかけ、そういった形の中で、活動費の不足だとか、地域活動の実態も大きく変化をしてきているというふうに認識をしております。

今、自治会等の加入率の変化がどのように変わってきているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 町全体のところでお答えさせていただくと、令和3年度には71%でした。それが今、令和7年度までのものがあるんですけども、71から4年度が70、5年度が69、6年度が67、現在令和7年度が65%というように、減少傾向にあります。

○議長（米山俊孝） 宮下 明議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

おっしゃるとおり、令和3年度と比較すると、71%、これ平均ですけども、65%ということで6%の減というような状況です。

これ、単純に世帯で言うと、3世帯に1世帯は、自治会なり区に加入をしてないという実態だと思います。ざっと言って、4,800世帯くらいあるとすると1,680世帯くらいが未加入だという、大変大きな数が、今、未加入の状態にあるということでもあります。

先ほど、町長、米山郁子議員の回答の中に、「町の最大の強みは地域とのつながり」というような答弁がございました。ただ、実態は、今答えていただいたとおり、3世帯に1世帯は地域づくりに参加をしていないという人なんですね。

確かに、今で言ういろんなグループがあったりして、今まで共創していきましょと、共に創るという意味ですけど、いろいろなイベントを町がやっていらっしゃいますし、交流人口も含めて、いろんな取組は評価したいと思っています。ただ、底辺というか基盤のところで、こういう実態があるということ。

もう少し話をしますと、名子区の場合は、今、令和3年から現在までで9%ダウンしています。900世帯以上ある一番大きな区であります、9%ですので、本当は1割ぐくらい減ってきている。55%です。半分は加入していないような状況であります。上新井区、大島区につきましても6%減ってきている。これ、2つの区でも500世帯以上である大きな区になります。上片桐区のほうは4%。この4つの区だけでも全世帯の8割を占めるわけですけども、その中で千数百世帯が未加入状態であるということは、非常に大きな、放っておけない状態かなと思います。

確かに、区によっては全く減ってない区もございます。生東区ですとか部奈区は0とか、マイナス1%ですので、やっぱり歴史って言ったら語弊がありますが、長い歴史の中でお互い築き上げてきたものが残っているところはいいんですけども、比較的新しいところについては、大きな減という状態は実態としてあるわけですね。

その実態を見ながら、その原因はどういったところにあるのか。さっき一部はお話をされましたけれど、もう少し掘り下げてご説明いただけますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 令和3年度のときに、町で松川町住民意識調査というものをしております。これは、20歳以上の町民1,000人に、郵送で調査をさせていただいたというところで、1,000人のうち497人が回答してくれていました。

その中に、「自治会に加入しない理由をお答えください」という項目がありまして、その上位を占めるものとする、まず、「自治会の地域の活動に関心がない」と先ほどの生活環境の変化じゃないですけども、「仕事をしていて時間が忙しい」とか「合わない」と、「自治会に加入してもメリットを感じられない」と、「加入金の支払いに負

担を感じる」ですとか、そういうものが上位を占めておりましたので、町民の意識とすると、そういうところが上位に上がってくるんじゃないかなと思っています。

○議長（米山俊孝） 宮下 明議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

確かに、その大きな要因は、そういったことだろうと思います。あと、今、お話しの中では、やはり私も地域へ出ていろんな方とお話しをすると一番大きく聞かれるのは、「加入してもしなくても困らない」ということであります。加入しなくても、生活を維持できているという実態がある。あえて、加入をしておっしゃられたように、「役員等の負担をしなくちゃいけない理由はないんだ」ということをおっしゃるんですね。

また、子育て世代につきましては、各地域に育成会ですとか、あるいはPTA活動がありますので、そこをカバーできている。ですので、区・自治会については、入らなくても十分生活ができますよというところが大きな一つの要因だろうと思っています。

これに対して、私たちも、なかなか役員をやったときも答えられるものがないんですね。ある自治会によっては、抜本的にその自治会のあり方を見直しましょうと必要最低限のようなところに絞って、それをどうかしながら考えていくのと、もう一つはきちんと報酬を払いましょうと。やっぱり忙しい中でやっていただける、そんな内容をつくっていくということで、そんな取組をしながらやっているところもあります。

ただ、実態としては、そういったことをやっても、確かに中には複数年役員をやってくれる方が出てきておりますけれども、ある自治会の例をとりますと、組単位で抜けてしまうとかが当たり前のように、この令和に入ってから起こっています。

そういった実態を見たときに、これは認識というよりも、あえて言わせていただくと責任というか、自治体を構成しなくちゃいけないという理由の中で、責任みたいなものをどういうふうに考えていらっしゃるのか。これ課長なのか、町長なのか、分かりませんが、お答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 責任と言われると、ちょっとあれなんですけれども、そこは町としても、担当課としても課題だと思っています。議員さんがおっしゃられた「入らなくても困らない」という部分ですね。ただし、困らせようということもできないというのも事実なので、そこら辺をどうしていったらいいのかというところは、検討課題だと思っています。

ただし、そこはなかなか難しい問題だとも思っているのですが、今は何か策を投じるとか、

そういう現状までに至ってないというところであります。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下 明議員。

○6番（宮下 明） 町のほうでも、今のところ成り行きというか、見るしかないということなので、自治会を担う者、あるいは地域・区等を担う者にとっては、非常に残念な回答だなというふうに思います。

確かに、これは強制できませんので分かるんですが、今のままで放っておくとドンドンこれは、衰退というと語弊がありますけれども、加入率は間違いなく落ちていくかと思っておりますけれども、そういったときに、逆に町が困ること、今の状態を見て町として困るんだという認識は、どのように思っていらっしゃるかということと、どんなところに困るのかということをもう少し教えてください。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 例えば、うちのまちづくり政策課で言えば、文書配布をお願いしているので、文書配布をできない、していただけないってことになれば当然困るんですけれども、そこはまだ何かしらデジタルの時代でもありますし、ひょっとしたら振り切れる部分かも知れないんですが、町全体として何が一番困るんだろうって、自分、日々考えているんですけれども、やはり自治をしていただけないという、そこが一番だと思っています。

例えば日々の環境整備、あと雪が降ったときの雪かきですとか、何かあったとき。で、一番はやっぱり防災のときだと、何か災害が起きたとき。うちの町は自主防災会が自治会とイコールぐらいの形で立ち上がってはいるんですけれども、一番はそこだと思っています。

すみません、先ほどの住民意識調査でも、やはりその部分というのは、町民の皆さんもどんなときに必要かといったら、やはり防災の関係だとか、そういうところは上がってきています。

○議長（米山俊孝） 宮下 明議員。

○6番（宮下 明） 私たちの自治会でも、そういったところは未加入者の方からもやはり話が出ております。

そうしますと、「一番困るのは防災だ」というお話が今一つありましたけれども、もう一つは福祉といいますか、助け合いといいますかね。自治会全体でなくてもお互いに、昔は「向こう三軒両隣」と言っていて、両端の方と道を挟んだ3軒がまとまってやっていた

ましようというような意識もあったんですが、なかなかそういうことも今は難しいような状況はあるかと思います。

その中で、この防災だとか、今あえて言うと助け合いですね。そういったところについては、町として困ることということですので、その部分はどういった支援というか、自治会・区内にご支援とかサポートということを考えていらっしゃるのか。今、実際にやっていらっしゃることもあると思うんですね。特に、区なんかそうだと思うんですが、そういった施策について教えていただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 参考にというか、私も自治会に入っているので、うちの自治会のことを言えば、安否確認できるように台帳の整備をしているとかやっております。

おっしゃるとおり、先ほど防災と言ったところで、何が必要かっていうところはやっぱり安否確認と、あと日々の見守り、それも防災の一つだと思っていますので、そういうところは一つ重要なのかなというところで、認識はしております。

○議長（米山俊孝） 宮下 明議員。

○6番（宮下 明） 今、回答をいただいた中で、その防災・地域づくりという視点では、私、個人的には、今、各区に配置がされてきております、集落支援員の皆さんの役割ってとても大きいかなと思っているんですね。

今年度は名子区のほうも、集落支援員の配置をしていただきました。非常に一生懸命やってくんですが、そういった集落支援員が、今、6区に配置をされていますけど、そういう役割とか内容について、少しお話しをしていただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） まず一つは、事務的な補助、例えば今ですと総会の時期にもなってきますので、そういう資料のサポートだとか、各部会みたいなものがあるので、その事務的なサポートをやっているというところですね。

あと、上片桐区さんなんかは、登下校時だとかの防犯パトロール的なものもやっています。あと、アカモズの関係だとかもあったりとかして、そこら辺のパトロールもしていただいているっていうところもあります。あと、ちょっとした町に関係する環境整備だとか、そういうところもしていただいていると。それは交通安全ですとか、そういうところにもつながってくるのかなと思ってますし、あと、生東区さんなんかは、独居の方もいらっしゃるりとかするので、そういうところの見守りも含めた活動もし

ていただいております。

以上になります。

○議長（米山俊孝） 宮下 明議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

今のいくつかの区をお話しをしていただいたんですが、役員のなり手不足という中で、やっぱり集落支援員の方が区に配置をされているというのは、非常に大きな役割を果たしていただいていると。それぞれの区の状況で違いますけれども、そんなふうに認識しております。

この集落支援員の動きですとか、各区等での役割について情報共有していく。その区に終わらずに町として、町の採用ですので、情報共有をすとか、あるいはそれを地域にフィードバックしていくとか、そういったようなことってというのは、今されているんでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 現在は、皆さん集まっていたいて、その情報共有をするっていう取組を担当課のほうで取りまとめてやっているという状況はないです。

集落支援員の皆さんで情報共有・情報交換するという取組はされているっていうところは、私、認識しておりますけれども、町が音頭をとってということはないです。

その代わり、自分が行って面談は、年度初め・年度終わりですとか節目節目で、逆に顔を出して面談させていただいていますし、担当係長のほうで常にサポート体制をとりながらやっている。そこで「ほかの区はこういうことやっているよ」という話はさせていただいておるような状況です。

○議長（米山俊孝） 宮下 明議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

集落支援員の皆さんについては、6人、今の町内の各区に配置をされていると思うんですが、今、私の中でいくと今後のことですけれども、地域の防災づくりだとか、あるいは課題解決という意味でいくと、安否確認の在り方だとかというようなところがかなり大きな役割を担っていただけるんじゃないか。あるいは役員の負担軽減という意味でも、常勤でいるわけですので、そういう役割は大きいかなと思っているんですね。

ですので、言葉は適当ではないかもしれませんが、効率的というか、町のことを知りながら一緒に情報共有しながら、「この区はこうやっているよ」とか、「こっちはこういうことやっているよ」というところを、町としてやっぱりしっかり掴んでいただく。そ

れをフィードバックを各自治会なりにしていただくというようなことがとても大事なかと。

そのことで、役員の負担軽減という意味では大きな役割を担っているというふうに、私も感じておりますので、役員の負担軽減という意味ではとても大きな役割を認識しておりますので、ぜひ、そういった意味では有効的な活用、活用と言うと失礼ですけど、動いていただけるようお願いをしていただきたいと思います。

確かに、自治会加入等は任意のことでするので、強制はできませんし、ただ、できる範囲では、こととしてはそういった負担軽減というのが大きな意味を持っていると思いますので、お願いをしたいと思います。

次に、こういった課題に向けた町の支援策でありますけども、ちょっとあちこち課題が行っておりますので恐縮ですが、今も人員の配置ですとかという話がありました。今、例えば集落支援員は、地域の課題解決ということで、それぞれの区の課題に向かっているわけですが、例えば自治会ですね。例えば一番大きな宗源原は、二百数十戸あります、戸数としては。そういったある一定規模の自治会に対して集落支援員を配置する。それは専任か兼任かは別ですが、そういったことによって防災等の、あるいは安否確認の具体的な施策を取り組んでもらうということは可能かどうか、またそういう考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） すみません、1点確認なんですけど、例えば自治会長さんをそういう人に充てるとかではなくて、区に配置しているように、どなたか集落支援員を探してきて当てはめて、何かやらしてもらおうという考えのほうですよ。

制度的には可能ですし、もし自治会長さんを集落支援員に当てはめるところも制度的には可能です。

以上です。

○議長（米山俊孝） 宮下 明議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

ちょっと言葉足らずでしたけれども、いわゆる自治会長になる方を集落支援員の兼任といいますかというような形で配置ができるとなると、やっぱり大規模な自治会については、一応、負担軽減にもつながりますし、問題も継続して担っていただけるという大きなメリットがあるかと思うんですね。

ネット等で調べても、そういった市町村も結構あります。

ですので、一定条件、どこの自治会でもというわけではありませんが、そういった課題の大きなところについては、新たに自治会の、例えば町内の方を集落支援員として兼任をさせてもらうというようなことができるという理解でよろしいですかね。改めて伺いしますが。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 例えば、自治会長さんを集落支援員に、きっと制度上、兼任になると思うんですけども、当てはめることは、制度上、可能であるというように認識しております。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 宮下 明議員。

○6番（宮下 明） 前向きなお答え、ありがとうございました。

時間もありませんので次に移らせていただきますが、もう1点であります。

今、私、ちょっと各自治会、財政的な問題を結構抱えています。8区のうち、私が知っている限りでは、1つの区を除いて、ほぼどの区も財政難、要するに減収だということです。それはおっしゃるとおり、会員が減っていくということとともに、やっぱり減免制度ですね。ご高齢の方が大勢、高齢化、今、松川町は35%ですので高齢化率が、そういったことで減免によって収入が減ってきているという実態もあります。

そういった意味では、町の交付金の要綱があるんですが、こういった金額といいますか財政的な支援体制になっているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 区によって若干変わるところもあるんですけども、基本的には、自治会さんで言えば5,300円を一世帯1,300円で計算させていただくという、均等割もあるんですけど、基本的には世帯数で数えるのであれば、そこら辺の1,300円掛ける世帯数みたいな感じで計算をさせていただいておりますので。

ただ、その積上げっていうのは、例えば環境整備をしてもらったりだとか、あと文書配布してもらったりだとか。そういうことがあるので、その積上げをして1,300円というところがあるのですが、それで今計算してるだけであって、例えば今で言えば物価高騰だとかそういうものあるんですけども、そこを加味した積上げには今になってないというのは状況であります。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 宮下 明議員。

○6番（宮下 明） 交付金要綱、平成18年でしたかね。要綱ができていないかと思いますが、知っている限りほとんど変わっていない、それ以降実態があるかと思いますが。

今ご指摘のとおり、物価高騰を含めて、どこも財政の厳しい中で、いろいろその積算基礎があるにしても、実態がもうコロナ前に戻りつつある中での活動支援ということで、改めて令和8年度予算はほとんど変わっておりませんが、見直しをしていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 令和8年度につきましては、今、私がお話ししたとおりの根拠に基づいて予算立てをしております。

議員さんのおっしゃることも確かかと思いますが、そこは前向きに検討はしていきたいというように考えております。いろいろ物価高騰とかいろいろ考えないでも、一度見直してみる時期にも来たのかなとも思っておりますので、そこは前向きにやっていきたいと思っております。

また、それ以外にも今年度、例えば地区館の改修事業ですとか、そういうところも予算計上させていただいて、まちづくり政策課ではないですけども、そういうところで支援はさせていただいておるといような状況にもあります。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下 明議員。

○6番（宮下 明） お答えありがとうございます。

ぜひ、実施をしていただきたいというふうに思いますので、お願いします。

もう一つですが、実はちょっと大きな自治体になりますけど、自治体によっては自治会加入促進条例の整備をしている市等もございます。もちろんこれは、加入を強制するものではありませんが、そういったお考え、整備をするお考えがあるかどうか、お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 過去には、飯田さんのような自治基本条例みたいな、そういうものも考えたという過去もありましたが、今のところはその動きはないという状況です。

議員さんがおっしゃられるような、そんなにハードルが高くないような条例というのは、今、担当の中では動きはないんですけども、そこも一つ参考にしていくことでもあるのかなとも思っていますが、ただちょっとこれまでと少し矛盾が生じるかもしれ

ないんですが、やはりここは自分たちが交付金を出しているものの、我々の思いとしたら自治をしてもらいたい。そこはしっかり頭にあってほしいなと思うので、お金を渡してしまって、ただあとはやってくださいじゃなくて、しっかり自治というものはどうなのかっていうところはしっかり分かっていたいで、活動をしていってもらいたいというようなところは、引き続き思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 宮下 明議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

私も今、課長に言われている自治というところは、私たち住民の責任は大きいかなというふうに思っております。全て町にお願いすればいいというふうに、私は思っておりませんし、ただ、今お話しがあった、いろんな考え方が変わっていく中で、何を残すのかというところについては、行政とも共有しながらというふうに思っておりまして、今たまたま、これは立川市の「自治会等を応援する条例」というふうになってはいますが、非常に柔らかい表現になっていますけれども、ここでは町の役割、自治会の役割、事業者の役割等々がきちんととても明文化されてるんですね。強制ではないですが、転入されたときに、こういったものをお示ししながら、一緒にやっていきましょうということを、町としてメッセージを送っている。とても大事なことだと思っております。

ですので、自治というところ、私たちも一住民としてしっかりと意識をしながら、このような条例をぜひつくっていただきたいと。一緒につくっていくことでも結構です。もう一度、お答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 我々も、もう少し勉強させていただいて、そういうものの必要性について検討する中で、進めていきたいというように考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下 明議員。

○6番（宮下 明） いろいろと有意義な答弁をいただいたと思いますが、すみません、最後に、町長としてこういった会話の話合いの中でお感ずることがありましたら、一言お願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 今、課長が答弁したとおりであります。

自治会は、まさに何度も申しているとおり、自治が一番の基本であると思っておりますので、

条例に関しては、様々なご意見がありますし、難しい点もあろうかと思えます。

そういったことは、ただ、この地方においても、いよいよそういう状況になってきているんだなということは十分把握をしております。また、検討はしてまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下 明議員。

○6番（宮下 明） ありがとうございます。

改めてお話しをしますけれども、町長はおっしゃった言葉であります、「町の最大の強みは地域とのつながり」だと。ぜひ、私たちも大事にしたいと思えますし、自治という視点も忘れないようにしながら、町と共々、一緒に取り組んでいきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） 6番、宮下 明議員の質問を終わります。

お諮りいたします。

ここで休憩に入りたいと思いますが、午後1時までとしたいんですが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

それでは、午後1時まで休憩ということで、午後1時再開ということでよろしく願いいたします。

休 憩 午前11時49分

再 開 午後 1時00分

○議長（米山俊孝） それでは、お示ししました時間になりましたので、一般質問を再開してまいります。

---

◇ 松 下 正 敏 ◇

○議長（米山俊孝） 4番、松下正敏議員。

○4番（松下正敏） それでは、通告書に従い質問をいたします。

松川町内には、JR飯田線と交差する複数の踏切が存在しております。しかし、その多くは幅員が狭く、車両のすれ違いが困難な構造となっており、交通の安全面や道路機

能の確保、さらに災害時の避難、救急動線の確保という観点からも課題があるのではないかと感じております。

一方で、全ての踏切を拡幅整備することは、現実的に困難であるとも考えられます。このため、主要道路、いわゆる基幹道路を整理し、重点的に整備すべき踏切を明確にすること。また、利用実態が限定的な踏切については、あり方を見直すという選択と集中の視点が必要ではないかと考えます。

以上を踏まえ、町の現状確認と今後の方向性についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

1点目の質問をさせていただきますが、踏切の現状についてお伺いします。

町内に存在するJR飯田線の踏切の総数、位置について、町はどのように把握されているか伺います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 松下正敏議員の質問にお答えいたします。

町で作成管理している道路台帳と、国土交通省から提供されている踏切データ情報により、踏切の総数及び位置などを把握しており、松川町には現在16の踏切があると認識しております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ご答弁いただきました。

ただいまの15の踏切があるということですが、それと併せまして質問をちょっと付け加えさせていただきます。また、それぞれの踏切についてでありますけれども、道路管理区分や幅員、利用形態などを、そういう状況を把握されているか、その点も併せて伺います。

また、さらに、交通安全面や道路の機能の面から見て、課題があると認識している踏切があるのか、町の認識を伺います。

○議長（米山俊孝） 中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 1つ目の踏切の道路管理区分、また幅員、利用形態なんですけれども、先ほど町長のほうで答弁いたしました、町で管理しております道路台帳と、また国交省からの提供しております踏切データ情報により、内容については把握をしております。

また、安全面等からの課題にある踏切ですけれども、踏切前後の道路幅員より狭く、また車のすれ違いが困難な踏切が町内に数ヶ所ある状況です。ただし、見通し自体はで

きる状況かと思っておりますので、譲り合って通行していただいていると認識をしております。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 松下議員、

○4番（松下正敏） ご答弁いただきました。

15という数字をお示しいただきましたけれども、この15については、人が通れるくらいの踏切も含まれているかどうかをちょっとお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 議員がおっしゃるとおりでございます。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ただいまお聞きしました15の踏切についてであります。交通量や利用実態の状況というのは、十分把握できているのかということで、ちょっとお聞きしたいと思いますけれども、それを踏まえて、また、踏切整備や整理の議論を進める上では、やはり、実態というものや安全性の評価というものは、ある程度必要かなというふうに思います。

ある程度、基礎データ整理というのが必要と考えますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 町内に総数で16踏切ありますけれども、町道として管理しております車道については、当然、状況についてはこちらも承知はしております。

ただ、車両側の通行できないような2メートル以下の踏切につきましては、前後につきましては、町道ではないようなケースにつきましては、そういったところまでは、幅の狭い踏切までは、全部承知しているかというところ、そこまでは至っていないかなと思います。

そういった踏切については、基本的にはJR等が管理しているものかと思っておりますので、また、そういった情報についても、また町としては、情報収集はそういったところからでもできるかなと思っております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） それでは、人が通れる内容のものについては、ちょっと後の質問に回させていただきますが。

現在、踏切の幅員についてでありますけれども、幅員について、どういう位置づけで考えているかについてお伺いいたします。

踏切の拡幅を、町の道路整備計画の中で体系的に整理していくという考えはあるのかどうか。また、優先順位等を定めて、計画的に整備を進めていく構想というのがあるのか。また、加えて、交通安全対策や防災対策の一環として、踏切整備を位置づけるというような考えがあるのかどうか。その3点についてお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） まず、道路整備計画の中に、踏切拡幅に焦点を当てたものはありませんが、ただ、町として拡幅が必要な踏切があることは認識をしております。

計画的な整備の構想ですけれども、町だけではできないことではないかなと思います。県やまたJRなどの関係機関との調整も、今後必要になるかと思っておりますので、要望を進めていく中で、やってまいりたいと、要望していきたいと思っております。

また、交通安全・防災対策の一環としての位置づけでありますけれども、うちの課に限る話ではないかなと思いますので、また、関係する課と協議する中で、今後検討していきたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） お答えをいただきました。

「踏切整備を体系的に整理した計画はまだない」というような答弁でありましたけれども、やはり、防災とか交通安全の観点から見れば、踏切は単なる鉄道の施設ではなく、道路機能の一部であるとも言えます。

また、今後、道路整備計画の中で、踏切整備の位置づけについて、一定程度明確にしていく必要があると考えますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 議員さんがおっしゃられることもあると思っておりますので、今後の参考にして取り組んでいけたらと思います。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ぜひとも、ご検討の中に進めていただきたいと思います。

また、次に移らせていただきますが、やはり、踏切の拡幅となりますと、JRとの協議が必要かなというふうに思いますけれども、現在なり過去に、JRと拡幅について交渉といいますか協議された経過がありましたら、その点をお聞かせいただきたいと思

います。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 踏切の拡幅につきましては、在来線のほうが担当になります。

また、その在来線の担当へ、申し入れをした経過はこれまでにございます。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） そうしますと、やはり一番にはJRとの協議が必要かなというふうに思いますし、また、整備を進める上では、また費用負担や安全基準、それから、鉄道運行への影響など、様々な課題があると考えますけれども、町としてどのように認識しているか、お願いしたいと思います。

また、行政に携わられた先人の方々から言われた内容としましては、「踏切拡幅を検討するには、他の踏切の整理や撤去と併せて考える必要がある」といったことを言われたと、そういった認識があるとも伺っております。

昨年度、実際に1つの踏切が撤去されるということが決まった経緯もある中で、こうした状況を踏まえて、踏切整備の可能性について、JRとどのような協議を行っていくかといった考えはあるか、その点をお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 進める上での課題等の認識ですけれども、まず、踏切改良を行う場合、財源となります国庫補助を受けるには、国の改良すべき踏切道に指定される必要があります。

また、一般的に踏切拡幅は、道路管理者である町道であれば、町が負担することになります。財政的な面も、大きな課題として認識をしているところであります。

また、整備を進めていく中でのほかの踏切と併せての考えの見解ですけれども、先ほど申し上げた法律ですけれども、歴史の古い法律であります。ただ、内容につきましては、時代の変化とともに見直しもされている状況であります。やはり、必要に応じて、その時その時、JRの先ほどの在来線のほうと、その都度協議をしていく必要があるかなと思っております。

確かに、廃止になった踏切もありますけれども、当時の協議をしていく中では、なかなかそういった統合のところには当時は至りませんでしたけれども、また、そういった必要などところについては、しっかり、その都度協議を進めていきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） 昨年決定いたしました1つの踏切の撤去によりまして、その先人の方が思い描いている拡幅については、強い思いがあります。今後、踏切の整備を考える上で、1つ撤去されたということは、大きな意味を持つものではないかと、そんなふうにご考えております。

ただ、踏切整備は単独で難しいという認識があるわけですが、やはりそうしますと、ある程度、複数の踏切を撤去というような提案ができれば、JRとの協議も前向きに進むのではないかと、そんな素人考えではありますが、そんな思いもあるんですが、そういった土台に乗せるための手段は、そういった方向性が考えられるかどうかをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 議員のおっしゃるようなことも、今後の参考にしていきたいと思っております。

ここ最近、JRの本社にあります名古屋事業所の在来線の担当とも、何度か面識を交わして話を始めたところであります。そういった視点からも、そういった踏切の整備等が可能かどうかということも含めて、今、関係づくりも少しずつ始まりましたので、しっかりと進められたらと思っております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ご答弁いただきました。

その協議に当たってなんですけれども、踏切の整理の点について、ちょっと自分なりの考えでありますけれども、利用実態が限定的な踏切であります。本当に、車が通れないというような踏切でありますけれども、やはり歩行者中心の踏切というような踏切が町の中には結構あるように感じております。

山吹駅から伊那大島駅の間の中に、今回撤去されたものまで含めると、6ヶ所存在します。実際に生活に関わる踏切でありますので、その周辺に住まれている方の利用度、それは重いとか、そういったものが関係してくるかとも思います。

また、仮に、その踏切の整理や統合を検討する場合に、住民のどういったことに配慮して、話を持っていかなければいけないかということも、大事なポイントになるんではなかろうかと思っております。

また、代替通路の確保や、住民の合意を前提に、踏切の在り方を見直していくという考えについて、こういった人が通ることしかない踏切について、どのようにお考えであるか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 16ある踏切の中で、先ほども申し上げましたが、実際、車が通ることができない、歩行者専用のような踏切までにつきましては、個別に把握できているものもありますけれども、全て把握していないというのも現状であります。

今後、整理や統合を検討する場合がありますけれども、実際の利用状況や実態を把握する中で、検討する必要があるかと思っております。

利用状況や実態を把握する中で、そういった整理や統合等につきまして、また県やJRと協議してまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ただいま、現時点では把握できていない部分もあるという回答かと思いますが、やはり、JRとの交渉をする段階で、ある程度、そこを整理するという部分は交渉材料としては有効な部分だというふうに考えます。

ただし、当然、撤去という話になりますと、地元の方の同意なりを得る部分の中で、代替の部分のこと、それから、住民から合意を得られる部分としては、非常に大切な内容かと思っておりますので、十分検討をされる内容を持って、交渉に臨んでいただくことも併せてお願いしたいと思っております。

それでは、ちょっと次の質問に移らせていただきたいと思いますけれども、基幹道路の重点化と、踏切の選択的整備の提案をお伺いしたいと思います。

やはり、全ての踏切を拡幅するというのは困難であるということは、私も思います。ただ、基幹道路を整理して、重点的に整備していくという考えは、ぜひともお願いしていきたいと思っております。

その考えについて、ある程度、絞り込んで道を検討していく予定を、今現在であればお聞かせいただきたいと思います。

また、踏切の重点化や整理を含めた全体方針を、町として定めた上で、JRと協議に臨んでいく考えというのは、今、お話をいただいている中で、これから煮詰めるということもあると思いますが、今の段階で、ある程度、方向性が考えていただけるかどうかをお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 先ほども、回答のほうをさせていただきましたが、特に、車のすれ違いが困難なそういった箇所の踏切の拡幅が必要な箇所については、町として十分把握しております。

J R等の協議につきましてなんですけれども、現在は、リニアの関連事業ということで、協議をJ Rのリニア担当とは、常に協議をしておる関係であります。

町としましては、「踏切と前後の道路の拡幅が必要な箇所について、協議を始めた」と申し上げましたが、在来線の担当者とも、そういった関係づくりを始めたところであります。

今後も、引き続き協議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） お答えいただきました。

それで、再度ちょっと質問させていただきますが、やはり、今、松川町を見てみますと、中川村、それから高森町を結ぶ大きな道路としましては、国道、それから上県道、それから農免道路という大きな道がありますけれども、やはり、その道が事故、あるいは災害、大雪等によりまして、通行止めになった場合の迂回路というのが非常にないという状況であります。どうしても、踏切を渡らなければいけない道路が存在する中で、やはり、通行の面を考えた場合には、ぜひとも拡幅を視野に入れてお願いしたいと思えます。

その上で、先ほどからお願いしておりましたとおり、やはり、重点的な道を決めていただき、道路の拡幅と踏切の拡幅を併せて整理していただくということを、強くお願いするところであります。

また、町長に、最後、お聞きしたいと思うんですけれども、今まで私が質問し、中村課長のほうでお答えしていただいた中で、この踏切拡幅について、前進した動きをとっていただけるかどうか、その点をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議員おっしゃられる点につきましては、町としても重要な課題として捉えておまして、実際のところ、J R東海の在来線の担当とも、表面上の話合いだけでなく、しっかりとした中身を持った協議を進めているところであります。

その中で、先輩の皆さんが言われておりますようなこともありますけれども、それ以上に課題も多くございます。

まずは、財源のことが一番ですけれども、その中で、町としましては、今年度の予算を見ていただいたとおり、今まで止まっておりました多くの幹線道路につきまして、着工を始めてまいります。優先順位をつけながら、町としても行ってまいりたいと思っております。

おりますので、その中で、この踏切に対しての部分が出てきた際には、速やかに対応できるような形をとってまいりたいと思いますし、県道が関わっている部分もございませので、県とも協議し、また、前後の道路についても、拡幅しないと踏切だけということもできないという部分もございませので、あらゆる面を見ながら協議は進め、そして、着工できるときには、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） 力強いご答弁ありがとうございました。

今回、JR飯田線踏切の現状と整備の考え方について、質問をいたしました。答弁を通じ、踏切の位置や状況については一定の把握があるものの、利用実態の整理や整備方針の体系化までは至っていないというふうに感じ取りました。

また、JRとの協議も個別対応が中心であるという現状が確認できたと受け止めております。

踏切は、単なる道路施設ではなく、地域の道路機能の一部であり、交通安全や災害時の動線の観点からも重要な役割を担っております。

一方で、全ての踏切を拡幅整備するということは現実的に困難でありますので、基幹道路を明確にして、重点的に整備すべき踏切を整理するという、選択と集中の視点がこれまで以上に重要になると考えます。

また、人口減少や財政制約が進む中にあるには、踏切を整理や統合するという考え方についても、住民合意と安全確保の前提としながら、中長期的な視点で検討をしていく必要があるのではないのでしょうか。

町として、踏切整備の方向性や基幹道路との関係性について一定の整理を行い、その上で、JRとの協議や道路整備を進めていくことが、将来の安全で効率的な道路ネットワークの形成につながるものと期待しております。

ぜひ、一步前進していただく対応を期待をいたしまして、私の一般質問を終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） 4番、松下正敏議員の質問を終わります。

---

◇ 小 川 隼 人 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、2番、小川隼人議員。

○2番（小川隼人） 久々の一般質問になりますけれども、それでは、通告に従いまして、一

般質問のほうを始めさせていただきたいと思います。

まず、今回は、新年度を迎えるに当たって、改めて人口減少対策というところで、一般質問という形を通じて、提言・提案という形をお伝えできればと思っております。

まず、総論的な部分になります。人口減少は、規模の問題にとどまらず、財政基盤の弱体化や地域内消費の停滞、人材不足による地域活動の縮小など、町の基盤そのものを揺るがしかねない要素を含んでいます。とりわけ若い世代や子育て世代の転出が続けば、地域の活力低下、これが段階的に進み、将来的な負担増につながるということも懸念されております。現在の動向を見ても、その傾向が現れ始めているのではないかというふうに感じておるところでございます。

そこで、人口減少への対応を、単発的な人口減少施策だけでなく、人口増対策という戦略的に位置づけて、体系的に推進していく必要があると考えますが、町の基本的な認識と方針についてお伺いします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 小川隼人議員の質問にお答えいたします。

町の基本的な認識ということでありまして、この点につきましては、様々な点から事業を展開していかねばいけないなと思っております。

重点施策であります「子育て支援」、「シゴトづくり」、「移住定住」もそうですけれども、様々なことを全て行ってようやくそこへたどり着けるのかなど。また、単発的に行うのではなく、長期に行ったとしても時間がかかる。また、日本全体の人口は2050年、8,000万人近くまで減ってしまうという中におきまして、非常に難しい課題だと思っております。

そんな中で、先進的に取り組めること等々につきまして、町としてはしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 小川議員。

○2番（小川隼人） ご答弁ありがとうございます。

人口減少に対する課題というのは、当町のみならず日本全国の問題でございます。そうはいっても、自治体の中では人口が増えている市町村もございますので、そこに向けて戦略的に、いかに動いていくかということが非常に大切なことになってくるかと思えます。

現在、当町で行っている施策、様々対策の施策がございますが、これをいかに点から線に、そしてメインに、そしてさらに立体的にして連動させて、松川町が選ばれる町と、

選ばれる理由というものを明確にして、分野ごとに強みを打ち出していくことが重要ではないかと、そういうふう考えております。

そこで、まず子育て支援、学校教育という分野においてお伺いしたいと思います。

全国では、教育環境を目的に移住する、いわゆる教育移住という動きが見られます。松川町の英語教育などの特色も、発信の仕方によっては、町の魅力になりうるのではないかと、そういうふう感じております。

町では、英語教育の推進プランや教育大綱の策定、教育分野における特色づくりが進められており、これは大きな強みになり得る取組であるというふうに評価しております。

一方で、子育て支援、その部分については、特色化と言えるほどの施策までは至っておらず、また教育分野においても、教育移住という観点から、町外に十分に伝わっているのか、魅力として整理されているのかという点について、さらなる工夫の余地が、まだまだあるのではないかと、そういうふう感じております。

子育て支援の特徴化、教育の発信、そして移住定住への接続について、どのように取り組んでいかれるのか、見解をお伺いと思いますが、まずは教育委員会のほうから教育の特色化、またその発信等についてお伺いできればと思います。

○議長（米山俊孝） 西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） まず、議員のほうから、町の英語教育推進プラン等についての取組を、町の強みとして評価をいただきましたこと、ありがとうございます。

教育委員会として、子育て支援の特色化という部分でございますが、松川町のこの豊かな自然などの地域資源や、人のつながりを生かした地域全体で子どもを育む環境や、妊娠期から就学後まで、切れ目のない支援の充実による、安心して子育てできる環境などが挙げられますが、教育委員会としては、まずは教育の充実を図ることを第一に取り組んでまいりたいと思っております。

そのためにも、松川町の教育方針及び、具体的な取組内容を「教育のまち 松川創育プラン基本方針」として策定をし、現在、定例の教育委員会などにおいて、検討を行ってきているところでございます。

既に、具体的に実践している取組と、その成果については、様々なツールを通じて発信していくことはもちろんですが、移住定住などを考えている子育て世代等をターゲットとした、効果的な発信にも取り組んでいければと考えているところです。

以上です。

○議長（米山俊孝） 小川議員。

○2番（小川隼人） ありがとうございます。

ご答弁いただいた教育の特色というものは、町内の子どもたちにとっては非常に重要なことであると。同時に、町外に対しても、松川町の魅力として発信できる可能性を持っているものであるというふうに考えています。

英語教育、そして学園化構想、さらには、今、いろんなところで外からお声を聞くのが、有機給食の部分ですね。こういったもの一連を、この特色をブランド化という形で、さらに、そのストーリー性というものもしっかりつくって発信していくことが、今後とても重要になってくるのではないかなというふうに考えております。

一方で、教育の魅力が移住定住につながるためには、学校教育だけではなく、そこに至るまでの子育て環境の充実、これも一体的に進めていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

子育て世代にとっては、住む場所を選ぶ際に、教育環境とともに日常的に安心して子育てができる環境、これが整っているかどうかも重要な要素になってくると考えます。

そういった中で、現在、上片桐専用側線跡地の利活用について、検討委員会が進められております。私自身も、その委員の一人として参加させていただいております。

午前中の一般質問の中で、「既存住民が後回しになっているんじゃないか」というふうなご意見もございました。委員の中の一人としては、非常に残念ではあると思いましたが、けれども、同時に、より丁寧な説明というのが必要になってくるんだらうなというふうにしたところでございます。

実際、課長からもご答弁いただいたとおり、町民の皆様が主体的に、そして、自分のやりたいことではなくて、町にとって、町民の皆さんにとって、本当に必要とされているものは何だろうというものを、何回も視察を重ねて進めていっているのです、それがうまい形に着地できればいいのかなというふうには感じております。

専用側線跡地に関しましては、移住定住促進という観点だけではなく、既存の町民にとっても需要が高く、日常的に利用できる子育て環境の充実につながる場所になり得ると、そういうふうに感じておるところでございます。

また、こうした環境整備というものは、新たに人を呼び込むだけではなく、現在住んでいる子育て世帯の転出を抑える。そして、それが定住につながっていくというふうな効果も期待できるのではないかなというふうに考えるところです。

こうした観点から、上片桐専用側線跡地の利活用に関しまして、人口増対策及び移住定住対策という部分で、どう町として位置づけられているのかお伺いいたします。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 専用側線に限らず、上片桐一帯でお話をさせていただければと思うんですが。

専用側線のときでもお話ししてきたように、中学校以外の子育て支援センターから、県立の高校まで揃ってるというのも上片桐の強みだと思っています。

そこに、教育移住に結び付けたい。そういう意味では、まちづくり政策課のほうでも、松川高校には絡んでおりまして、令和8年度から、長野県の予算を投じていただいて、松川高校の魅力化事業も始動します。そういうところも強みとしてやっていきたい。

あとは、土地開発公社でも、造成を計画しておりますので、そこで、移住者、若者に限定したような移住できるような造成地を進めていくというところで、教育を核とした一帯、点ではなく、面ですね。先ほど、議員さんおっしゃられたとおり面でやってくというようなところに、中心地に専用側線があると。そこで何をしたいこうかというところの議論はできているというように思っていますので、面で移住者を、特に、教育という視点で、教育移住が起こればいいんじゃないかというところで考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 小川議員。

○2番（小川隼人） ありがとうございます。

現時点で、未来を見越したアイデアというか、そういったものがどんどん盛り込まれているのかなというふうに捉えております。

専用側線の跡地利活用を進めていく上で、当然、教育のみならず、子育て、そして、例えば福祉であるとか、仕事づくりであるとか、その拠点になる場所が全ての町民の皆さんにとって、意義あるものになっていくように、ぜひ進めていただければというふうに思っております。

そして、次に「シゴトづくり」の分野についてお伺いいたします。

人口増につなげるためには、安定した雇用と生業が地域に存在することが不可欠でございます。新規創業や事業承継、若者の移住者の挑戦を後押しする支援策等について、補助制度はもちろんのこと、相談体制の伴走支援、その実効性を高める取組等が必要になってくるというふうに考えております。

現在、町として、地域経済の活性に向けて、今後、どのような強化策を検討しているのか、お伺いできればと思います。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 人口増対策に結びつく安定した雇用と生業については、根本的な条件で地域に存在することが必要と感じております。

現状の課題としましては、既存の支援制度が十分に周知されていないという点を認識をしております。

今後につきましては、この周知されない情報をより強化しながら発信をして、併せて、職員の伴走支援の力をつけてまいりたいと。また、地域おこし協力隊みたいな特化した方をお願いをして、一緒に動いてもらうという部分も、検討の中には含めております。

商工会と連携強化をしながら、創業ですとか、事業継承を目指す方が孤立しないような、そんな環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 小川議員。

○2番（小川隼人） ご答弁いただきました。

現在、農業分野については、果樹を中心とした研修制度等々の整備によって、一定の成果が出ているのではないかなというふうに実感しております。

実際、移住につながってもおりますし、ここは制度がしっかりつくられつつありますので、どんどん伸ばしていく部分ではないかなと思いますが、一方、商業の部分ですね。こちらの部分が、やはりなかなか難しい課題なのかなというふうに感じております。

実際に、私の周りでも、少なくとも3名の方が店舗を探していたり、それで結局見つからないというような状況もあつたりします。

もしくは、予定している店舗が空かないであるとか、貸してくれないであるとか、また、1件については、それこそ東京で修行して、町に戻ってきて、「町のためにお店を構えたい」と言っていた方がなかなか町で店舗を見つけられずに、最終的に飯田市のほうでお店を出すというふうなお話も聞きました。非常に残念、仕方がない部分でもございます。

こういったことが起きないように、できるだけ、可能な限りサポートできる体制というのは、もちろん商工会との連動というのも必要になってくるかと思えます。

これが一つ遅れると、おそらく、また5年10年、返ってこないことにはなりますので、一つのチャンスを潰さないように、きめ細やかなサポート体制をぜひつくっていただきたいというふうに思っております。

また、商業の部分で、私も飲食業ですから、空き店舗という問題は深く感じております。

全国に目を向けると、その事業承継のマッチングというものが、積極的に、今、行わ

れております。これは、ご家族だけでの事業承継ではなくて、そろそろお店を閉めようかなと思っている方に、町外・県外、全国から、そのお店を活用して、次をやりたいよというような方々をマッチングする、そういったサービスがどんどん増えてきておりますので、そういったものにも目を向けながら、商業の促進、事業承継の促進とさらに移住を掛け合わせていく、そういった取組も、ぜひ検討していただきたいと思います。

そして、3点目に移らせていただきます。移住定住施策の発信に関しましてです。

現在、松川町の教育、そして農業などは、今、一連のお話をお伺いしたところで、一定の強みがあると、松川町には強みがあるんだというふうに感じています。

ただ、それがどこまで町外に伝わっているのかという部分については、まだまだ課題があると。町の魅力や各支援制度を整理して、ターゲットをしっかりと意識して、効果的な情報発信を行うことが、移住定住につながる重要な要素であるというふうに考えますが、現在の情報発信の成果をどのように分析しているのか。また、今後、どのような戦略で、この移住定住施策、PRというものを強化していくのか、お伺いいたします。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） まず、移住定住にちょっと絡めない分野でお話をすれば、情報発信というものは、地域のメディアを通じて地域に発信していた。それが、これまでだと思っています。

それから脱却するために、今、「PR TIMES」さんにもお世話になって、町外に発信しているという仕組みづくりをつくりました。なので、それを継続させていただきたいと思っています。

移住定住を絡めるのであれば、今、我々が県が実施する移住セミナーみたいなものに行って、そこへ来た方に町の情報をお知らせして、移住定住ツアーに来てもらう。また、「のらくら」を使って、移住定住ツアーに来てもらうというようなところで、「のらくら」があるものの、「のらくら」を見に来ていただくか、我々が物理的にそういうセミナーに行くか、そういうところになっていますので、セミナーに行っても70の市町村は来ないにしても、十数の市町村が来て、そこに来ていただいた何人かを取り合うような形になっていますので、それが効果的なのかというところが少し疑問に思っていました。

というところで、私たちは、今回、総合計画にも載せてあるとおり、例えば、東京事務所みたいなものがある、定期的に町の情報を発信して、そこに来ていただければ、移住定住のところまで全て行き着くと。移住定住に必要な、例えば、「シゴトづくり」だ

とか、そういうものもそこで行き着くと。そういうところが、逆に我々が行かなくても、そこに常にあるという、そういう仕組みづくりを目指していきたいと思っております。

ということで、総合計画に、「東京事務所の検討」ということで載せさせていただいておりますので、それは、しっかりと進めていきたいというところで考えております。

また、例えば、先ほどの教育的な分野もあるんですけども、教育委員会で英語教育を推進していきたいというところであれば、まちづくり政策課としても、以前やっていた、コスタリカのツアーですね。スタディツアーですね。そういうところも、同じようなことが再開できないかとか、そういうところもしっかり検討していきたいと思っています。

そういうところが再開して、そういうソフト、ソフトって言うていいのかよく分からないのですが、そういうところも、常に、そういうところへ行けば、情報を受けられるというような仕組みづくりで、やはり、東京事務所的な存在、都市部に事務所がある。そういうところは、一つ検討していきたいというように考えております。

○議長（米山俊孝） 小川議員。

○2番（小川隼人） 詳細なご答弁ありがとうございます。

都市部における拠点づくりというものに関してですが、こちら今、全国でも、県でのアンテナショップ的なものは、皆さん、たくさんご存知だと思うんですが、実際、現在は、市町村レベルでもいくつか、実際に東京に進出している例がございます。

例えば、長崎県の平戸市であるとか、山形県の河北町であるとか、北海道美瑛町であるとか、兵庫県洲本市であるとか。こういった辺りは、一自治体単位で東京に進出して、やっているというような実績があります。

まだ、おそらく長野県内では、ないんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、先頭を切って、そういった攻めの施策というものを進めていってもいいのかなというふうに思うところであります。

ただ、いわゆる従来型のアンテナショップ、こういったものは、運営コストであるとか、収支の面からなかなか難しいと、課題を指摘されるケースも多いというふうに思います。

例えば、そこで収益を生み出すような拠点、そういったものをつくっていただければいいんじゃないかなというふうに考えるわけですけども、例えば、果物や農産物、こういったものを、松川のを拠点、東京都市部で味わっていただく。そのための、例えば、調理をする場所であるとか、ひいては、居酒屋さんであるとか、レストランであるとか、松川のを食せるような機能を備わった拠点であるとか。例えば、そこでの体験を通

じて、松川町への果物観光ツアーを組むであるとか、そういった部分でいろいろとアイデア次第で、拠点から始まって収益を生んで、持続可能な運営にしていくというような考え方も、十分できるのではないかなというふうに考えております。

これを進めていく上で、ある程度、スピード感を持って進めていったほうが得策ではないかなというふうに考えております。やはり、長野県で最初にそういったことを進めるというのも、一つメディア的にもインパクトがありますし、そういった意味で、その東京拠点を進めていくそのスピード感というか、時期感というんですかね、そういったものを、何となくこれぐらいにはというものがあれば、ぜひお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 検討のほうはできれば令和8年度中に、速やかに検討していきたいというふうに考えております。

議員さんおっしゃるとおり、先ほどの専用側線の議論にもあったんですが、そこでやっぱり収益は生み出したいと思っています。維持の部分ですね。それは町の強みをしっかり生かして、そこで何か発信して収益を生み出していくと。そういうことができれば一番いいのかなと思っています。

ということで、令和8年度検討に入りたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 小川議員。

○2番（小川隼人） 令和8年度には検討を進めるということで、ありがとうございます。

せっかくここまで関係人口の創出について、2年、3年、4年かけて進めてきたものを、やはりその関係人口をさらに倍増させていく拠点というものを、今現在では松川町に来てもらわないとなかなか物事が進まない状況が、その拠点でさらに都市部で広がっていく。または松川町から都市部に働きに出ている方々、もしくは学校に行っている方々、そういった方も都市部で交流がつかれるようになれば、さらにその広がりというのは増えていくのではないかなというふうに考えております。

最後になりますが、人口減少への対応について、教育・子育て・商業PRという3つの観点から質問させていただきました。いずれも共通することは、これまでの人口減少対策という守りの発想から、人口増対策という攻めの発想へと視点を広げていくことが重要ではないかと、そういうふうに感じております。

若い世代にとって住む場所は、様々な選択肢がある時代です。近隣市町村の中で松川町が選ばれるまちづくり、そして、住むなら松川町と、そういうふうに思ってもらえる

まちづくりが進んでいくことを期待して、私からの質問を終わりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 2番、小川隼人議員の質問を終わります。

---

◇ 柳 原 猛 ◇

○議長（米山俊孝） 1番、柳原 猛議員。

○1番（柳原 猛） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回、「住民の『生の声』をいかに拾い上げるか」というテーマでご質問をさせていただきます。

今回質問をさせていただくに当たって、改めて住民の幸せというのは何であろうかということのを少し考えました。住民の幸せ、幸せは何だろうか。いろいろあるとは思いますが、質問に入る前にちょっとだけお話をさせていただくと、私たちの人間の関係、社会における人間関係においてもそうだと思うんですが、相手に対して何か言葉を届けて、それが届き、それに対して誠実な回答が返ってくるという、こういう心のキャッチボールみたいなことが、幸せを感じる時なんじゃないかなというふうに私は考えました。

これは住民と行政の関係においても、同じようなことがあるんじゃないかな、言えるんじゃないかなというふうに思います。住民の声をいかに聞いて、それに応えていくか。このキャッチボールの質を高めていくことが今、総合計画でも掲げられているウェルビーイングですね。住民の幸せというものを高めていくことにつながるのではないかとこのように考えています。

これはもちろん行政だけではなくて、住民の代表としてこの場に立っている私たち議員も同じことが言えると思います。ですので、今回の質問については、私自身もその責任を重く受け止めながら、自戒の念を込めながら建設的な議論を質問させていただきたいと考えています。

まず総括的な質問になります。

第6次計画において、住民の幸せを可視化するウェルビーイング指標が導入されました。ウェルビーイング指標によって、各課の政策的な取組が効果があるのかということのを定量的に評価していくという新たな試みだということで、非常に重要な点だというふうに言えるのかなというふうに思うんですが、一方で、住民一人ひとりの生活の実感とか、具体的な困りごとという生の声自体も収集したり、分析したり、それに対応していくってことも同時に大事なんじゃないかなと思います。

それ自体は、ウェルビーイング指標を導入する前からやってきていることとは思うんですが、改めてこの場において町長のこの住民の声を拾い上げていくことについての認識を伺いたいと思います。

その際に、もちろん町長個人としての思いというのもぜひお聞きしたいんですけども、組織的に住民の声をどんなふうに拾い上げていようとしているのかということをお聞きしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 柳原 猛議員の質問にお答えしたいと思います。

まずは、質問の前にあった話でありますけれども、私も同感でありまして、やはり心のキャッチボールというのは大事だなと思っておりますし、私、この立場になるに当たって、やはり多くの町民の皆さんとの関わりが非常に大きい中で働いてきたという中で、いろんな声が私のところに届いてきたというのは、やはりそのことだったんじゃないかなと思っております。

その中におきまして、質問にお答えさせていただきたいと思いますが、第6次総合計画において、ウェルビーイング指標による定量的な評価を導入した背景には、まさに生の声を収集・分析し、施策に肉づけするサイクルを構築していきたいという強い思いがあります。

まちづくりを進めるに当たっては、どうしても会議に出席できる方や積極的に意見を言える方に施策が引っ張られてしまう側面があることは否めません。

一方の仕事や子育てに追われ、会議に出ると時間が取れない現役世代の方々や、そもそも対面での対話が苦手という方々の声はどうやって収集し、施策に反映させればよいか。この課題感に対する答えが、より実効性のある町民アンケート調査の導入であり、そのためのウェルビーイング指標であると考えております。

一方で、アンケート結果だけでは見えてこない一人ひとりの具体的な生活実感や切実な困りごとがあることも十分認識しています。アンケートによる全体的な声で、傾向や課題を公平に把握し、そこから漏れてしまう個別具体的な事情や、より深い個々の思いについては、直接的な対話や現場での気づきによって補完していく必要があると考えております。

これについては、庁内の総合案内当番のように、職員ができるだけ住民の話を伺える機会をつくるよう心がけています。

とはいえ、特別な取組や体制づくりというより、職員一人ひとりが現場に出向く、窓口で話を伺うといった凡事徹底を積み重ね、組織内で情報共有を図っていくことが大切と考えております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） お答えいただきました。

全体的なお答えとしても、かなりお答えいただいてしまったような感じではあるんですけども、改めて町が住民の皆さんに対してどのような形で声を吸い上げようとしているのかという、2番目の質問になりますけれども、既存の声の収集の仕組みということと、少し今、町長のお話の中にも、「課題的な側面で、一部の人にお話やお声が限られてしまう」ということはおっしゃられてましたけれども、現状認識についてお尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 収集の仕組みというところなんですけれども、町としては、パブリックコメントですとか、そういうものは実施しているというところであります。

年度によって、パブリックコメントは案件数にばらつきがあったりとかするので、1案件に対する意見数は、さらに減少傾向にもあるというような状況にもありますし、あと、審議会については、環境審議会や総合基本計画のように、定員超過やLINE募集で応募があったような事例もありますが、最終的には事務局側が依頼していることが多いというような現状もあって、偏りが出ているという点は否めないというような、そんなような状況にあります。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） お答えいただきました。

偏りが出してしまうことについて言うと、やっぱりどういった部分が課題なんですかね。その開催する時間帯が参加しにくいからなのか、それとも住民の人がそもそもそういうテーマになかなか関心持ちづらいのかとか、その辺りは、どんなふうに捉えられていらっしゃいますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 町として考えられるということは、今、議員さんがおっしゃられたことが主なんじゃないかなってところは、懸念しているところであります。

ただ、だからといって、そのままがいいとは思っていないというところもありますので、じゃあそれをどうしていこうかというところは、一つ課題として捉えております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） お答えいただきました。

3番目の質問につながっていくわけなんですけれども、松川町ならではの取組があるのかということが、3点目のご質問にあります。

そういった既存のパブリックコメント、審議会というのは、どの自治体でも一応制度的に、そういった形で住民の声を行政の施策に反映させていくということで、執り行われていることだと思うんですが、そんな課題を踏まえて、もし、松川町の中で取組として行われている事例があれば教えてください。お願いします。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） ユニークな取組といますか、町の本当、特徴的な会議といますか、そういうところからすると、例えば「健康を考える集会」や、「福祉を考える集会」あと、「公民館研究集会」などが挙げられると思っています。

これは、町に点在する小さなコミュニティの各々の意見交換から、町の意見としてまとめるというような集会であって、これ、ほかの自治体にはあまりない取組として認識をしております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ありがとうございます。

確かにそうですね。そういった機会っていうのは、なかなか聞かないなと思います。

今、ちなみにお答えいただいた、一応まちづくり政策課ということでお答えいただいているんですけれども、それは全庁的にほかの課でも行われているものでも、やっぱりそういうものかなっていう。それ以外に、教育分野とかであるかなというのは、お答えの中に含まれているという理解でいいでしょうか。

いいですか。

はい、ありがとうございます。

そうしましたら、3番は。

じゃあ、続いて、4番目の質問に入らせていただきます。4番目は、「意見聴取における特別な配慮」というテーマでお尋ねします。

子どもとか、お子さんや障害を持った方はもちろん、高齢の方とか既存の手続き、書面とか、会議自体に参加できないとか、書面で回答することが難しいとか、そういった

ような方々の意見表明とか、声の拾い上げみたいなものについて、特別な配慮や何か取組を行っていらっしゃるのでしょうか。教えてください。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 意見を表明しにくい方々への配慮につきましては、それぞれの状況や特性に合わせた手法を用いて、声を拾い上げるよう努めております。

まず、子どもにつきましては、総合計画の個別計画である「松川町こども計画」の作成に当たりまして、児童生徒本人を対象としたアンケートを実施し、直接意見を聴取いたしました。

また、障害をお持ちの方につきましては、町内の障がい者施設で開催される運営協議会に担当職員が出席しております。この協議会には、利用者ご本人や保護者様も参加されておられまして、書面等の手続きだけでは把握しきれないご意見を、対話を通じて直接伺う貴重な機会として活用しております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） お答えいただきました。

子どもの親、障がい者の方たちということで、ちょっと話がなかなか非常に多岐にわたりますので、ちょっと今日は子どものお話について、今ご説明いただいた点について、もう少しお尋ねしたいんですが。

今回、令和7年3月に、「こども計画」ということで、これはこども基本法に基づいてつくっていることだと思うんですが、こども基本法の中では、「子どもの意見を反映させる」ということを、法的な義務ということで位置づけているということもあり、子どもたちの声を聞くというアンケートの取組を行ったという話でした。

私も、令和6年の12月ぐらいに、議員になった後にこの「こども計画」の検討委員会のほうに参加させていただいて、そのときには、既に報告書もかなり完成間近というところだったんですが、そこでもちょっとやり取りはさせていただいたんですが、改めて、そのときの子どもたちの声を聞くという取組について振り返ってみますと、アンケート自体は、小学校4年生から中学校3年生までの644人に対してアンケートを行ったと。で、並行して、若者ということで、15歳以上の方から29歳までの範囲の方ということにもお聞きしているということなんですが、やっぱり、その委員会のときでもちょっとお尋ねしたんですけれども、この644人の調査に対して、64件しか回答が得られなかったということが、これ、実際10%を切っているという状況じゃないですか。これが決してそういうことではないと思うんですが、これだけで子どもの声が聞けたと言えるのかな

と。そのときお聞きしたときに、やっぱり疑問に思ったんですね。なので、それについて、どういうふうにご認識されているのか。

もし、これ、一応、5ヶ年計画のものなんですけれども、やっぱりその委員会のときにも、ちょっとアンケートの数、少ないという認識をお持ちになっていたので、その後、これを継続的に子どもたちの声を聞いていくというような取組をしていくのかというところ、ちょっと確認させてください。お願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） こども計画の作成に当たりまして、国からの子どもさんのご意見の聴取方法についてのレクチャーがございまして、私と担当係長が出席しております。

その中では、直接対話というような場面もありますよというご教授もいただいておりますので、5年間の計画の4年目ぐらいからアンケート調査が始まりますけれども、そういう手法も取り入れることは可能ではないかというふうに考えております。

こども計画に対して、全生徒さんにタブレットを配られているので、タブレットでお答えをしていただくという手法で、夏休みの課題と同時にお願したんですけれども、やはり設問が多すぎたという反省点がございまして、その辺りもアンケートしやすいような環境整備も必要だというふうに、課題として残しておりますので、次期作成に当たりましては、そういった反省点を含めて、ブラッシュアップしていきたいというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） 今のお答えですと、一応次回の調査の段階で、その辺は見直していきたいということかなというふうに思いました。

どういった目的でその調査をするのかによると思うんですが、私は、子ども自体はどんどん変化をしていきますし、5ヶ年と言っても、なかなか長いなというふうに思いました。なので、できればそれはウェルビーイング調査のように、ウェルビーイング調査自体が18歳以上ということを対象にしているので、毎年調査を把握できないなというところも課題なんじゃないかなというふうに思っているんですけれども、そういったところが気になるところであります。

また、別の観点では、ウェルビーイング調査は18歳以上からということで、実はその高校生たちという者の声は、こども計画の中で、一応アンケート調査は行われているんですが、町内在住の15歳から29歳の方っていうのが、300名しか対象になってなかったんですね。もうちょっといるんじゃないかなというふうに、ちょっと人口規模として

は思うんです。

また、高校生の声っていうのが、非常に軽んじられてないかなというふうなところが気になりました。高校生っていうのは、これから選挙権を持つというところもありますし、町内に高校生、まだいっぱいいらっしゃいますし、もし進学したときに、やっぱりふるさとのことを考えると、そういった機会を多感な 10 代の時期に知ってもらったり、考えてもらう機会というのは、非常に大事なんじゃないかなと思うんですが、そもそも、その町内の 15 歳から 29 歳の方、その委員会のときに、ちょっとお話しできなかったんですけども、300 名にしか対象にできてないのは何でだったのかっていうの、ちょっとお尋ねします。お願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 担当の係長が選出したということですので、そのときのところまでは、私、そこまでの把握はできておりませんが、アンケートの統計上、ここまでの数字が得られれば良いというふうに判断だったのではないかとこのように思っております。

こども家庭庁のレクチャー、国のレクチャーの中では、やはり、その多感な時期の高校生や大学生の世代の人たちに、その直接対話の場面が良い手法があるよということを紹介いただいておりますので、体制が整えば、それも実行できたかなというふうには思っております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1 番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

なかなか 5 年ということ、5 年に 1 回となるとなかなか声を集める機会が少ないなと思うんですが、一方で、ウェルビーイング調査の関連でちょっとお聞きしたいんですけど、ウェルビーイング調査、18 歳以上じゃないですか。もう少し年齢を下げ、高校生たちからの意見を聴取してはいかがでしょうか、そういった可能性というのはありませんでしょうか。逆に、18 歳以上にしている理由があれば教えてください。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） すみません、その 18 歳という経緯は、申し訳ないんですが、今、お答えできないんですけども、今言ったご意見は、参考にはさせていただきますというように考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1 番（柳原 猛） 急なご質問ですみません。ありがとうございます。

これはウェルビーイングのほうにもそうなんすけれど、ちょっと若者たちにお声を聞いていくってということについて、やっぱり大人とはちょっとやっぱり違う聞き方をしないと関心持ってもらえない、難しいとかというのがあると思うんですね。

先ほど塩倉課長も、「こども家庭庁のほうからの講習を受けた」という話あったんですけども、私もちょっと調べてみますと、意見反映サポート事業というのをこども家庭庁がやられてて、今度、こども家庭センターをつくりましたけれども、やはり、そういうこども家庭センターが若者たち、特に子どもたちの声をどうやって吸い上げるかっていうことのために、ファシリテーターとかを派遣したりとか、行政の人たちのファシリテーション能力を高めるための研修をやったりとかという事例を、結構やられているっていうのあるんですね。なので、ぜひそれも導入を検討していただきたいなと思います。

そちらについては、答弁は結構です。

5 番目の質問にさせていただきます。5 番目は、「直接手軽な手段」というテーマで、住民の声を集めるということとはできないかというようなお話です。

冒頭のほうでも、地域課題の話について、私も冒頭には言っていないかもしれませんが、基本的に自治会とか区を通じて、情報を行政に届けられるということが多いと思うんですね。今日の一般質問のほかの議員の方でもありましたように、自治会の加入率というのは、非常に6割7割とかってなっている中で、それ以外の人たちの課題っていうのは、どういうふうに吸い上げられるんだろうかっていうのが、課題の認識としてあります。

ライフスタイルが多様化しているってこともあって、昼間、そもそも役場に行けないとかですね、町長からお話でありましたけれども、直接現場と言われても、役場の人に会わない、会う機会がないという住民の方も結構いらっしゃると思うんですね。そういう方たちの意見っていうのを、どうやって収集していくのかということについて、今、もしそれについては、何か取り決めをされているとか、こういうふうな形で対応していこうと思っているとか、そういうのがありましたら、教えてください。お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 現状としては、もちろん役場の窓口へ来ていただく方、電話をいただける方ですとか、そういう方いらっしゃいますが、もちろん土日はやってなかったりとかするので、全てがそこで吸い上げられているとは思っていません。

そんな中で、ホームページもありますので、そこに掲載されているお問い合わせ機能

もごございますので、そんなところでご意見いただいているというのは、最近の傾向としてはあります。

ここ数年言うと、令和4年度は228件、令和5年度は286件、令和6年度は249件と、ちょっと前後する、この原因はちょっと分からないんですが、大体200件中ということで、ここからお問い合わせいただいているという傾向があるので、ここは一つ、時間がなかつたりだとか、そういう方たちからいただく一つの手段としての一つなんじゃないかなというところで、我々としては認識をしております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

これについては、県内で言うといくつかLINEを活用した通報っていう言葉が、ちょっとあんまり響きがよくないんですけども、一応、通報の仕組みという形でLINEを活用してやっている自治体が見受けられるなと思います。

朝日村とか軽井沢町とかそういったところで、公式LINEを使って、住民が道路の損傷、街灯の不備、公園の遊具の破損などを、その場で写真や位置情報とともに通報するという仕組みを導入していますと。

松川町でも公式LINE導入されています。最近、メニューも新しくなって、非常に積極利用していくんだなっていうことを感じられるんですけども、こういったもので住民の方に発見していただくとか、カーブミラーに関しては、一応、自治会を通じてカーブミラーの破損や状況を上げてもらうっていうことを、過去、総務課の方とやり取りしたことがあるんですけども、自治会の方が気づかないとか、または、やっぱり危険な状況のときに、すぐ伝えてもらうっていう意味では、やっぱりこういう仕組みがあったほうがいいんじゃないかと思うんですね。

そういう意味で言うと、ちょっといくつかの課の方に、ちょっとまたがってしまう可能性があるんで聞きしたいんですけども、例えば、街灯は夜じゃないと気づけなくて、夜、気づいても窓口閉まっていますと。オンラインだったら通報もしやすいですと、そういったようなこととかを、通報の仕組みとかをLINEでやってみようとか、そういったようなお考えはありますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） いろんな課にまたがるっていうところでは、現状をお話しすると、例えば、夜間・休日は日直さん、宿直さんがいらっしゃるんで、そこへ一報が入ってくれば、担当課へどんな時間でも行くようになっている。水道は監視システム

があるので、それで情報が分かるので、やはりそこから担当へ連絡が行くと。こういうデジタルを、電話もデジタルなんですけど、LINEだとかそういうもので情報いただいて、また情報を流すというわけではなくて、今、電話で受けて電話で対応しているというのが現状です。

それでなかなか連絡取れないっていうのは、正直あたりとかするんですけども、そこは、課の力を集結して誰かが対応するだとか、そういうところでやっているのが現状であります。

なので、今の現状でやっているっていうところで、じゃあ次に、何かそのやり方を変えていきましようかとか、そこはまだできてないという状況です。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ちょっと行政の中でのすみません、私も勉強不足で申し訳ないんですが、まず、どういうふうな役割分担になっているのか。受ける窓口はまちづくり政策課で、対応するのは他部署みたいな形になっているのかもしれないんですけども。

各課で、そういったことはどんなふうに検討されているのかなって、ちょっとお聞きしたかったなっていうのがあって、住民の声をどういうふうに拾い上げるかっていう、ちょっと広いテーマなので、各課はもし考えてることがあれば、聞きたいなっていうのがあって。例えば、不法投棄だったりでいうと、これ、環境水道の係になったりするのかなと思うんですけども、そういったところが不法投棄について、例えば、自分たちでパトロールしに行くと、すごい大変だけど、住民の人が気づいたものを情報を上げてもらえれば、それをパトロールじゃなくて、その都度で対応すれば、効率的に動けるんじゃないかとか。何か、そういうようなことが検討されてたりとか、考えはあたりするのかなというのをちょっと聞いてみたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 各課によって、そういう取組はあるというところで、認識はしておるんですけども、うちの課で言えば、今言った説明したような取組としてやっておるのが現状です。ほかのところは、例えば、今環境の話が出たので、環境の係から担当からお話していただければよいと思っていますが、私の認識では、お話ししたとおりというところで、認識はしております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 伊藤課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 環境の関係で、ご質問いただきました。

不法投棄ですとか、あと迷い犬、そういった関係は常に住民の方から、主には電話になるんですけども、電話のほうで連絡いただきまして、その都度、担当のほうで対応しているというのが今の現状になっております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） 電話でやっていらっしゃるということで。ちょっと調べてみたのでちょっとそういうところもあるかなと思ったんですけども。

ぜひ、長野市とか朝日村とかで、不法投棄自体の取組もやっているみたいなので、このLINEを通じてですね。そういうのも、ぜひ検討していただきたいと思うんですけども。

やっぱり電話だけですと、電話できないとか、タイミングによってできない方もいらっしゃるし、電話しても通じない、宿直さんに日直さん、いらっしゃるかもしれないけど、夜、電話するっていうのは、ちょっと考えも、住民からすると思えばない可能性もあつたりしますので、何かそういった形で、これも一つの、行政に文句を言いたいわけではなくて、私が気づいたことで何か町に貢献できる機会みたいなのがあつたときに、それを町の人に伝えられて、町の人が何かそういう対応してくれた。松川町って、こういう住民とのキャッチボールができていんだなっていうことにつながつたりするのかなと思うので、不法投棄に関わらずなんですけれども、街灯の話でしたり、カーブミラーの話でしたり、ぜひこのLINEとかっていう形を、活用されるということをお考えでしたら、ぜひ盛り込んでいていただきたいと。公園の遊具もぜひ検討いただきたいなというふうに思います。

何か、どなたかご答弁いただけるようでしたらお願いします。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 議員のおっしゃられたことを参考にしていきたいと思つます。

できれば、今、いろいろ進んでいますので、例えば、アプリとかで対応できるものがあれば、しっかりとやっていきたいと思つます。

特に、町長の思いの中では、先ほどの総合窓口で挨拶をなさいだとか、やっぱり、人の声を聞くっていうところでは、例えば、私はまちづくり政策課の担当なんですけど、自分を知ってる人は、ほかの課のことも自分に聞いていただけると。そんなような職員としての対応もできるようになっていきますので、その中で、やっぱり町長としては、人の声を聞いていく、顔見知りになるというところを進めてほしいって思いは、

一つ持っていると思っていますので、そこは職員として進めていく一つなのかなと思っています。

これ、本当はアナログの話になりますけど、よろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

次のご質問、6番目のご質問になります。

直接、現場で話を聞きに行くっていうのは、我々議員にとっても非常に大事なことだなと思います。労力がかかるんだけど、やっぱり生の声はそういうところでしか聞けないというのがあると思います。

一方で、情報っていうのは、効率的に集めたほうが集めやすいときもあったりするのかな、そのよさもあったりするのかなっていうことがあります。

それが、6番目の質問で、どうしてもアンケートとかやると、収集した情報をどう処理しなきゃいけないのかっていうことで、非常におっくうになってしまう。だから、自由記述であまりアンケートの意見を聞こうとすると、大変になっちゃうから止めようとかそういったこともあるんじゃないかなと思います。

そういう意味で、今は生成A Iを活用するっていうことで、いろんな意見を効率的に収集したり、カテゴリ分けしたりとかできるんじゃないかなというふうに思うんですね。

例えば、今回、政府のほうから重点交付金というのがありましたけれども、あれは、もちろん、行政の皆さん考えたり、議員の人たちにも意見もあるかということのキャッチボールありましたけれども、例えば、住民に対しても、それ自体、例えば、今、「どういことに困っていますか、ざっくばらんに教えてください」というような形で、「もちろん、全部が反映できるわけじゃないけれども、参考にさせていただきますよ」という形で、大量に情報を集めて、その中から、住民はこういうことにやっぱり反応しているんだとか、そういったことに使えたりするのかなというふうに思ったりするんですが、役場の中で生成A Iを活用して、そういう住民の意見を上手いこと政策に生かしていこうというような取組とか、計画ありますでしょうか。お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） おっしゃるとおりで、住民の声を幅広く収集しようとするれば、現場の職員の仕分け対応負担が増大する懸念があることは、認識をしております。

そんな中で、町では令和7年度より、情報処理の効率化と職員負担の平準化を目的に、生成A Iの活用を進めてきております。

令和7年度には、希望者を対象とした試験運用を行っておりまして、令和8年度からは、全職員向けの本格運用を開始する予定であります。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） 端的に聞くと、例えば、アンケートをやって自由記述を集めました。今の庁内で利用されているシステムで、その自由記述の分析とかができますかね。

アンケートをやって、自由記述で集まるじゃないですか。それを、今、利用されている生成AIにデータを入れて、こういう回答がありましたとかがってというような整理・分析とかがってというのは、そのAIはしてくれますか。そういう活用ができる状態になるのかなというちょっと質問です。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 私が、まだそのような活用の仕方をしたことがないので、すみません、そこまでできるかどうかというのが、今、お答えできないんで、また、お調べしてお話したいと思います。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） 承知しました。

ウェルビーイングアンケートを1年に1回やって、「ウェルビーイングアンケートが、まさに、その住民の生の声を集めるんだ」という話もありました。

確か、自由記述があったような気がするので、そういったところで、ぜひ活用してみたいなと思います。

その結果も、ぜひフィードバックですね。やりっ放しにしてしまうと、せっかく意見を言ったのにあれはどうなったんだろうというような、それがまさにキャッチボールだと思うんですけど、そのキャッチボールのために集めた結果がどうなったのか、ぜひ、お返しをいただけたらなというふうに思います。

最後の質問になります。7番目ですね。

これは、ちょっと分からないんですけども、すみません、事前にお聞きできればよかったですけれども、組織、横断的な共有・取組ということですね。今回、住民の声をどういうふう聞くかということ、ご質問しているわけですが、その声を、いろんな部署がそれぞれやられている取組というのが、組織内の中で共有とか活用されているのかということをご質問したいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 住民の声の収集や活用については、現状では、一部の職

員で、個々の創意工夫で取り組んでいるにとどまっておるというのが現状です。組織全体での共有・活用の仕組みとしては、十分に機能していないと認識しています。

住民から寄せられた声や、現場での気づきを組織全体で共有し、施策に反映していくサイクルを構築することは、重要な課題であり、職員の意識改革等、育成を含めた取組が必要であると考えています。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） 私もそう思います。そうだなというふうに思いますが、それは、どこの組織についても言えることかなというふうに思います。

この情報共有の文化とかっていうのは、今、まちづくり政策課長にお答えいただきましたけれども、一担当部署だけでなかなか推進していくのって難しいと思うんですね。その組織を推進役になる、例えば、総務課さんでしたり、町長、副町長さん、そういったちょっと上位にいらっしゃる方たちが推進していくのがいいのかなというふうに思うんですが、何か今回のノウハウのことだけじゃなくて、組織文化を横展開していく、情報共有していくみたいなことについて、何か既にやられている取組やお考えがありましたらお聞かせいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 柳原議員には、いろいろと新しい提案というか、そういう形でご意見をいただいているかと思っております。

先ほどの情報収集の件、LINE等を活用した部分等につきましても、積極的に考えていきたいなと思っているところでありますけれども。

今、「DX」とかっていうふうに言われている中で、さらにAIを中心的に活用した「AX」なんていう言葉も出てきているようです。

情報分析等も、私個人としては当然、AIを活用してできると思っております。ただ、そのAIの活用技術というか、そういった部分で、まだ町としては、その初歩の研修を始めたばかりというところでもありますので、さらに担当課、まちづくり等を中心にして研修を深めて、いかに活用していくかという、そういう部分に力を入れてまいりたいなと思っているところであります。

また、組織としても、先日、職員定数の増も条例として認めていただいたところでもありますけれども、我々、そういった部分について、しっかり企画をしていける部署も立ち上げたいなというふうに考えているところでありますので、もう少しお時間をいただければありがたいなと思っているところであります。

以上です。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

松川町って、いろんな職員の方がいらっしゃって、非常に面白い取組されてらっしゃる方もいらっしゃるので、ただ、それがいろんな部署に波及していくと、よりいいなというふうにいつも感じております。ぜひ、その辺りも応援しておりますので、頑張ってくださいという言い方は変ですけども、お互いに切磋琢磨していければと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） 1番、柳原 猛議員の質問を終わります。

ここでお諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 2時50分まで休憩をとりたいと思います。

よろしく願いいたします。

2時50分から再開といたしますので、よろしくお願ひします。

休 憩 午後2時32分

再 開 午後2時46分

○議長（米山俊孝） 皆さんお揃いですので、異議なければ再開したいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは、異議なしということで、再開したいと思います。

---

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、10番、加賀田 亮議員。

○10番（加賀田 亮） それでは、通告に従い一般質問を始めたいと思います

今日は、まちづくり的な質問が非常に多かったなと思います。私の質問は、先ほどの柳原議員とまた違う角度で質問事項に書いてあるように、行政が発する住民とのいわゆる情報伝達ですね。柳原議員は逆で住民からでしたね。行政から住民、それにどうやって情報を届けるか、そのやり方、効率、そういったことについて、今非常にパーフェク

トというわけではないと思います。その現状の認識についてどういう問題点があるか、こちらをまずは総論としてお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 加賀田 亮議員の質問にお答えいたします。

情報の伝達という中では、今現在、町が行っているものに関しては、広報であったりとか、ホームページであったりとか、それから公式アカウント等々、それからソーシャルネットワークになってまいりますけれども、それぞれの情報の伝達の仕方において、課題があるということは認識しております。

まず、広報等につきましては、自治会配布が主になってまいりますので、未加入者の話題が一つ出てまいります。

それから、ほかのものにつきましても、ソーシャルネットワークだったり、LINEであったりも全戸が入っているわけではありませんので、そういった面で全ての住民の皆さんに届かない。ある意味、プッシュ型で届かないということが一つ大きな課題ではないかなと考えております。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

今お話しにあったLINEについてお聞かせいただきます。

現状のLINEの運用について、登録アカウント数はどのくらいで、実際目標はこのくらいに掲げていると。もし、目標があるのであれば、目標未達はこういったことが原因ではないかと思われるということの分析がありましたら教えてください。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 町の公式アカウントにつきましては、令和5年の11月、運用開始以来、現在友達数・フォロワー数は約2,500人を超えておりまして、情報発信ツールとしての定着はしてきたと考えております。

今、目標はあるのかというところはお質問いただいたんですが、具体的な目標は考えてはないんですが、一番の目標とすると、町民皆さんがお友達登録してくれれば、それが一番いいと思っているんですが、そもそもLINEやってない方だとかいらっしゃるので、そこら辺は一つ課題だとは思っておりますが。

LINEだけに頼らない情報発信は常々していきたいと思っておりますが、できればプッシュ型でありますし、できるだけ早く届けるためにも、LINEは一つ活用の手だと思っております。我々も積極的に進めているという現状はあります。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） LINEの現状についてお聞きしました。

LINEだけではなくて、というふうなお考えもお持ちだということでした。

それでは、もう1点、町長が触れられました自治会経由の連絡、広報、紙媒体が主体になると思いますけれども、これについて、入っていない人の問題というのがあるということはご指摘だったんですけれども、逆に入っている人に情報を届けるのに、区や自治会という既存の民間団体の手を大変煩わせていると言ったらあれかな、あれですけれども、その辺の問題についてはいかがお考えですか。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 今の現状の区・自治会を介して、例えば、広報紙が届いているというところは、課題としては捉えています。

それは、課としては考えているのは2点あって、一つは加入者にしか届かないっていうものがあるっていうところ。あと、この区・自治会を介してなくてもお知らせカレンダーは新聞折り込みで届くんですけど、ここは自治会入ってる、入っていない限らずなんですけど、新聞取ってなければ届かないというところもあります。

あと、そういう面でのもう一つの届く、届かないという、広報誌をしっかりと届けなければいけないという広報の平等性に欠けているというところは、もう一つ課題だと思っていて、今回令和8年度の予算で少し説明させていただいたんですが、下半期からポストインみたいなことができないかというところを、今、担当係で検討を始めているというところが現状であります。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 行政が住民に対して情報を出すということに、非常に義務感を感じていらっしゃるというふうなことでございました。

住民約1万2,000ですか。成年20歳以上18以上で1万人ぐらいですか、有権者は、確かね。1万人という母数に対して自治会経由、LINE経由、ホームページ経由、そういったことを含めれば、いわゆる情報が届いてないというところは、ほとんどないというふうにお考えなのか、それとも何%ぐらいはこの3つの手段を使っても情報届いてないだろうと分析なのか、その辺のことをちょっと教えていただければと思います。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 個々の媒体でどれぐらい届いてないかというのは把握は

できてないんですけれども、一つ我々が指標とするのは、自治会加入者のところは指標として考えてます。今 65%なので単純に 65%にしか情報が届いてないんじゃないかというところの、あとはどうカバーしていくかというところで検討を進めているような現状であります。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） そういうふうな形で情報のリーチに、情報の到着にある程度偏りがあるんじゃないかというふうな、現状認識だということでした。

これはこれで、問題で解決しようと努力なさっていると思います。

このLINEとかホームページとか、自治会の回覧も含めてなんですけれども、ちょっと発想を変えて、それはそれで置いて、ICTを使って、8割9割の人たちに情報が届く方法は何かないものだろうかというような形で、みんなで考えたりブレインストーミングしたりとか、もしくは、課長がお持ちのアイデアとかそういったものは何かございますか。もちろん町長が承認してないアイデアでも結構ですけれども、何か抜本的に、そういったアイデアをお持ちですか。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 過去には、今もそうなんですけど、防災の観点では戸別受信機を配ったりだとか、そういう取組は総務課のほうでもしているという中で、我々としたら、一つ、令和7年度、今年度検討したのは、必要な方にタブレットが配れないか。そこは検討しました。それが例えばLINEやってない方、インターネットできない方、タブレットだけ配ってしっかり操作説明を毎回して、どこかで操作説明会というのを月一でやったりとかして、それを使えるようにしてもらおうという取組、それができないかっていうのを検討はしました。それは町長からの提案もあって検討したんですけれども、今は実現には至ってないところが現状です。

それは、ただただ単にできなかったというところではなくて、財政面のところもあるんですけれども、そこまでまだ必要とされてないというのと、あと近隣の自治体の情報も聞いたりもしたんですが、なかなかそれを必要としてなかったというところが見えてきたので、1回ちょっとペンディングというか、ちょっと待ってみようかっていうところで、今止めています。それは1回検討させていただいた一つであります。

よろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） いろいろと教えていただきました。

今、安否確認の話があったので、ちょっとだけずれますけれども、住民から行政へ情報を出すと。先ほど柳原議員が言ったような積極的なものではなくて、要は、安否確認的な情報の伝わりなんですけれども、私がいる自治会では、組ごとにまとめて自治会長がまとめて、それを区に報告してみたいな感じで極めてアナログ的なやり方でやってるんですけれども、その辺について、例えば今現状であるとか、今後こういうふうに変えていきたいとか、何かそういうふうなものがあれば教えていただければと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 安否確認の関係ですので、総務課のほうで少し回答させていただきたいと思います。

災害が発生した際には、町として最初に取り組むべき最重要事項は、住民の皆様の安否確認であるというような形で認識をしております。

現状では、自治会加入者の皆様につきましては、今年度も2度行いましたけれども、くどいぐらい練習・訓練をしまして、自治会において安否確認を実施していただき、その結果を区の取りまとめを経て、町へ伝達いただく体制を今現在は整えている状況でございます。これまでの防災訓練におきましても、この仕組みに基づき、発災の初動時の安否確認情報の共有訓練を今までも重ねてまいりました。

一方で、自治会未加入者の皆様の安否確認をいかに行うかが、現在の最大の課題であると認識をしております。他町村に連絡を取りますと、やはり同じような問題を各町村も持っているというようなことで報告をいただいております。

今回、総務課では、毎年年度当初に自治会未加入者へ配布する書類があります。その中に、安否確認の報告としてお願い文書を入れさせていただきました。自治会未加入の方が少しでも実情をご理解いただきまして、有事の際の安否確認についてご協力をいただきたいと考えております。

また、住民安否確認システムについて、担当係のほうで一緒になって研究をしておりますけれども、専門的なものであり、少し職員の中では苦戦しているのが現状でございます。

加賀田議員のほう、なかなか機械のほうもお強いので、もし何かいい情報があれば教えいただいて、また議会も一緒になって研究・検討していただければいいのかなというふうに思っております。どうかご教授いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 総務課の部署で、安否確認をかける非常に強靱な思いというか、そういうことが見てとれます。非常に大事なことですね。

今までいろいろお聞きしましたがけれども、一つ提案いたします。住民の皆さんに、マイナンバーカードは国のものですが、マイナンバーカードではなく「マイ町民カード」みたいな、松川町で管理している住民の皆様一枚一枚、例えば有権者の18歳以上の方々に一枚一枚つくる簡単なカードでいいです。ラミネート加工したような。表面にQRコードが2～3種類刷ってあって、名前と誕生日とか住所が刷ってある。そんな感じのでもいいんですけども、例えばそういうものを配布する。配布することが目的じゃなくて、非常にちょっと悪く受け止められたら困るんですけども、住民に全員にIDを振る。昔、マイナンバーカードが導入されたときに、「住民総背番号制」とか言って非常に悪く言われましたけれども、意味合いとしては結局は同じなんですけれどもね。住民1万2,000人、有権者1万人に対して識別できるそのID番号、それが紐づけられる例えばカードなりそういったものをつくって、システムの中核に据えるというふうな方法があるかと思えます。

これがあれば、いわゆる情報の伝達、もしくは今のような安否確認の情報のこの取り入れ、こういったものが非常に効率的になるどころか、より広く使われるのではないかなというふうに思っております。

こちらについて、いかがでございましょうか。検討というか、そういった余地はございますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長、よろしいですか。

○総務課長（小沢雅和） 安否確認のことだけだと思ったので、すみません。

ちょっと先ほど言いましたけれども、担当係としては非常にちょっとなかなかこの問題が大きくて、先ほど言った関係も難しい状況でありますので、今回このような識別カードですかね。そういうのをつくって、それが果たしてうまくいくかどうかというの、これから研究しなければならないので、それができる、できんは置いておいて、少し今言われたようなことを研究して、一緒になってちょっと何かいい案をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

すみません、答えになっていないと思いますけれども。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） まちづくりでお伺いします。

先ほど「LINE」というふうな形でおっしゃってましたけれども、例えば町独自で、

簡単な文章だけを送りつける小さなアプリ、松川町の公式個人アプリですね。これを住民に配布、ダウンロードしてインストールできるようにしておいて、それでそこで情報、今のLINEと同じように情報発信をしていくと。そこにはIDで紐付けられていますので、誰に届いたかってことも分かります。LINEのように今、月1万5,000円ぐらいですか。5,000通のプランだと、そんなもんです。年間20万ぐらいか。コストも最初のイニシャルコストだけで済むと思いますし、プログラムの難易度的に言えば、別に悪い意味じゃないですけど、普通の専門学校の生徒でもつくれるようなものでございますのでね。そういったものをつくって情報の伝達を、先ほど「2,500アカウント」って言いましたけど、町の人口は1万2,000ですから約20%ですね。残りの80%にはリーチしていない。そういうふうなものは、ガクンと改善するんじゃないかなというふうに考えています。

LINEの一つの障壁になっているのは、やっぱりLINEというソフトを使いたくないっていうのがそもそもあるんじゃないかなというふうに思います。それを個人的に使っているものと町のを混同していくということに関しての忌避感もあるのかなとは思っております。

町独自のアプリで、町の情報しか届きませんというふうな安全・安心アプリのほうがよほど町民の支持を得やすいと思うんですけど、いかがなものでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） まだまだリーチできていないというところは、一つまだ検討かなと思っている中で、我々もLINEを導入するっていったところは、うちの町はちょっと違うのかもしれませんが、全国的には6割7割の方が使っているという中で、これを使わない手はないなっていうところで入れてきました。

議員さんのおっしゃることは、我々の考えにはなかったもので、参考にはさせていただきたいなと思いました。

例えば、ほかの回覧板を回すといったところもアプリが存在したりだとか、議員さんの考えはなかったというのは、自分たちは今あるアプリを使っていけばいいという考え方でいたので、新たに開発をして、独自でやっていけばいいんじゃないかというところがなかったもので、そこはいいご意見として参考にさせていただきたいと思っております。

また、ちょっと話がずれるんですが、過去の経過として、これはマイナンバーと紐づいてしまうんですけど、地域カードみたいなのをつukれないかというところは自分が産業観光課時代に検討したことはありました。マイナンバーカードと紐づいてしまう、マ

イナンバーカードは持たないんだけど、例えばうちのマークンカードと何か紐づけたりだとか、いろんな地域の松川町に特化したものと紐づけられるような、あと健康ポイントをつけるだとか、そういうのは1回検討した経過は、自分が産業観光課時代にはありました。

よろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 前向きにということで、畳みかけていろんなアイデアを申し上げる形になっちゃいますけれども、独自アプリであればどんどんバージョンアップして機能を追加できるわけですね。松川町の都合のいいようにやれるわけです。

先ほどほかの議員さんもおっしゃったように、住民からの通報アプリなんかも後で付け足すことも簡単です。

LINEという会社を通しますとね、どうしても個人的な情報を流せませんよね。それからやり取りもできない。今回の予算で総務課が管理した郵送料が800万ぐらいあったかな。これありましたけれども、独自アプリを使えばIDで紐づいていれば、その人に直で何とか給付金の申請がありますよとか送れるわけですよ。しかも、LINEという会社に情報を取られない。そういう個人的な情報も。例えばもっとセンシティブなものでいいですよ。例えばそういうふうな給付金であったり、生活保護であったりとかいろんなものがありますよね。

こういったものも非常に信頼を受けるデバイスの中で情報がやり取りできる。郵送料もかなり削減できると思うし、確実に届くと思うんですね。そういうふうなことで考えれば、郵送費の削減に大いに貢献しますし、住民への個別リーチ、かなりセンシティブでプライベートな情報のやり取りもその上でできる。で、それを統括する窓口とか部署をつくれば、役場の業務もかなりスリム化します。各課が持っているあの人に送らなきゃあの手に手紙出さなきゃという情報が、全部その部署を通過してやっていくことによって、データのストックもできる。管理も簡単。で、ほかの部署は手が空く、というふうなことで、そういうふうな形に踏み切ってもいいんじゃないかなと思います。

LINE、私も最初期待したんですけども、ここにきて2,500ということは、これ以上爆発的な伸び方はしないだろうなと思っています、正直なところ。残念ながらと言いませんけど、町の人口1万、有権者の人口1万に、例えば7,000~8,000まで増えるかといったら多分そこまでは増えないかなと思っています、正直なところ。

このあと、LINEからどんどん課金される可能性もある。この機能を使うならもう

何万出せ。そういうふうなことは、よく我々のICTの会社やる、よくある手口なんだね。それよりも自前のアプリ持つほうがうん簡単だし、今言ったように運用と開発はかなり簡単です。

ですので、そういったものにシフトしていくっていうのはありじゃないかなと思ってますけど、いかがなものでしょう。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議員おっしゃられるとおりにかなと思っておりますけれども、議員が言われる簡単簡単という、その簡単というところがまずもって難しいところでありまして、そのところが私だけでなく関わっている職員がどうしたらいいかというところで、一歩前へ進めないところでもあります。

今言われたような取組が、実際に本当に可能であれば、全国的に見ても全国の様々な課題を解決できる、本当にトップバッターの先進的な事例になるんじゃないかなと思います。ぜひ、そのところは、先ほど総務課長言ったとおり、お教えいただける中で、町がよし行けるぞというところまでぜひ一緒に進んでいってほしいなと思いますし、ご教授願いたいなと思います。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 何か私がこんなふうなことをいろいろ言い出して、ワーワー言って申し訳ございません。私もできることがあればお手伝いしたいなと思っております。

いま一度いつ取組か、いつどれだけお金かけるかというのは、各々の重要度によって大分違ってくると思うので、ぜひここでそれを高めてほしいなというふうに思っています。

まず、1点目は、先ほど総務課長も言いましたけど、安否確認システムが簡単に載ります、そのシステムで。ですので、住民が一人ひとり、ID番号持っているので、災害が起こったときには、とにかくこのQRコードをスマホで読み込んでくれというのをカードに印字しておけば、それ読むだけで「その人は大丈夫、無事です」という情報は役場のサーバーにスッと届く。役場じゃなければ別にクラウド上でもいい。そうすると組だ、自治会だ、区だ、なんていうところを通さなくても、例えば名古屋に出張中の人がそれをピッとやるだけで、ああ、この人は家にいないけど無事なんだなということが分かって、その家の検索の手間が省ける。もし、がれきで崩れたりしたらね、重機を出して道路のほうに掘り起こしたら誰もいない。そういう無駄もなくなる。そういったことも全てできます。

それから前々から申し上げてますけれど、例えば梅松苑なんかで、町民の方には何割引サービスとか、そういったものもそのカードにポイントなどを紐づければ、町民の方は喜んで使うでしょう。見せるたびにポイントが貯まるんだから。そういうことによって町民が落とした、梅松苑を利用した部分のお金と、それを持ってない人、つまり町外の人ですね。町外の人が払った、使ったサービスというのはきっちり色分けができる。

先ほども言ったように、郵送料 800 万かかっている、一般財源ですよ。400 万ぐらいに減らせるじゃないですかね、下手すれば。そういうふうなこともできる。そうすると、ソフトにかけるコストなんていうのは、たとえ 100 万ぐらいあっても十分お釣りがくる。そういうふうなこともあって、いろいろいいとこづくめじゃないかなというふうに思っております。

ぜひ、プロジェクトチームをつくってもいいですし、住民を巻き込んだ懇談会をつくってもいいですから、そういう意味でそういった計画をまとめてみたらいいんじゃないかなということはご提案でございます。

そういったことで、最後の一押しでございますが、いかがでございますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） ご提案をいただいておりますことについては、本当に前向きに検討してまいりたいと思っておりますし、我々専門家じゃないものですから、QRコード等についてはちょっとセキュリティの問題とか、コピーされたりとか本人確認に使えるのかどうかとか、大丈夫なのかどうか、ちょっと心配は、私個人としては思ってたんですけども、先ほど、まちづくり課長が申し上げたとおり、新たなアプリの開発とか、そういう取り組み方をまた違う視点で考えていくというのは、非常に大切だと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 検討いただくということで、大変ありがたいなというふうに思っております。

その独自アプリ、LINEも悪くはないんですけどね。でも、やっぱり世の中、いわゆるハードユーザーみたいな人が多いもので、こういう使い方をしたらいい、こういう使い方をしたらいいという、そのブラックボックスの中であれこれアイデアが出てくるかもしれませんけれども、やっぱり所詮そこまでなんですよ。結局、LINEという会社はかなりプライベート情報が流れるのは間違いないし、その会社は何に使っているかも分からない、はっきり言って。それもありますし、値段も向こうの言うがまま。ああ

いうふうになりますので、町としては、一つの住民システムをつくり上げて、権利も持ってほかの市町村に売るとか、そういったこともできるかなと思っています。

それで、もう一つなんですけど、次の質問、最後のほうの質問になりますけれども、このシステムを使って、住民と住民が連絡を取り合う。いわゆる住民が情報交換をする掲示板みたいなイメージですか。例えばフットサルをやりたいなど。チームが作りたいたいなど。でも、うちの自治会ではとてもじゃないけど集まらないだろうなということで、町の掲示板みたいなところで、そのシステムの中で「フットサルやりたいんですけど、仲間になりませんか」的なとか、そういうもんでもいいです。何でもいいです。

例えば、そういうふうな住民同士の情報交換というのにも、一役買えるんじゃないかなと思うんですけども、今、それに代わる仕組みみたいなのございますか、この町に。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 町として、町民が情報交換をする仕組みというか、例えばチャットみたいなものですね。そういうものは構築してないです。そういう自前のアプリを持ってとか、どっかのアプリを借りて、これ使ってくださいねということはやっておりません。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 行政が発行するやつじゃなくてでも、よくタウン誌なんかでもよくあるけれども、例えば「子猫が産まれたので誰かもらってくださいませんか」みたいなやつがよく載ってるじゃないですか。本当にああいうのでいいですよ。ああいう情報交換掲示板みたいなのが、タウン誌の紙じゃなくてデジタルでできたら最高だなというふうに思っているんですけども、「今現状それはない」というふうにおっしゃっていた。

このシステムでももちろん可能なんですけども、それやったときの一番の問題点というのは、やはりその荒れることですよね。情報を投げっぱなしになったりとか、誹謗中傷もやりっぱなしやり放題になってくる。もうむちゃくちゃになっちゃう。手をつけられない。だから、行政が管理したほうが私はいいい掲示板、いい情報交換ツールになると思っています。

投稿があったら1回行政が預かって、行政が内容をチェックして問題ないと思ったら上げちゃうと。しかも先ほど言ったように、IDと紐付けてますので、出所がはっきりしてる。そういう情報で行政は知っている。どこの何さんということは分かっているけど、それはあえてさらさずに、「猫が生まれたのでもらってくださいませんか」的な情報は住民のスマホにヒャーと流れる。そういうふうなシステムというのを、行政こそ仲介す

べきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） いわゆる町の掲示板機能みたいなもの。今の段階では検討には至ってなかったんですけども、先ほどの情報の公平性、いろんな人にいろんな情報を届けるという、その観点からは、一つ今後の検討する一つの素材としてはいいのかなと、今、教えていただいて、お話をいただいて、私としては率直に思いました。

なので、町としても担当のほうへちょっと持ち帰りまして、また少し話をしてみたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） いろいろ申し上げました。

なんか、私がIT馬鹿みたいな感じで、こんなデジタルツール使えるとかワーワーワーは言ってるように聞こえるかもしれません。多分にそういう恐れはあるなと自分でも自制しておりますが、私は、なんでこんなものにこだわるかというのは、結局、まず行政からの情報が公平に素早くサッと流れてくることによって、住民にやはり町で何が起きているかとか、町政って何だとかということの情報喚起、そういったものを促すというのはひとつ大事かなと思ってます。

日々の忙しい生活に流されていたら、予算がこう使われるとか、あそこに何ができるなんていうことも知らずにどンドンどンドン日々を過ごす。だけど町民として、このぐらいの税金が我々の税金がこういうことに使われるんだなっていうことが、タイムリーに情報が入ってきて、誰にも公平に入ってくるというのは必要かなと思っています。

それともう一つは、先ほど言った住民同士のやり取りですね。やはり柳原議員も言ってきましたけど、私は活気のある町だとか、元気な町という抽象的な表現は、よくいろんなところで使えますよね。でも、じゃあそれって一体何っていったら、いろんなものありますけど、一つはやっぱり住民が賑々しい町だと思っています。情報は飛び交って、例えば生田に住んでいて、今まで会ったことない上片桐の人から猫もらったんだよとかという話とかね。そういったところで、住民の情報交換が活発に行われる。チャットレベルのおしゃべりでもいいんですけども、議論みたいな硬い話ばかりじゃ疲れますのでね。とはいえ、だからその中間ぐらいかな。ディスカッション的なものがあっちこちで散発的にポンポンポンポン起きていて、とにかくこの町賑々しいと。それって元気な町とか、活力のある町に俺、必須条件だと思っています。

逆に、なんかみんなが口をつぐんじゃう町。例えば、自治会とか区の集まりに出ても、

偉大な先輩方がずらっと並んでいるところで言いたいことがあっても、今日は何も言わずに帰ろうとかね。そういうこともあるんじゃないかなと思いますよ。

そういうふうなことになってくると、何が何でも騒げと言っているわけじゃないんですけども、やっぱりだんだんだんだんシュリンクしていきだろかな、この町はと思います。

ですので、表面的に騒がなくてもいいんですけども、今言ったように、いろんなものが重層的に情報交換が活発に行われていて、実はあの人とつながっているとか、この人知ってるなんていう、このクモの巣のようなネットがワーストと広がってる町が、例えば先ほど小川議員が言われた、移住者に認められる町にもなるんじゃないかなと思いますし、既存住民が元気じゃなければ、なかなか選ばれるのも難しいかなというふうに思っています。

今、私が提案したことは、非常に低コストでできるものばかりだと思っています。発想の転換だけ。しかもかなり税金の節約にもなるんじゃないかなと思っています。

あとは、人を集めてやるだけです。ですので、ぜひ、そういったところに取り組んでいただけたらなというふうに思っています。

単なるこのデジタル馬鹿でね、パソコンが大好きだから「これつくれつくれ」って言ってるわけじゃございません。私の目指すところは、最後はそこです。賑々しい町にするために、住民が口を閉じない町、活発に情報交換、でも人前でするのは恥ずかしいんだったらせめてデジタル上では活発にやられている。そういうふうなのを仕掛けをしていく。そういうふうな町づくりいかがでしょう。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 議員がおっしゃられた、特に、私印象だったのは、発想の転換というのはやはり大事だなと思いました。発想の転換があるからこそ、選ばれる町になるんじゃないかなと日々思っております。

それには、自分が課題と思っているのは、やはりマンパワー、発想の転換をしてくれる人が何人いるか、職員の中に何人いるか、町民の中に何人いるかだと思っておりますので、そういうところは掘り起こすなど、アナログな作業もしっかりと進めていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 課長から力強い答弁いただきました。

もしよろしければ、町長・副町長のほうから、今の時点でのお腹の中を少しだけ話していただければありがたいなと思います。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 様々なご提案をいただいたとっておりますけれども。

最後のところ、加賀田議員から通告いただいてあった中にも、この「情報弱者」という言葉が出てきますけれども、今ご提案いただいた部分についても、今のこの情報機器の進歩があつてこそできることかと思うんですよね。まだ、スマホでない方も、タブレットもお持ちでない方もいらっしゃるかと思うんですけど、10年くらい前だったらこんな議論はできなかったと思っています。本当に、この社会、時代の変化の中でこういった議論がさらに進んでいけばいいのかなというふうに思っていますので、時代が進歩してきますので、それに遅れないように我々も新しい発想で取り組んでいくということかと思っています。

今の段階は、この弱者の皆さんのためにも、並走していくというか、両方やらなきゃいけないというところかなとっておりますので、しっかりと考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 情報弱者の話がございました。

データとして用意していたんですけど、一度町としてリアルな情報弱者がどのぐらいいるのか、徹底して把握してみてください。そうしないと動けない。その部分はぜひお願いして、お願いって言っちゃいけないな。ぜひすべきだと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を閉じたいと思います。

○議長（米山俊孝） 10番、加賀田 亮議員の質問を終わります。

通告のありました一般質問は、以上で終了いたしました。

---

## 散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これにて散会といたします。

---

午後3時24分 散 会

令和8年 松川町議会 第1回定例会  
(第 22 日 目)

# 令和8年第1回松川町議会定例会会議録 ( 第 2 2 日 目 )

令和8年3月23日（月曜日）

午後3時00分 開議

## 開議宣告

## 議事日程の報告

### 日 程

- 第 1 議案第 8号 令和7年度松川町一般会計補正予算（第9回）について
- 第 2 議案第 9号 令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について
- 第 3 議案第10号 令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について
- 第 4 議案第11号 令和7年度松川町信州まっかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第4回）について
- 第 5 議案第12号 令和8年度松川町一般会計予算について
- 第 6 議案第13号 令和8年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 7 議案第14号 令和8年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 8 議案第15号 令和8年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- 第 9 議案第16号 令和8年度松川町発電事業特別会計予算について
- 第10 議案第17号 令和8年度松川町水道事業会計予算について
- 第11 議案第18号 令和8年度松川町下水道事業会計予算について
- 第12 議案第19号 令和8年度松川町信州まっかわ温泉清流苑事業会計予算について
- 第13 請願の審査
  - 請 願 1 療育手帳B2所持者への福祉医療適用に関する請願
- 第14 議案第23号 令和7年度新しい地方経済・生活環境創生交付金事業  
松川青年の家グラウンド等リノベーション工事（第2期）変更請負  
契約の締結について

第15 議案第24号 松川町宿泊税交付金基金条例の制定について

第16 議案第25号 松川町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

第17 議案第26号 松川町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

第18 議案第27号 令和7年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)について

第19 議案第28号 辺地に係る総合整備計画の変更について

追加議事日程の報告

第1 議案第29号 令和8年度松川町一般会計補正予算(第1回)について

第2 議案第30号 令和8年度松川町水道事業会計補正予算(第1回)について

第3 議案第31号 令和8年度松川町下水道事業会計補正予算(第1回)について

第20 継続審査・調査について

第21 町長あいさつ

閉会宣告

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

---

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

## 開議宣告

- 議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

- 議長（米山俊孝） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として、理事者、各課長、局長の出席を求めています。また、大島代表監査委員に出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

それでは最初に、定例会初日に上程されました補正予算の審議から行います。

---

## === 日程第1 議案審議 ===

- ◇ 議案第8号 令和7年度松川町一般会計補正予算（第9回）について
- ◇ 議案第9号 令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について
- ◇ 議案第10号 令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について
- ◇ 議案第11号 令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第4回）について

- 議長（米山俊孝） 日程第1、議案第8号、令和7年度松川町一般会計補正予算（第9回）について、日程第2、議案第9号、令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について、日程第3、議案第10号、令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について、日程第4、議案第11号、令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第4回）についてを議題といたします。

議案第8号から議案第11号までの補正予算につきましては、審査を各常任委員会へ付託してありますので、その結果について順次報告をお願いいたします。

初めに、総務産業建設常任委員会の報告をお願いいたします。

加賀田 亮総務産業建設常任委員長。

- 総務産業建設常任委員長（加賀田 亮） それでは、総務産業建設常任委員会の付託案件についての審議の報告をいたします。

お手元の資料をご覧ください。

付託案件は、令和7年度松川町一般会計補正予算（第9回）、令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第4回）でございます。

結果として、賛成6、反対0、その他0として、原案どおり認めることが妥当と決しました。

主な審議内容についてでございます。

まず、一般会計でございます。

ページの若い順からご報告申し上げます。

まず、最初のほうの歳出歳入の補正予算全体について、「歳出が減額補正が多すぎるのではないかと」「これだけ減額ができるのであれば、ほかの事業を遂行すべきではないか」というふうな質問がございました。

こちらについては、「入札差金などが積み上がったものである。決算までは繰り越す、持ち越すのではなく、不要となった時点で早めにこのような形で減額補正をするというふうな町の姿勢である」という答弁でございました。また、「減額があったからといって、補正の審議を経ずにほかの事業に充てるわけにはいきませんので、それも難しい」というふうな答弁でございました。

次に、繰越明許の関係でございます。

まず、ライスセンターについて、部奈のライスセンターについての繰越しの質問がございました。「これだけの金額を繰り越して、今度の秋のオープンに間に合うのか」というふうなことでございましたが、答弁としては、「もう建物は完了している」と。「工事は出来上がっております。ただ、機械の一部のちょっと搬入が遅れている」ということの答弁でございました。「今年の秋には、間違いなくオープンさせたい」という答弁でございました。

次に、7ページでございます。同じく繰越明許でございます。

一件一件の積み重ねで、道路関係の道路橋梁費が20件以上の繰越しがございました。こちらについては、「単年度で完成するようなスケジューリングをすべきではないか」と。「あまりに繰越しが多いのではないかと」というふうな質問がありました。

こちらについての答弁でございますが、「道路工事といっても、なかなか簡単にできるものではなく、まずは工事中の通行規制を行わなければならない。その後、地元の住民の方々との調整を行わなければいけないというふうなことが済んで、初めて発注できるというふうな段取りがあるので、どうしてもなかなか年内で済まないものがある」というふうな答弁でございました。また、「そのような形でやっていきますと、年度末に単年

度予算で消化しようとする、工事が集中して、業者の人手不足もありますし、国のほうからも工事はなるべく平準化するように、年間を通してというふうなお声もある」ということでございました。それが答弁でございます。

2 ページ目をご覧ください。

次は、ふるさと応援基金が、ふるさと応援の寄附金を1億円減とするということについての質問がございました。「当初4億が予算でありましたけど、途中補正で10億に引き上げました。目標を10億に掲げましたけど、結局1億いきそうにないということで、1億の減額というふうなことで、上程された議案に対して大丈夫なのか」と。「10億に掲げたのに、やっぱり1億できない。その辺の分析はどうだ」というふうな質問がございました。

答弁といたしましては、「いわゆるポータルサイトでの評価がちょっと低迷していた」と。「そういったことがまず一つ原因として挙げられるだろうか」と。それから、「お礼産品が一次産業の果物や、そういったものが中心になりますので、どうしても単価が高くない。こういったことも原因ではないか」というふうな分析がありました。「現在は評点はかなり上がっているということもございまして、キャンプ用品など、そういったもの高付加価値商品の開発も進めており、今後、令和8年度はさらなる飛躍を」というふうな答弁でございました。

次に、合併浄化槽のことについて質問がございました。「合併処理浄化槽の整備事業として140万が減額されている」と。「これはどういうことか」ということで質問がございました。

こちらに関しましては、「町は5ヶ年計画で浄化槽の推進を進めております。今年度は、ちょっと予定と実績が食い違ったものだ」というふうなことの答弁がございました。

それから、次に住宅費でございます。耐震補強の工事費がやはり499万2千円減額になっています。こちらについても原因を問う質問がございました。こちら、やはり「計画に対して施主の都合によって取り下げたものがあつたりとか、それから補助金の支給要件に一部合致しなくて、満額支給できなかったものもあるというふうな積み重ねだ」ということでございました。「次年度以降、積極的に利用の周知を行いたい」という言葉が添えられました。

最後に、公債費でございます。

利子の支払いに関しまして、650万の減ということがございました。こちらについても原因を問う質問がございまして、答弁といたしましては、「今、この金利が非常に読め

ない状況で、特に去年の4月辺りはまさに金利がどうなるかという部分が非常に不安があったということでしたので、やはり出ていくものということで多めに見込んでいた」と。「安全を期して。それが、想定より低利で済んだということなので、これだけの差額が生まれた」というふうなことでした。

以上は一般会計でございます。

信州まつかわ温泉清流苑事業会計の補正予算については、質疑は特にございませんでした。

以上で、総務産業建設委員会の報告を終わります。

○議長（米山俊孝） 加賀田委員長の報告が終わりました。

次に、社会文教常任委員会の報告をお願いいたします。

塩沢貴浩社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（塩沢貴浩） 社会文教常任委員会の報告をさせていただきます。

本定例会におきまして、社会文教常任委員会に付託をされました、令和7年度松川町一般会計補正予算（第9回）、令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）、令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について、去る3月11日に、理事者及び関係課長、局長、係長の出席を求め、慎重に審査を行いました。

審査の結果、各議案については、全員賛成により、原案のとおり認めることが妥当と決しましたので、報告をいたします。

主な審査の内容を報告いたします。

令和7年度松川町一般会計補正予算（第9回）について。

障がい者福祉費の扶助費増額についての質問がありました。これに対し、「就労継続支援B型の利用者の増加や、利用頻度の増加により、自立支援給付費が増額となったものである。現在、登録利用者は25名程度で推移をしており、利用実績に応じて給付額が増加している。また、重度心身障がい者に係る福祉医療給付費の増額については、障害のある方が医療機関を利用した際の医療費助成によるもので、利用実績の増加に伴うものである」との答弁がありました。

保健体育総務費の「松川CLUB」の運営事務員減に伴い、地域共生コーディネーターが事務を兼務する体制について質問がありました。これに対し、「現在は、クラブの実績報告や補助金申請などの事務を担当しているが、今のところ大きな負担はなく、対応できている」との答弁がありました。

住民基本台帳関係のクラウド利用料の減額について質問がありました。これに対し、

「クラウド利用料は、為替変動の影響を受けることや、予算は最大利用を想定して計上している一方、実際の請求は実利用料に基づくため、差額が生じた」との答弁がありました。

保健事業費における総合健診事業及び予防接種事業の減額について質問がありました。これに対し、「健診については、受診を促す観点から多めに見込んでいるものの、例年一定数の未受診があるため減額となったものであり、人数は前年度と大きく変わらない。また、予防接種については、新型コロナワクチン接種の減少や、带状疱疹ワクチンの接種状況が想定より少なかったことなどにより、減額となった」との答弁がありました。

次に、令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について。

療養給付費負担金の大幅な減額補正について質問がありました。これに対し、「これまでは、年度末まで予算を残し、決算で精算をしていたが、今回は基金の取崩しを抑えるため、現時点で見込める実績を精査し、減額補正を行ったものであり、実際の医療費の状況が大きく変化したものではない」との答弁がありました。

国民健康保険における出産育児一時金について、当初8名を見込んでいたものが、実績4名となった理由について質問がありました。これに対して、「過去の実績を基に予算計上しているが、国民健康保険加入者の出産人数が、結果として少なかったことによるもの」との答弁がありました。

最後に、令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について。

保険給付費の財源補正について質問がありました。これに対し、「国や県の交付金は、過去の実績などを基に算定されるため、実績との差異による、年度途中で交付額が変更されることがあり、その結果として、財源構成が変更される場合がある」との答弁がありました。

主な審査内容については、以上のとおりであります。

以上で、社会文教常任委員会の報告を終了いたします。

○議長（米山俊孝） 各常任委員会からの報告が終わりました。

これより審議を行います。

ただいまの各委員長の報告について、質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） よろしいですか。質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま、反対討論がありませんでしたので、補正予算につきましては一括して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、議案第8号から議案第11号について、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第8号、令和7年度松川町一般会計補正予算（第9回）について、議案第9号、令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について、議案第10号、令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について、議案第11号、令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第4回）については、原案のとおり可決されました。

次に、新年度予算についての審議を行います。

- 
- ◇ 議案第12号 令和8年度松川町一般会計予算について
  - ◇ 議案第13号 令和8年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
  - ◇ 議案第14号 令和8年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
  - ◇ 議案第15号 令和8年度松川町介護保険事業特別会計予算について
  - ◇ 議案第16号 令和8年度松川町発電事業特別会計予算について
  - ◇ 議案第17号 令和8年度松川町水道事業会計予算について
  - ◇ 議案第18号 令和8年度松川町下水道事業会計予算について
  - ◇ 議案第19号 令和8年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について

○議長（米山俊孝） 日程第5、議案第12号、令和8年度松川町一般会計予算について、日程第6、議案第13号、令和8年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第7、議案第14号、令和8年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第8、議案第15号、令和8年度松川町介護保険事業特別会計予算について、日程第9、議案第16号、令和8年度松川町発電事業特別会計予算について、日程第10、議案第17号、令和8年度松川町水道事業会計予算について、日程第11、議案第18号、令和8年度松川

町下水道事業会計予算について、日程第 12、議案第 19 号、令和 8 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算についてを議題といたします。

議案第 12 号から議案第 19 号につきましては、審査を予算特別委員会へ付託してあります。

結果の報告をお願いいたします。

坂本勇治予算特別委員会委員長。

○予算特別委員長（坂本勇治） それでは、予算特別委員会の報告をいたします。

本定例会において、予算特別委員会に付託されました、令和 8 年度松川町一般会計予算、令和 8 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算、令和 8 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算、令和 8 年度松川町介護保険事業特別会計予算、令和 8 年度松川町発電事業特別会計予算、令和 8 年度松川町水道事業会計予算、令和 8 年度松川町下水道事業会計予算、令和 8 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について、去る 3 月 4 日、5 日、6 日の 3 日間で、予算特別委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査内容を報告いたします。

最初に、総務課です。

「防災用ドローン事業で、探索用ドローンの具体的な用途と何人の職員が操縦できるか想定している」という質問に対し、「災害時の立入り困難な箇所の調査を想定しているが、倉庫に眠らせないように、各課と連携し、可能な範囲で活用していく。操縦者は 2 名を想定している」との答弁がありました。

「令和 8 年度は、町債を 3 億円増やす等、インフラ投資が多い理由について」の質問に対し、「用地調整等を重ねてきた事業が 8 年度に工事着手可能になったことと、消防関係の事業増によるもので、制度上認められた範囲だ」との答弁がありました。

「EV 導入による充電設備の増設や、電気・電力契約変更等は。また、コスト的にメリットは」との質問に対して、「既存設備で契約も変わらず対応可能で、脱炭素推進事業債を活用し、結果的に有利と判断した」との答弁がありました。

「南信交通災害共済に全戸加入した理由は」との質問に対し、「南信 21 町村の多くが公費負担をしており、住民サービス向上の観点と、個別通知が不要となり、事務コストが削減される」との答弁がありました。

次に、議会事務局関係では、明るい選挙推進協議会が 10 年以上、実質的に活動していないことへの質問に対し、「平日開催が多く、参加者が少なかった。若年層投票率向上を目指し、委員構成の見直しも含め、再検討していく」との答弁がありました。

次に、教育委員会事務局です。

保育園の施設整備について、「老朽園舎へのエアコン設置の考えと、今後の統合や再編への考えは」との質問に対し、「当面は環境改善を優先するが、今後、町全体で検討していく」との答弁がありました。

「地域共生推進のための、松川高校の空き教室を活用した居場所づくり事業の具体的な想定利用者は」との質問に対し、「運営は高校生を想定しているが、地域の方々も集える空間を目指し、支援をする人、される人を固定化しない地域を目指している」との答弁がありました。

「スポーツ女子ラグビーを通じた、まちづくりの今後のロードマップについて」質問に対し、「アドバイザーは実績のある方に継続依頼し、チームは町全体ではなく、関係団体による発足で、町は後方支援としていく。2028年の大会に向けて、今年1年はメンバー集めに注力し、翌年から本格的に取り組む見通しである」との答弁がありました。

次に、保健福祉課です。

「国民健康保険事業の中の出産育児一時金の一般会計繰越しが廃止される理由について」との質問に対し、「令和8年度から、出産育児交付金制度が全面的に導入されるため」との答弁がありました。

「コミュニティカフェの委託料の妥当性は」との質問に対し、「従来、町が直接負担してきた借上げ料等を含めて、全てを社協への委託料に一本化した結果である。利用者も増え、日赤病院での体力測定でも維持改善が確認されている」との答弁がありました。

「結婚新生活支援事業の所得制限の撤廃はできないか」との質問に対し、「国の基準に従っているが、共働き世帯が制限に触れるケースも認識している。町独自の所得制限の緩和や上乘せについて、財源も含め検討していく」との答弁がありました。

「新規事業のリサイクルショップは、どのようなシステムか」との質問に対し、「地域活動支援センター旧北名子保育園の給食室を改修して、無料持ち込み、無料持ち帰りの0円ショップとしていく」との答弁がありました。

次に、建設水道リニア対策課です。

「ため池の耐震診断の内容と、その後の対応は」との質問に対し、「今回2ヶ所を予定している。国の定額補助事業では、堤体の安定性を分析し、補強が必要がある場合は、国・県の補助を活用しつつ、地元負担もあることから、調整しながら対策を講じていく」との答弁がありました。

合併浄化槽関連の補助金3つの内容と使い分けについて、「移住者への周知や補助額

の増額等で活用を促進できないか」との質問に対し、「維持管理経費として、保守点検実施者への補助、設置設備事業として、新設及び入替えの補助、補修補助として、プロアーや本体の修繕への補助を行っている。金額設定として、下水道使用料との公平性を保つため、維持管理費を含めた負担額が同等になるよう設定しており、現時点での増額予定はない。周知は、国の補助金が追加されることとなったため、移住者等も含め、今後PRを強化していく」との答弁がありました。

公共土木工事の採択基準についての質問に対し、「採択基準としては、継続工事を優先し、各区からの優先順位、現場の緊急性・必要性を判断して採択している。採択率は、約33%である。起債と町単との考えは、緊急自然災害防止対策事業債等は、災害未然防止が目的のため、単なる老朽化に伴う改修は対象外のため、町単として一般財源100%で対応する」との答弁がありました。

「水道事業の経費増と今後の料金改定の予定や、システム改修・eL-QRの投資効果について」の質問に対し、「増額要因は、修繕費、工事負担費の増加に加え、中桐浄水場県営ダム利用の負担の金額増によるもの。料金改定については、物価高騰の影響もあり、下水道同様、料金改定を検討する時期にあり、今後、経営審議会等で審議を進める。eL-QR、地方税統一QRコードシステム改修により、銀行窓口での納付書振込手数料が町負担分を含め、無料化される。採算性よりも、決済手段の多様化による利用者の利便性向上を主眼としている」との答弁がありました。

次に、産業観光課です。

「ツキノワグマ対策では、計画策定のプロセスはどのようなものか」との質問に対し、「人と動物の住み分けを明確にするゾーニング計画の策定費用である。町内8地区の鳥獣被害対策協議会との合意形成に関わる謝礼や、専門家への委託料が主である。評議会でも検討し、地域の実情に即した計画とする。あわせて、専門家による現状報告や注意喚起の機会も検討していく」との答弁がありました。

「アウトドアランドデザイン策定事業について」の質問に対し、「烏帽子岳や既存施設を一体的に捉え、外部専門家の知見により、高収益化を目指すためである。科学的な人流商圈調査に基づき、ソフト面の魅力を引き出すことで、将来的な雇用、シゴトづくりにつなげる」との答弁がありました。

ふるさと納税推進事業について、「寄附見込み額10億円の根拠と、品質管理費用を計上した理由は何か」との質問に対し、「ポータルサイトの数値が前年比で大幅に伸長していることに基づいて、依然、低迷していたレビュー評価を改善・維持するため、抜き打

ちのサンプルチェック等を行い、品質を担保することで、安定的な財源確保を図る」との答弁がありました。

「商工振興・企業誘致等の内容の説明を」との質問に対し、「企業誘致のために、5ヶ所の候補地を絞り込んでおり、次年度は、地権者の意向調査を実施する。次世代空モビリティ研究支援として、信州大学との共同研究を通じ、高度な人材育成を支援する。地域通貨マークンカード加盟店拡大を優先事項とし、地域経済の活性化を支援する。スポーツ振興サッカー塾として、元Jリーガーの指導により、技術のみならず、人間力の向上や、プロネットワークを生かした進路支援を行う」との答弁がありました。

次に、清流苑です。

「労働環境改善として、どのような対策を行うのか」についての質問に対し、「職員確保と定着を目的に休館日を増設し、労働環境の改善を図る」との答弁がありました。

「今後の経営改善に向けた対応は何か」についての質問に対し、「外部コンサルタントを導入し、経営改善計画を策定する予定である」との答弁がありました。

意見として、清流苑の位置づけについて、「町民福祉施設としての役割と観光施設として外貨獲得機能をどう両立させるか」について議論があり、「清流苑については、早期の経営改善計画策定と進捗管理、町民・議会への丁寧な説明が必要である」との認識が共有されました。

次に、まちづくり政策課です。

広報情報発信事業の広報関連費用における写真撮影等の委託について、「チーム構成の状況や効果はどのような」との質問に対し、「一昨年から、写真家やライター、全体構成の専門家によるチームを編成し、質の高い情報発信につなげている。写真は、個人個人の写真家に、構成は外部の専門家に依頼し、役場単独ではなく、専門家の視点を取り入れることで質を高めている」との答弁がありました。

SNSでの情報発信について、「町外の人も見つため、子育て支援などの町政情報をさらに加えてはどうか」との質問に対し、「公式LINEの登録者は、約2,500名に達している。最近、役場職員が顔を出して、事業紹介する取組も反響があるため、発信頻度や内容の工夫を継続していきたい」との答弁がありました。

「プロモーション動画作成費や対外PR予算が少ないのではないかと。アンバサダー活用も含め、もっと予算をかけるべきではないか」との質問に対し、「70周年記念の町全体紹介動画を制作予定である。予算のバランスはあるが、プレスリリースの手法を改革し、ローカルメディアだけでなく、全国メディアへの発信も強化していく」との答弁が

ありました。

都市間交流拠点整備事業について、「促進住宅の棟数が増えるが、空き対策利用料金はどうなるのか」との質問に対し、「現状の6棟に加え、4棟を促進住宅として整備する。空き対策については、現在の入居希望状況から需要はあるとみている。料金と運営主体については、令和8年度のワークショップで検討する」との答弁がありました。

移住定住対策について、「若者定住住宅取得祝い金や、空き家対策への想定件数は」との質問に対し、「住宅取得祝い金は、過去5年の平均から33件、加算を含め、43件を見込む。空き家調査は10件、家財道具処分は4件を想定している」との答弁がありました。

「移住定住推進対策会議の内容と、全庁的な取組状況は」との質問に対し、「庁内関係各課とコーディネーターが参加し、シゴトづくりや空き家マッチング、移住体験ツアーの企画などを行っている。外部ファシリテーターを起用し、客観的な視点を取り入れている」との答弁がありました。

次に、住民税務課です。

「ゼロカーボン宣言後の現状と今後の方向が不透明であるが、住民への喚起や、目標達成に向けた具体的な展開を明確に打ち出すべきではないか」との質問に対し、「令和7年度は、ゼロカーボンデスクでの補助事業検討や、公共施設の設備点検、学習会等を実施した。令和8年度は、事務事業編の計画改定を予定しており、計画に基づき、住民への周知、展開を図る」との答弁がありました。

再生可能エネルギー補助金の適正化について、「太陽光、蓄電池及び森のエネルギー推進事業について、森のエネルギー事業は早期に予算上限と達している。需要に応じた増額や、予算の適正な見直しの考えについては」との質問に対し、「森のエネルギー推進事業は、年度内に上限に達するなど、需要が高い。令和8年度も申請状況を注視し、補正予算等を含め、柔軟に対応を検討していきたい」との答弁がありました。

「発電事業特別会計の継続性と固定価格買取制度終了後の対応について」の質問に対し、「稼働10年を機に、解体費の積立てを開始した。FIT終了後は、収入減が見込まれるが、償還金の終了や、今後の維持管理計画の精査により経営継続が可能と見込んでいる」との答弁がありました。

コンビニ交付の促進と手数料の見直しについて、「窓口業務の負担軽減及び、マイナンバーカード普及のため、コンビニ交付の利用を強力に推進すべきインセンティブとして、手数料を大幅に引き下げる検討は」との質問に対し、「令和8年度に、庁舎へキヨスク端

末を導入し、利用体験を通じて、コンビニ交付へ誘導する計画である。手数料値下げは、現段階では検討していないが、行政コストや、住民の利便性向上といった観点から、手数料見直しについては、十分に検討の価値がある」と答弁がありました。

ほかにも、細部にわたり質問・協議されましたが、報告に当たり、主なものとして、以上になります。

各課の協議を終えた後、議員間討議を行い、それぞれ、各議員から多くの意見をいただきましたが、令和8年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計について、「経営状態改善に対する点が不明確だ」との意見もありましたが、各会計での再質問はなしとなりました。

その後、予算特別委員会で採決を行いましたので、その結果について報告いたします。

令和8年度松川町一般会計予算については、全員賛成で可決しました。

外特別会計について、令和8年度松川町国民健康保険事業特別会計予算、令和8年度松川町後期高齢者医療特別会計予算、令和8年度松川町介護保険事業特別会計予算、令和8年度松川町発電事業特別会計予算、令和8年度松川町水道事業会計予算、令和8年度松川町下水道事業会計予算については、全員賛成で可決しました。

令和8年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算については、賛成9、反対4で可決されました。

以上、予算特別委員会の報告といたします。

よろしく審議をお願いします。

○議長（米山俊孝） 予算特別委員会の報告を終わりました。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。質疑はよろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

宮下議員。

宮下議員、発言は自席でやりますか。

○6番（宮下 明） 討論席でお願いします。

○議長（米山俊孝） では、討論席へお願いします。

○6番（宮下 明） それでは、議案第19号、松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算に対する反対討論をさせていただきます。

まず、清流苑が町にとって大切な財産であり、地域に果たしてきた役割については十

分理解をしているつもりであります。

また、施設の老朽化ですとか人材確保、労働環境の改善といった課題に対して対応しなければいけないということも認識しております。

その上で、今回の予算につきましては、2つの点から慎重な再検討が必要ではないかというふうに考えております。

まず、1点目でありますけれども、本予算が清流苑事業会計の実態を正確に反映していないということであります。

2点目ですけれども、経営改善に向けた意志と、具体策が見えてこない内容となっているということであります。

まず、1点目ですが、現在、この予算には、まつかわの里の運営に関わる人件費が計上されている一方、その収入や支出の多くは一般会計で処理をされています。このような状況では、収支の整合性が取れず、特に、清流苑事業会計の実態も経営状況も正しく把握することはできません。正しい実態把握があつて、初めて適切な対応策が検討されるものというふうに考えています。まずは会計処理を整理し、実態を明確にする必要があるかと思ひます。

2点目ですけれども、公営企業会計移行後の4年間ですが、一般会計から約3億円の繰入れが行われています。ただ、それでも毎年赤字経営が続いています。

そして、令和8年度予算では過去最大となる約1億5,800万円ほどの赤字予算となっています。これには、単なる一過性の問題ではなくて、構造的な問題があるのではないかというふうに考えています。

施設の老朽化ですとか、人材確保の課題につきましては理解をしておりますけれども、本予算からは具体的な改善策や数値目標が見えてきません。このままでは、一般会計のさらなる依存が続くだけであり、町民の税金の使い方としては、十分な説明がなされているとは言えません。

清流苑は大切な財産です。だからこそ、このまま町営として維持するのか、指定管理制度など経営形態を見直すのか、政策判断を含め、その方向性と中長期的な収支の見通し、そして財政負担の限度額等明確に示す必要があるかと思ひます。

以上の理由から、本予算の再検討を求め、反対いたします。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに反対討論ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（米山俊孝） 反対の次は賛成ということで、賛成討論ございませんか。

松下議員。

○4番（松下正敏） お願いします。

発言席でお願いしたいと思います。

○議長（米山俊 孝） はい、どうぞ。

○4番（松下正敏） ただいま、反対の討論が行われましたので、私は賛成の立場から討論を行います。

ただいま、反対意見の中では、「赤字施設というような形で公費を投入し続けることは、町民の理解を得にくく、財政負担の観点からも見直すべきである」といった指摘がなされました。この懸念は、もつともであり、公費を投入する以上、説明責任と改善努力が求められることは当然であります。

しかし、一方で、この宿泊施設は採算性だけ判断すべきものではなく、地域の魅力発信、観光客の受入れ、交流人口の拡大など、公共的・地域的な役割も担っていると私は考えます。そのため、短期的な収支のみで、直ちに支援の是非を判断することではなく、地域全体にとって慎重であるべきではないでしょうか。大切なのは、支援をやめるか続けるかではなく、支援に見合う改善を確実に求めていくことであります。

今回の予算に賛成することは、赤字経営を容認するというのではなく、今後の経営改善と議会による検証を前提として、必要な予算を認めるものであります。

以上の観点を理由に、私は本予算に賛成をいたします。

○議長（米山俊孝） 反対討論はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは、討論は以上といたします。

○10番（加賀田 亮） 賛成討論。

加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） では、前で。

○議長（米山俊孝） はい、前でお願いします。

○10番（加賀田 亮） それでは、反対討論がなかったので、賛成討論をしたいと思います。

賛成の立場から討論させていただきます。

ただいま、お二人の議員の討論がありましたし、皆様も十分にお考えおよびのことだと思えます。前のときにも申し上げましたけれど、本当に薄氷の判断でございます。51

対 49 ぐらいの判断で賛成というふうにしたいと思っております。

問題はたくさんあります。まずは、いかに清流苑がひどい言葉ですけど、ずさんであるかということは、今回の予算でよく分かりました。ずさんが故に、何が問題かも分からないから、それを教えてもらうコンサルタントに聞くというふうな話は、非常に落胆しました、聞いていて。自分たちの問題すらつかめていないということに、やや末期的な状態を感じました。

前から町民のサービスと町外者のサービス、要は先ほど触れた福祉関係のものと外貨獲得のものを分けて考えるというふうなことを、再三にわたって提案されてきましたけれども、これにも手をつけてこなかった。だから、結局、どういお金がどういふうに流れているのか、はっきり事業体としても分からないという状態が続いています。

ただ、公営会計となって4年、その症状は前にもあったと思いますし、その問題はずっとあったわけで、やはりそれを認めてきた議会の責任も私はあるのかなというふうに思って反省しております。この問題は当初からあったし、なんなら特別会計の頃からもあったかもしれないというふうに思っています。

宮下議員がおっしゃるとおり、会計はぐちゃぐちゃです。人件費を出して、収入は町の一般会計、それから町民に配っているお風呂の券ございますね。あれは福祉目的だからいいと思いますけれども、その福祉を誰が担うのか、普通は清流苑です。ただ、町が担っている。町がお金を出している。一般会計から。本来は清流苑の会計の中で、この部分は町民の皆さんへの福祉だからということでお金を出すのは筋ですが、もうそういったことで会計はぐちゃぐちゃです。

ただ、この傾向はずっと前からあった。それを指摘してこなかった我々議会の責任、ひいては私の責任を痛感しています。

もう一つは、キャッシュフローの問題です。皆さんもご指摘のとおり、約3億ある現金が来年1年間で1億5,000万消えます。残り1億5,000万です。このペースでいけば、次の年に消えて資金ショート、即倒産です。普通の民間事業体であれば、何よりも恐れることです。ですので、金融機関から借金をしてでも手元の現金を置こうとします。

清流苑には甘えがあるのかもしれませんが。そういったことをしなくても、結局現金は町が見てくれるというところはどこかにあるかもしれない。普通の経営者であれば、資金ショートが一番怖いから、何としてでも現金をかき集めるのが、清流苑は、お金を最後は町が出してくれるだろうと。で、出す側も、最後は出してやろうという部分が、ひょっとしたらあるんじゃないかと懸念しております。そういった甘えが、経営の緩さにつ

ながっているのかもしれませんが。

以上、私はその2点に関しては強く反対したいし、異を唱えたいというふうに思っております。

ただ、逆の面もあります。町は、この1年で4月から心機一転、新しい事業体制、大きな改革をするというふうに意気込んで、意気込みだけはあります。具体的なものは出てきませんが、ですので、具体的にどんな意気込みでどんなことをしたのかというのを、きちっとチェックしていくのも議会の役割だと思っています。ですので、4月以降、きちんとチェックしていくのも我々の役目かなというふうに思いますので、今回はこの予算を認めても、そういうふうな形で今後のチェックを強めていけばいいのかなというふうに思っております。

あとは、もう1点は、私自身の心の弱さであります。私は、担当常任委員会で委員長を務めております。その委員長が反対したとなると、私は議員個人個人の1票は等しく価値は同じだと思っておりますが、有権者の方々の一部では、「委員長のくせに反対した」と、「何を考えているんだ」というふうなご指摘もおそらくあります。私自身は、非常に悲しいと思っておりますけれども、そういう解釈をする住民の方はまだまだ多い。

それともう一つ、この問題に関しては、この予算を否決するという方法もありましたし、特別委員会をつくって、町のやることをきちっと議会として監視していく、定期的にやっていくという案もございましたが、これもいろいろと揉んだ結果、とりあえずは町の動きを一回見てからにしようという結論にも、落とすところはそういうふうな形になったのかなというふうに私自身は思っておりますが、ただ、それも一部の中に「特別委員会なんかつくったら、住民がパニックを起こす。否決なんかしたら、マスコミの皆さん、失礼かもしれないけど、面白おかしく書き立てる。それがまた住民に対しての不安を煽る。だからやめとけ」というふうな意見もありました。それに屈してしまった私の弱さもあります。

本来、住民の皆さんはもっと賢明だ。清流苑がおかしければ、一緒に分析を手伝ってくれて、一緒に解決策を探してくれる存在だと思っています。ただ、そういう私の自身の弱さもあり、断腸の思いで賛成します。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは、改めて討論なしと認めます。

ただいま、議案第19号、令和8年度松川町信州まつかわ温泉清流苑会計予算について

は、反対討論がありましたので、先に採決をもらいたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 異議なしと認めます。

それでは最初に、議案第19号について採決を行います。

議案第19号について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立9名)

○議長(米山俊孝) 起立9名であります。起立多数。賛成多数であります。

よって、議案第19号、令和8年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、反対討論がありませんでした、議案第12号から議案第18号について、一括して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 異議なしと認めます。

それでは、議案第12号から議案第18号について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(米山俊孝) 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第12号、令和8年度松川町一般会計予算について、議案第13号、令和8年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第14号、令和8年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第15号、令和8年度松川町介護保険事業特別会計予算について、議案第16号、令和8年度松川町発電事業特別会計予算について、議案第17号、令和8年度松川町水道事業会計予算について、議案第18号、令和8年度松川町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

### === 日程第13 請願の審査 ===

○議長(米山俊孝) 日程第13、請願の審査を議題といたします。

このことについては、社会文教常任委員会へ審査を付託してあります。

審査の結果について、報告をお願いいたします。

塩沢貴浩社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（塩沢貴浩） 請願の審査と結果について報告をいたします。

令和8年第1回松川町議会定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました、請願1、療育手帳B2所持者への福祉医療適用に関する請願について、3月11日に開催されました社会文教常任委員会において、慎重に審査をいたしました。

請願1に関して、賛成の立場から意見が述べられました。

「療育手帳B2所持者は、福祉医療制度の対象外となっている自治体が多く、制度の谷間が生じている。近隣自治体では適用している事例もあることから、松川町においても導入を検討すべきではないか」との意見がありました。また、療育手帳B2所持者の多くは、限られた収入の中で生活をしており、医療費負担が生活を圧迫している実態や、保護者から不安の声が寄せられている状況なども示されました。

審査の結果ですが、本請願は全員賛成により、採択すべきものと決しましたので、報告をいたします。

以上、請願の審査と結果について、報告をいたしました。

○議長（米山俊孝） 社会文教常任委員会の報告が終わりました。

これより質疑を行います。ただいまの社会文教常任委員会の報告について、質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認め、採決を行います。

請願1について、社会文教常任委員会の報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、請願1、療育手帳B2所持者への福祉医療適用に関する請願については、採択と決定いたしました。

これより、本日最終日に上程されました審議に入ります。

最初に、契約案件です。

---

◇ 議案第 23 号 令和 7 年度新しい地方経済・生活環境創生交付金事業

松川青年の家グラウンド等リノベーション工事（第 2 期）変更請負契約の  
締結について

○議長（米山俊孝） 日程第 14、議案第 23 号、令和 7 年度新しい地方経済・生活環境創生交付金事業 松川青年の家グラウンド等リノベーション工事（第 2 期）変更請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それでは、よろしく申し上げます。

= 議案第 23 号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第 23 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第 23 号、令和 7 年度新しい地方経済・生活環境創生交付金事業 松川青年の家グラウンド等リノベーション工事（第 2 期）変更請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

次に、条例案件に入ります。

---

◇ 議案第 24 号 松川町宿泊税交付金基金条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第 15、議案第 24 号、松川町宿泊税交付金基金条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それでは、よろしくお願いいたします。

= 議案第 24 号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第 24 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第 24 号、松川町宿泊税交付金基金条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第 25 号 松川町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（米山俊孝） 次に、日程第 16、議案第 25 号、松川町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） それでは、よろしくお願いいたします。

= 議案第 25 号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第25号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(米山俊孝) 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第25号、松川町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第26号 松川町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長(米山俊孝) 次に、日程第17、議案第26号、松川町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長(塩倉智文) 続きまして、お願いいたします。

= 議案第26号 朗読・説明 =

○議長(米山俊孝) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第26号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(米山俊孝) 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第26号、松川町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条

例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、本日上程されました補正予算の審議に入ります。

◇ 議案第 27 号 令和 7 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）について

○議長（米山俊孝） 日程第 18、議案第 27 号、令和 7 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）についてを議題といたします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） それでは、よろしく願いいたします。

= 議案第 27 号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

塩沢議員。

○7 番（塩沢貴浩） こちら自席で発言をさせていただきます。

○議長（米山俊孝） 自席でお願いします。

○7 番（塩沢貴浩） 反対の立場から発言をさせていただきます。

この補正予算、内容に瑕疵や不備があるというわけではございません。本来であれば、社会文教常任委員会で審査をすべき内容であるということでございます。

7 名の委員会での審査の過程が重要になってくるのかなと感じております。

行政の無謬性とか様々言われますけれども、私としては、間違いはあっては当然かと思っておりますけれども、常任委員会といたしましては、臨時の委員会の開催もやぶさかではございませんし、何かあったときに対応していただければと思っております。

また、この常任委員会という制度が形骸化をしないためにも、社会文教常任委員会の委員長という立場で反対をさせていただきます。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに賛成はよろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第 27 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 12 名）

○議長（米山俊孝） 起立 12 名です。賛成多数であります。

よって、議案第 27 号、令和 7 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◇ 議案第 28 号 辺地に係る総合整備計画の変更について

○議長（米山俊孝） 続いて、日程第 19、議案第 28 号、辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それでは、議案第 28 号をお願いいたします。

＝ 議案第 28 号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第 28 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第 28 号、辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。

暫時休憩を挟みたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 4時35分まで休憩といたします。

休 憩 午後4時19分

再 開 午後4時35分

---

○議長（米山俊孝） それでは、再開してまいります。

---

### 追加議事日程の報告

○議長（米山俊孝） ここでお諮りします。

ただいま町長より議案第29号から議案第31号までの議案が追加提出されました。

これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、議案第29号から議案第31号までを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

---

### === 追加日程第1 議案審議 ===

◇ 議案第29号 令和8年度松川町一般会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第30号 令和8年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第31号 令和8年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）について

○議長（米山俊孝） お諮りします。

追加日程第1、議案第29号、令和8年度松川町一般会計補正予算（第1回）について、追加日程第2、議案第30号、令和8年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について、追加日程第3、議案第31号、令和8年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）についてを関連がありますので、一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、議案第29号から議案第31号までを一括議題として説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） それでは、追加議案ということでお世話になりますが、よろしくお願

いたします。

＝ 議案第 29 号・第 30 号・第 31 号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより、議案第 29 号から議案第 31 号までを一括して質疑を行います。

質疑される方は、最初に会計名及び予算書のページ数を述べてから、質疑に入ってください。

質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） よろしいですか。質疑なし。

質疑なしと認め、総括質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま反対討論がありませんでしたので、追加議案については一括して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、議案第 29 号から議案第 31 号について、賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第 29 号、令和 8 年度松川町一般会計補正予算（第 1 回）について、議案第 30 号、令和 8 年度松川町水道事業会計補正予算（第 1 回）について、議案第 31 号、令和 8 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 1 回）については、原案のとおり可決されました。

それでは、これより本日の議事日程に戻ります。

---

=== 日程第 20 継続審査・調査について ===

○議長（米山俊孝） 日程第 20、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、会議規則第 74 条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査、または調査を継続することにご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中も継続審査及び調査することに決定いたしました。

---

（閉会決議）

○議長（米山俊孝） 以上をもちまして、本定例会に付議されました議案は全て終了いたしました。

これにて、閉会することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

---

=== 日程第 21 町長あいさつ ===

○議長（米山俊孝） 日程第 21、町長あいさつであります。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 閉会に際しまして、ごあいさつ申し上げたいと思います。

長期間にわたりまして、慎重審議、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。

また、上程させていただきました議案について、お認めいただきまして、重ねてお礼申し上げます。

世界情勢は本当に極めて厳しい状況なのかなと思っております。戦争が止まらない今のこの世の中っていうのは、本当に怖いなというのを実感いたします。

また、国内におきましても、令和 8 年当初予算がまだ決まっておりませんので、不透明のまま、令和 8 年が地方行政におきましてもスタートをしてまいります。

松川町としましては、令和8年は70周年の節目の年でございます。4月18日には、ノウフクのサミットが第1回の全国大会が開かれまして、これを皮切りに、それぞれの団体・行政におきまして70周年記念事業が進んでまいります。

また、今までこの3年間、財源を含めまして、県・国とも調整をする中で行ってきたインフラのハード事業、それからソフト事業につきましても、この令和8年が皮切りとなって、事業が実施してまいります。

町としまして、この令和8年というのが、新たなこの松川町にとって第一歩であるというふうに認識をしておりますし、しっかりと取り組んでいかなければならない、この令和8年だと思っております。

また、先ほどの議論の中でもございました清流苑会計につきましては、ご指摘いただきました件につきましては、しっかりと取り組む中で、改善に向けた取組を進めてまいりたいと思っております。

結びになりますけれども、先ほども申しました、この令和8年が松川町にとって本当に大切な年であると思っております。議会の皆様方とともに進んでまいりたいと思えますし、また町の要望につきましても、国・県へ一緒に行っていただき、町の実情を知っていただき、そして財源を確保する中で、しっかりとした取組をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げまして、あいさつといたします。

大変にありがとうございました。

---

## 閉 会

○議長（米山俊孝） これにて、令和8年第1回松川町議会定例会を閉会といたします。

---

閉 会 午後4時45分

議員・説明員・事務局出席表

## I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第17日	第22日
		3月2日	3月18日	3月23日
1	柳原 猛	○	○	○
2	小川 隼人	○	○	○
3	谷川 博昭	○	○	○
4	松下 正敏	○	○	○
5	紫芝 光雄	○	○	○
6	宮下 明	○	○	○
7	塩沢 貴浩	○	○	○
8	星野 光洋	○	○	○
9	米山 義盛	○	○	○
10	加賀田 亮	○	○	○
11	米山 郁子	○	○	○
12	坂本 勇治	○	○	○
13	松井 悦子	○	○	○
14	米山 俊孝	○	○	○

## Ⅱ. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 7 日	第 2 2 日
		3 月 2 日	3 月 18 日	3 月 23 日
町 長	北 沢 秀 公	○	○	○
副 町 長	黒 澤 哲 郎	○	○	○
教 育 長	溝 上 正 弘	○	○	○
総 務 課 長	小 沢 雅 和	○	○	○
まちづくり政策課長	松 尾 天	○	○	○
住 民 税 務 課 長	伊 藤 孝 光	○	○	○
会 計 管 理 者	伊 藤 孝 光	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
産 業 観 光 課 長	下 井 昭 二	○	○	○
建設水道リニア対策課長	中 村 昌 彦	○	○	○
教育委員会事務局長	西 浦 素 之	○	○	○
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○	○	○
代 表 監 査 委 員	大 島 英 嗣	○	—	○

## Ⅲ. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 7 日	第 2 2 日
		3 月 2 日	3 月 18 日	3 月 23 日
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○	○	○
書 記	大 澤 功 治	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

松川町議会議長 米 山 俊 孝

署名議員 小 川 隼 人

署名議員 谷 川 博 昭